

平成 26 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 26(2014)年 6 月
中部大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	6
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準 1 使命・目的等	9
基準 2 学修と教授	16
基準 3 経営・管理と財務	63
基準 4 自己点検・評価	78
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	82
基準 A 新教育改革	82
基準 B 研究活動の推進	90
基準 C 社会との連携	95
V. エビデンス集一覧	101
エビデンス集（データ編）一覧	101
エビデンス集（資料編）一覧	103

中 部 大 学

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神と基本理念、使命・目的

(1) 建学の精神と基本理念

中部大学（以下「本学」という）は、学校法人中部大学（以下「本法人」という）の中核をなす存在であり、本学の建学の精神は本法人の建学の精神そのものである。

本法人は、昭和 13(1938)年 12 月に認可を受け創立した「名古屋第一工学校」から出発し、その第 1 回入学式の訓辞で創立者三浦幸平が掲げた『不言実行、あてになる人間』という考えが、本法人および本学の建学の精神となった。

この訓辞において、創立者三浦幸平は、建学の趣旨を「『不言実行、あてになる人間』を信条とし、健全なる心身と卓越せる技術をもつ若き人間の育成を目的とする」と明確に規定した。これは、常日頃から「有言不実行」を戒め、「人から信頼される人間」になることを説いていた創立者の信条を反映したものであった。

<建学の精神>

『不言実行、あてになる人間』

この建学の精神は、その後、本学が工学分野の単科大学を経て 7 学部 30 学科、大学院 6 研究科 17 専攻を擁する総合大学となった今日まで綿々と受け継がれてきている。

本学は、この建学の精神『不言実行、あてになる人間』を、より具体的に、自立心と公益心、実行力、豊かな教養、専門的能力等の資質・能力条件を備えることとして捉え、総合大学としての諸活動に臨む基本理念を次のように制定している。

<基本理念>

「中部大学は、『不言実行、あてになる人間』を信条とし、豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を育成するとともに、優れた研究成果をあげ、保有する知的・物的資源を広く提供することにより、社会の発展に貢献する。」

そして、各学部・研究科は、建学の精神と基本理念にそれぞれの専門分野の具体的な視点を加え、教育・研究活動にあたっている。

(2) 使命・目的

上記の建学の精神と基本理念に沿い、本学は、その果たすべき使命を、教育・研究・社会貢献の観点から以下のように設定している。

<教育上の使命>

「豊かな教養とともに自立心と公益心をもち、広く国際的視野から物事を考え、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を世に送り出す。」

中部大学

<研究上の使命>

「社会の発展に寄与する研究課題に取り組み、優れた研究成果をあげることによって、真理の探究と知の創造に貢献する。」

<社会貢献上の使命>

「さまざまな社会的活動に参画し、大学が保有する知的・物的資源を活用することによって、地域を中心とする社会の福利向上と発展に貢献する。」

また、本学では、前述の「教育上の使命」に沿い、学部教育の目的と大学院教育の目的を、それぞれ以下のように定めている。

○学部教育の目的

「本学の教育上の使命に沿い、それぞれの専門分野の基本的な考え方・知識・スキルとそれらを実社会で活用する能力、そして自ら学び続ける能力を身につけた、専門職業人／有識社会人となる人間を世に送り出す。」

○大学院教育の目的

「本学の教育上の使命に沿い、それぞれの学術領域における高度の学識・技術／方法と、それらを実社会で効果的に活用し一層発展させる創意・工夫能力を身につけ、指導的な専門職業人／有識社会人および教育者、研究者となる人間を世に送り出す。」

なお、博士前期課程（修士課程）と博士後期課程との教育目的は、さらに次のように具体化している。

博士前期課程（修士課程）：各学術領域において下記の能力・資質を備えた高度の専門職業人／高度の有識社会人もしくは教育研究者を育成する。

- 1) 応用的、実用的な内容に重きを置いた高度の学識・技術／方法
- 2) 新しい技術／方法を開発する実用的な研究のための課題設定力と課題解決力
- 3) 周辺学術領域への識見を備えた豊かな人間性
- 4) 1)～3)に支えられる総合力

博士後期課程：特定の学術領域に関する下記の能力・資質を備えた優れた教育研究者もしくは最高度の専門職業人／最高度の有識社会人を育成する。

- 1) 基礎的または応用的な最高度の学識・技術／方法
- 2) 真理の探究による知の創造力と高度の開発型研究に必要な高い課題設定力と課題解決力
- 3) 周辺学術領域への広く高い識見に基づく豊かで深い人間性
- 4) 1)～3)に基づく高度の総合力

2. 本学が目指す大学像

本学は、1. で述べた建学の精神、総合大学としての新たな基本理念、使命・目的に沿って、発展していくことを目指している。

中部大学

(1) 中部地域における中核的総合大学としての発展

本学は、昭和 37(1962)年に中部工業短期大学として発足し、昭和 39(1964)年に 4 年制の中部工業大学工学部に改組・再編された。その後、昭和 59(1984)年に大学名を中部大学に名称変更するとともに、「経営情報学部」と「国際関係学部」、平成 10(1998)年に「人文学部」を設置し、理系分野から文系分野までを含む総合大学として発展してきた。さらに、平成 13(2001)年に「応用生物学部」、平成 18(2006)年に「生命健康科学部」、平成 20(2008)年に「現代教育学部」を設置し、現在では 7 学部 30 学科を擁する総合大学となっている。

また、大学院は「工学研究科」「経営情報学研究科」「国際人間学研究科」「応用生物学研究科」、平成 23(2011)年に「生命健康科学研究科」、平成 24(2012)年に「教育学研究科」を設置し、現在では 6 研究科 17 専攻から成っている。

今後は、本学開学 50 周年を迎えるに当り既存の学部・研究科の充実・強化を図り、より高い水準の組織体制と充実した教育研究環境を有する中部地域の中核的総合大学として発展していくことを目指している。

学内の教育研究の充実と同時に、地域社会と教育研究のあらゆる面で強い連携協力関係をもってその発展に貢献することを目指している。また、外国の大学や研究機関との連携のもとに教育研究活動を展開し、国際的な貢献を果たしていくことも目指している。

(2) 全人的教育による「信頼される人間」の育成

本学は、単科大学時代から、教育面では「実学」的な視点を重視し、日本の産業や技術を支える人間を数多く育成し、社会に送り出してきた。特に、本学の卒業生は、愛知県を中心とする東海地域の企業に多く就職し、地域産業の発展に大きく寄与してきた。

しかし、本学が、理系分野から文系分野までの学部・研究科を擁する総合大学になったこと、建学の精神『不言実行、あてになる人間』を信条としつつ、総合大学に相応しい新しい基本理念、使命・目的を定めたことなどから、今後は、「実学」的視点に加えて、豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、「信頼される人間」を育成するため、さらに広い全人的教育を行っていくことを目指す。これは、多様な改善の努力を重ねてきた教養教育が果たしてきた役割と現状の教養教育が抱える問題点を明らかにし、それらを抜本的に改革した新たな教育課程「全学共通教育」を基盤として、広範な学問分野にわたる教員と施設設備を擁する総合大学としての利点や特徴を活かすことによって、実現していくことができるものと確信している。

(3) 教育内容の改善・充実

本学では、新しく制定された基本理念、教育上の使命・目的に沿って、全学的に学部・大学院の教育内容をより一層改善・充実させていくことを目指している。各学部・研究科では、新しい教育目的・目標を定め、それに沿ってカリキュラムの継続的な見直しを行っている。

また、本学は、教員と学生が一体になって教育改革を推進してきた。その一つが、教員が主体的に教育の改善・充実に取り組むための教育活動評価制度の導入であり、平成 11(1999)年から検討を開始し、ポイント制による評価制度として「教育活動・改善表彰制度」を平成 14(2002)年度から FD(Faculty Development)活動の一環として施行した。こ

中部大学

の「教育活動・改善表彰制度」は、教員の広い意味での教育活動を評価するもので、教員の教育改善に向けた意識改革を促す動機を与えるものとして位置づけている。その主旨は、建学の精神に基づいて社会に貢献できる実行力のある人間の育成を目標とする教育を実践し、その一層の充実を図るために、教員の教育改善活動実績を主たる評価項目として、「学生による授業評価」の結果、学内行政（学務活動）への貢献等を含めて総合的にポイント化することで評価を行い、教育活動全般のより一層の向上に資することにある。なお、同制度は5年を経た平成19(2007)年度に制度の点検評価を行い、平成20(2008)年度からは新たに「教育活動顕彰制度」（詳細は後述）として発展的に制度改革を行った。

また、本学では、平成7(1995)年度から主たる教育活動の授業についての自己点検・評価活動として「学生による授業評価」を実施し、学修の主体者である学生の声（意見）を取り上げることで教育改善に資している。「学生による授業評価」についても、その設問内容や実施方法等について継続的に見直しを図っており、平成20(2008)年度からは「教員による授業自己評価」も並行して実施している。

このように本学では、教育活動を総合的かつ客観的に評価した結果を参考にしながら、様々なFD活動に繋げてさらなる教育改善活動を展開している。

(4) 中核的大学としての優れた研究の推進

本学は、これまで、教育を最も重要な責務として力を注ぐとともに、大学における教育内容の充実あるいは高度化に大きな影響を与える研究も重視してきた。大学独自の推進策としては、大学の財源を活かした特別研究費による研究推進事業を実施してきた。また、その成果を活かして、本学研究者は、現在までに多くの「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」「科学研究費助成事業」「科学技術振興機構 A-STEP（研究成果最適展開支援プログラム）」に採択されるなど、多くの研究成果をあげてきている。本学は、外部からの研究費獲得という点では中部地域の私立大学のなかで最も多くの実績を残している。

しかし、研究活動に関しては研究者個人の努力に負っている面も強く、大学全体として組織的・系統的に研究の方向をリードし、研究を組織的に支援する方策は必ずしも十分行われてこなかった。このことを踏まえ、研究活動のさらなる活性化を目指して、平成19(2007)年4月から研究推進のヘッドクォーターとして「総合学術研究院」を設置した。その主な任務は、研究成果の集約・評価、進行中の大型教育研究プロジェクトに対する組織的支援、今後申請する学際的・複合的研究プロジェクトの立ち上げ、既存研究所、研究センター間の連絡調整等を全学的な視点に立って実践することである。これによって、さらに優れた研究成果をあげ、高い社会的評価を得るとともに、その成果を教育活動や社会貢献活動にも還元していくことを目指している。平成25(2013)年度から、研究推進活動等の統轄機関として「研究推進機構」を立ち上げ、研究の高度化、先端化および外部研究資金の効率的な導入に向けた新たな取り組みを開始した。

(5) 社会貢献活動の推進

本学では、教育研究活動とともに、社会貢献活動も重要な活動と位置づけ、積極的に推進している。本学の多くの教員は、国、地方自治体、学協会、他の公益団体の役員や委員を務め、重要な役割を担って、社会に貢献している。さらに、本学は、企業や地域社会等

中 部 大 学

に大学の知的・物的資産を提供し、学生も含める形で、産官学連携による共同研究、オープンカレッジ、地域との連携による諸事業等を推進・発展させている。

今後は、さらに多様な社会貢献活動を展開して、その成果を直接・間接に教育内容および優れた人間の育成に還元するとともに、社会からより高い信頼を得る大学となることを目指す。

(6) 組織の活性化および改革機能の強化

本学は、教員個人の能力をより適切に活用し、教育研究活動をより一層活性化していくために、教員の職務と勤務状況について自己点検を行い、教員の職務の多様化と勤務の弾力化を図った。

教員の本来の職務は、教育、研究、社会貢献および管理運営を同時に遂行することであるが、それぞれの職務が多様化し、高度化していることに鑑み、平成 18(2006)年度から、3 つの職務形態（全職務遂行型、教育重点型、研究重点型）と教員の主体性を尊重した 3 つの勤務形態（専任、週 2～3 日勤務の準専任、非常勤）とを定め、実施している。

また、本学では、常に教育研究活動や組織運営を自己点検・評価し、それをフィードバックすることによって自己改革していく方式を取り入れ、継続的な活性化を図っている。

今後は、これらの制度や方式をさらに有効に運用して、教育研究等に対する教員の意欲を高め、大学全体の発展を目指す。

中部大学

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和13(1938)年	名古屋第一工学校設置認可。創設者は名古屋高等工業学校教授三浦幸平。初代校長に東京帝国大学教授眞嶋正市就任。
昭和37(1962)年	中部工業短期大学開学。機械科、電気科、建設科(昭和38(1963)年)を設置。
昭和39(1964)年	中部工業大学開学。工学部(機械工学科、電気工学科、土木工学科、建築学科)を設置。初代学長に三浦幸平就任。
昭和41(1966)年	工学部に生産機械工学科(昭和62(1987)年廃止)、電子工学科、工業化学科、工業物理学科を設置。
昭和46(1971)年	大学院工学研究科修士課程(機械工学専攻、電気工学専攻)を設置。
昭和48(1973)年	大学院工学研究科に博士課程(機械工学専攻、電気工学専攻)、修士課程(建築学専攻、工業化学専攻)を設置。
昭和49(1974)年	大学院工学研究科に修士課程(土木工学専攻)を設置。
昭和50(1975)年	学長に山田和夫就任。
昭和51(1976)年	大学院工学研究科修士課程土木工学専攻と建築学専攻を合わせて修士課程(建設工学専攻)とする。博士課程(建設工学専攻、工業化学専攻)設置。
昭和54(1979)年	大学院工学研究科博士課程(工業物理学専攻)を設置。
昭和59(1984)年	中部大学に名称変更。経営情報学部(経営情報学科)、国際関係学部(国際関係学科、国際文化学科)を設置。
平成3(1991)年	大学院国際関係学研究科修士課程(国際関係学専攻)を設置。
平成5(1993)年	留学生別科を設置(平成19(2007)年廃止)。
平成8(1996)年	大学院経営情報学研究科修士課程(経営情報学専攻)を設置。
平成10(1998)年	人文学部(日本語日本文化学科、英語英米文化学科、コミュニケーション学科)を設置。大学院経営情報学研究科に博士課程(経営情報学専攻)を設置。
平成11(1999)年	総長に山田和夫就任。学長に飯吉厚夫就任。工学部工業化学科を応用化学科に名称変更。
平成12(2000)年	工学部工業物理学科を改組し情報工学科を設置。
平成13(2001)年	応用生物学部(応用生物化学科、環境生物科学科)を設置。大学院国際関係学研究科に博士課程(国際関係学専攻)を設置。
平成14(2002)年	経営情報学部(経営学科、人文学部(心理学科)を設置。
平成15(2003)年	大学院工学研究科工業化学専攻を応用化学専攻に名称変更。
平成16(2004)年	法人名を「学校法人 中部大学」に変更。人文学部に歴史地理学科を設置。工学部電気工学科を電気システム工学科、電子工学科を電子情報工学科、土木工学科を都市建設工学科に名称変更。工学部工業物理学科を廃止。大学院工学研究科電気工学専攻を電気電子工学専攻に名称変更。大学院国際人間学研究科博士課程(国際関係学専攻、言語文化専攻、心理学専攻)を設置。大学院工学研究科に博士課程(情報工学専攻)を設置。
平成17(2005)年	総長に飯吉厚夫就任。学長に山下興亜就任。応用生物学部に食品栄養科学科を設置。大学院応用生物学研究科修士課程(応用生物学専攻)を設置。
平成18(2006)年	生命健康科学部(生命医科学科、保健看護学科)を設置。大学院経営情報学研究科に修士課程(経営学専攻)を設置。
平成19(2007)年	大学院応用生物学研究科に博士課程(応用生物学専攻)を設置。
平成20(2008)年	現代教育学部(幼児教育学科、児童教育学科)を設置。大学院国際人間学研究科に修士課程(歴史学・地理学専攻)を設置。大学院工学研究科(工業物理学専攻)を廃止。
平成21(2009)年	国際関係学部(中国語中国関係学科)を設置。大学院国際関係学研究科を廃止。
平成22(2010)年	生命健康科学部に理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科を設置。応用生物学部食品栄養科学科に食品栄養科学専攻と管理栄養科学専攻を設置。大学院国際人間学研究科博士課程(歴史学・地理学専攻)を設置。
平成23(2011)年	経営情報学部(経営会計学科、生命健康科学部にスポーツ保健医療学科)を設置。大学院生命健康科学研究科修士課程(生命医科学専攻、看護学専攻)を設置。
平成24(2012)年	大学院教育学研究科修士課程(教育学専攻)を設置。
平成25(2013)年	大学院生命健康科学研究科に博士課程(生命医科学専攻)を設置。
平成26(2014)年	工学部にロボット理工学科を設置。大学院工学研究科に修士課程(創造エネルギー理工学専攻)を設置。大学院生命健康科学研究科に修士課程(リハビリテーション学専攻)を設置。

中 部 大 学

2. 本学の現況

- 大学名 中部大学
- 所在地 〒487-8501 愛知県春日井市松本町1200 (春日井キャンパス)
 〒460-0012 愛知県名古屋市中区千代田5-14-22 (名古屋キャンパス)
 〒509-7122 岐阜県恵那市武並町竹折字西川原田985-1
 (中部大学恵那研修センター：恵那キャンパス)

○学部および大学院の構成

学 部	学 科	備 考
工学部	機械工学科	
	電気システム工学科	
	電子情報工学科	
	都市建設工学科	
	建築学科	
	応用化学科	
	情報工学科	
	ロボット理工学科	平成26(2014)年度設置
経営情報学部	経営情報学科	
	経営学科	
	経営会計学科	平成23(2011)年度設置
国際関係学部	国際関係学科	
	国際文化学科	
	中国語中国関係学科	
人文学部	日本語日本文化学科	
	英語英米文化学科	
	コミュニケーション学科	
	心理学科	
	歴史地理学科	
応用生物学部	応用生物化学科	
	環境生物科学科	
	食品栄養科学科	平成22(2010)年度 食品栄養科学科(食品栄養科学専攻・管理栄養科学専攻)設置。
	食品栄養科学専攻	
	管理栄養科学専攻	
生命健康科学部	生命医科学科	
	保健看護学科	
	理学療法学科	平成22(2010)年度設置
	作業療法学科	〃
	臨床工学科	〃
	スポーツ保健医療学科	平成23(2011)年度設置
現代教育学部	幼児教育学科	
	児童教育学科	

研 究 科	専 攻	課 程	備 考
工学研究科	機械工学専攻	博士課程	
	電気電子工学専攻		
	建設工学専攻		
	応用化学専攻		
	情報工学専攻		
	創造エネルギー理工学専攻	修士課程	平成26(2014)年度設置

中 部 大 学

研究科	専攻	課程	備考
経営情報学研究科	経営情報学専攻	博士課程	
	経営学専攻	修士課程	
国際人間学研究科	国際関係学専攻	博士課程	
	言語文化専攻		
	心理学専攻		
	歴史学・地理学専攻		
応用生物学研究科	応用生物学専攻	博士課程	
生命健康科学研究科	生命医科学専攻	博士課程	修士課程 平成23(2011)年度設置 博士課程 平成25(2013)年度設置
		修士課程	平成23(2011)年度設置
	リハビリテーション学専攻	修士課程	平成26(2014)年度設置
教育学研究科	教育学専攻	修士課程	平成24(2012)年度設置

○学部および大学院の学生数（平成26(2014)年5月1日現在）

学部	在籍者数
工学部	3,283
経営情報学部	1,329
国際関係学部	549
人文学部	1,672
応用生物学部	1,404
生命健康科学部	1,590
現代教育学部	723
合計	10,550

研究科	在籍者数		計
	博士前期課程 (修士課程)	博士後期課程	
工学研究科	140	15	155
経営情報学研究科	22	2	24
国際人間学研究科	21	4	25
応用生物学研究科	46	12	58
生命健康科学研究科	20	4	24
教育学研究科	4	—	4
合計	253	37	290

○教員数（平成26(2014)年5月1日現在）

学部	専任教員					助手	兼任教員 (注)
	教授	准教授	講師	助教	計		
工学部	65	16	6	3	90	4	297
経営情報学部	26	7	1	0	34	0	15
国際関係学部	14	3	6	1	24	0	73
人文学部	32	18	1	0	51	0	116
応用生物学部	31	11	7	2	51	5	43
生命健康科学部	35	24	14	6	79	7	181
現代教育学部	11	10	4	1	26	0	37
計	214	89	39	13	355	16	762
全学共通教育に関する組織	26	10	12	0	48	1	137
その他の組織	32	11	14	15	72	23	14
合計	272	110	65	28	475	40	913

(注) 1人の兼任教員が複数の学科を担当する場合は、それぞれカウント（重複）している。

○職員数（平成26(2014)年5月1日現在）

区分	人数
正職員	189
嘱託	88
パート（アルバイト含む）	97
派遣	8
計	382

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

本学の建学の精神は『不言実行、あてになる人間』であり、本評価書の 1 ページで述べたとおり、昭和 13(1938)年の本法人創立時から受け継がれてきた本学の支柱である。また、基本理念として、『不言実行、あてになる人間』を信条とし、豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を育成するとともに、優れた研究成果をあげ、保有する知的・物的資源を広く提供することにより、社会の発展に貢献する」ことを掲げている【資料 1-1-1】。

本学は、建学の精神と基本理念に沿い、その果たすべき使命を、教育・研究・社会貢献の観点から以下のように設定している【資料 1-1-2】。

教育上の使命：豊かな教養とともに自立心と公益心をもち、広く国際的視野から物事を考え、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を世に送り出す。

研究上の使命：社会の発展に寄与する研究課題に取り組み、優れた研究成果をあげることによって、真理の探究と知の創造に貢献する。

社会貢献上の使命：さまざまな社会的活動に参画し、大学が保有する知的・物的資源を活用することによって、地域を中心とする社会の福利向上と発展に貢献する。

また、「教育上の使命」に沿い、学部教育の目的と大学院教育の目的を、それぞれ以下のように定めている【資料 1-1-3】。

学部教育の目的：本学の教育上の使命に沿い、それぞれの専門分野の基本的な考え方・知識・スキルとそれらを実社会で活用する能力、そして自ら学び続ける能力を身につけた、専門職業人／有識社会人となる人間を世に送り出す。

大学院教育の目的：本学の教育上の使命に沿い、それぞれの学術領域における高度の学識・技術／方法と、それらを実社会で効果的に活用し一層発展させる創意・工夫能力を身につけ、指導的な専門職業人／有識社会人および教育者、研究者となる人間を世に送り出す。

本学は、学校法人中部大学寄附行為（以下「寄附行為」という）第 3 条に基づき、中部

中部大学

大学学則（以下「学則」という）第1条に、その目的を「教育基本法並びに建学の精神にのっとり、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力をもつ有為な人材を育成し、もって人類・社会の発展と学術・文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている。また、この目的を踏まえ、学部・学科ごとに教育研究上の目的を定めている【資料 1-1-4】。

本学大学院にあっても、中部大学大学院学則（以下「大学院学則」という）第1条に、その目的を「学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている。また、この目的を踏まえ、研究科・専攻ごとに教育研究上の目的を定めている【資料 1-1-5】。

上記のとおり、建学の精神、基本理念を達成するために使命、教育目的を適宜見直し、簡潔に的確な表現をもって学内外に向けて示している。

(3) 1-1 の改善・向上策（将来計画）

建学の精神と基本理念を踏まえた教育研究全体の一層の発展に取り組む。

学部に関しては、教育研究上の目的を達成するための教育課程、教育内容、教育組織の改革に継続的に取り組み、その実現を目指していく。また、大学院に関しても、教育研究上の目的を達成するための教育改革を継続的に進め、大学院の振興、学生数の増加を目指す。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本法人および本学は、教育基本法および学校教育法に則るとともに、本学の建学の精神である『不言実行、あてになる人間』を信条とし、「豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を育成するとともに、優れた研究成果をあげ、保有する知的・物的資源を広く提供することにより、社会の発展に貢献する」ことを掲げている基本理念を実現することを目的としている。

創業者三浦幸平は、建学の趣旨を『不言実行、あてになる人間』を信条とし、健全なる心身と卓越せる技術をもつ若き人間の育成を目的とする」と明確に規定した。これは、常日頃から「有言不実行」を戒め、「人から信頼される人間」になることを説いていた創業者の信条を反映したものであり、この建学の精神は、その後、本学が工学分野の単科大学を経て、理系分野から文系分野までを含む7学部30学科、大学院6研究科17専攻を擁す

中部大学

る総合大学となった今日まで綿々と受け継がれてきている。

本学は、ワンキャンパスならではの知の相乗効果を生かした中部圏屈指の学術教育研究拠点として、豊かな教養とともに自立心と公益心をもち、広く国際的な視野から物事を考え、その上で、工学、経営情報学、国際関係学、人文学、応用生物学、生命健康科学、さらには教育学を基盤とする専門領域の知識、技術、価値観を身につけた実行力のある人間の育成を目指し、

- 1) 7学部30学科の領域を越えた学びの交流
- 2) 総合理解力や基礎力を養う全学共通教育の実施
- 3) 教員1人あたり約20人の学修効果の高い少人数教育
- 4) 多彩な国際交流と地域交流でグローバルな人材を育成

という特色を有するとともに、大学院6研究科17専攻においては、高度な研究能力、その基盤となる豊かな学識の修得を目標に、社会の第一線で通用する研究者、高度な専門職業人を育成するという特色を有している【資料1-2-1】。

また、「研究上の使命」を果たすべく、科学研究費助成事業をはじめとする外部研究費獲得という点では、中部地域の私立大学のなかで屈指の実績を有している【資料1-2-2】。さらに、「社会貢献上の使命」を果たすべく、さまざまな地域連携活動の取り組みを行っており、地域社会から信頼される大学として充実・発展している【資料1-2-3】。

1-2-② 法令への適合

本法人の目的は、寄附行為第3条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い」と定め、学則第1条に「中部大学は、教育基本法並びに建学の精神の通り」と定めているとおり、法令に則っていることを明示している。また、本学の目的は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力をもつ有為な人材を育成し、もって人類・社会の発展と学術・文化の進展に寄与する」ことを、本学大学院の目的は、「学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する」ことを謳っており、教育基本法および学校教育法に照らして、大学として適切な目的を掲げている【資料1-2-4】。

1-2-③ 変化への対応

本年開学50年を迎えた本学は、本評価書6ページ「本学の沿革」のとおり、昭和37(1962)年に工業技術者の育成に目標を定め、中部工業短期大学として発足し、昭和39(1964)年に4年制の中部工業大学「工学部(機械工学科、電気工学科、土木工学科、建築学科)」に改組・再編された。昭和41(1966)年に工学部に「生産機械工学科(昭和62(1987)年廃止)、電子工学科、工業化学科、工業物理学科」を設置した。その後、創立者のMIT(マサチューセッツ工科大学)を手本にして、将来は人文系、社会系の学部・大学院・研究所を持つ、理工系を中心とする総合大学構想の下、昭和59(1984)年に大学名を中部大学に名称変更するとともに、情報化社会への移行を視点を「経営情報学部(経営情報学科)」と国際社会への移行を視点を、中部地区では先端的な学部として「国際関係学部(国際関係学科、国際文化学科)」を設置、平成10(1998)年に現代社会の問題に対峙する“ネオ人文学”を視点を「人文学部(日本語日本文化学科、英語英米文化学科、コミュニケーション学科)」を設

中部大学

置し、理系分野から文系分野までを含む総合大学として発展してきた。平成 11(1999)年に工学部工業化学科を「応用化学科」に名称変更、平成 12(2000)年に工学部に「情報工学科」を設置、さらに、平成 13(2001)年に現代のバイオの専門家・技術者の養成を目標に「応用生物学部（応用生物化学科、環境生物科学科）」と教養教育の理念・目標の達成とさらなる充実のため、全学的な教養教育を企画・実施する「教養教育部」を設置、平成 14(2002)年に経営情報学部「経営学科」と人文学部に「心理学科」を設置、平成 16(2004)年に工学部電気工学科を「電気システム工学科」、電子工学科を「電子情報工学科」、土木工学科を「都市建設工学科」に名称変更、工業物理学科の廃止と人文学部に「歴史地理学科」を設置、平成 17(2005)年に応用生物学部に「食品栄養科学科」を設置、平成 18(2006)年に「予防の重視」「バイオ技術等の活用」「地域医療の促進」を基本理念に「生命健康科学部（生命医科学科、保健看護学科）」、平成 20(2008)年に幼児教育・児童教育の現場で優れた実践力を発揮できる人材育成を目標に「現代教育学部（幼児教育学科、児童教育学科）」を設置、平成 21(2009)年に国際関係学部「中国語中国関係学科」を設置、平成 22(2010)年に生命健康科学部に「理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科」と応用生物学部食品栄養科学科に「食品栄養科学専攻、管理栄養科学専攻」を設置、平成 23(2011)年に経営情報学部「経営会計学科」と生命健康科学部に「スポーツ保健医療学科」を設置、教養教育を抜本的に改革した新たな教育課程「全学共通教育」を企画・実施する全学共通教育部を設置、平成 26(2014)年に工学部に「ロボット理工学科」を設置し、現在では 7 学部 30 学科を擁する総合大学として発展している。

また、大学院は学部の基礎の上に、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的に、昭和 46(1971)年に工学研究科修士課程（機械工学専攻、電気工学専攻）を設置、昭和 48(1973)年に工学研究科博士課程（機械工学専攻、電気工学専攻）と修士課程（建築学専攻、工業化学専攻）を設置、昭和 49(1974)年に工学研究科修士課程（土木工学専攻）を設置、昭和 51(1976)年に工学研究科修士課程土木工学専攻と建築学専攻をあわせて修士課程（建設工学専攻）とし、博士課程（建設工学専攻、工業化学専攻）を設置、昭和 54(1979)年に工学研究科博士課程（工業物理学専攻）を設置、平成 3(1991)年に国際関係学研究科修士課程（国際関係学専攻）を設置、平成 8(1996)年に経営情報学研究科修士課程（経営情報学専攻）を設置、平成 10(1998)年に経営情報学研究科博士課程（経営情報学専攻）を設置、平成 13(2001)年に国際関係学研究科博士課程（国際関係学専攻）を設置、平成 15(2003)年に工学研究科工業化学専攻を応用化学専攻に名称変更、平成 16(2004)年に工学研究科電気工学専攻を電気電子工学専攻に名称変更、国際人間学研究科博士課程（国際関係学専攻、言語文化専攻、心理学専攻）、工学研究科博士課程（情報工学専攻）を設置、平成 17(2005)年に応用生物学研究科修士課程（応用生物学専攻）を設置、平成 18(2006)年に経営情報学研究科修士課程（経営学専攻）を設置、平成 19(2007)年に応用生物学研究科博士課程（応用生物学専攻）を設置、平成 20(2008)年 3 月に工学研究科工業物理学専攻を廃止、平成 20(2008)年に国際人間学研究科修士課程（歴史学・地理学専攻）を設置、平成 21(2009)年 3 月に国際関係学研究科を廃止、平成 22(2010)年に国際人間学研究科博士課程（歴史学・地理学専攻）を設置、平成 23(2011)年に生命健康科学研究科修士課程（生命医科学専攻、看護学専攻）を設置、平成 24(2012)年に教育学研究科修士課程（教育学専攻）を設置、平成 25(2013)年に生命健康科学研究科博士課程（生

中部大学

命医科学専攻)を設置、平成 26(2014)年に工学研究科修士課程(創造エネルギー理工学専攻)と生命健康科学研究科修士課程(リハビリテーション学専攻)を設置し、現在では 6 研究科 17 専攻から成っている。

18 歳人口の急減等、私学を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、従来の護送船団方式による保護行政が転換され、私学の自主決定、自己責任が強く要請される時代となり、社会の私学に対する期待も、変容を遂げており、こうした状況の中で、学部・学科や研究科・専攻の開設を始め、さまざまな取り組みを本法人は英知を結集し社会の付託に応えるべく努力を重ねている。

(3) 1-2 の改善・向上方策(将来計画)

建学の精神を信条とし、基本理念、使命・目的のもと、開学 50 周年の節目を迎え、今後とも教育・研究・社会貢献に関するこれまでの多様な取り組みをさらに発展させるとともに、変化に対し新たなチャレンジをもって大学改革に努め、「知」「技」「文化」の創造や交流に中核的な役割を果たすことで、総合大学としての真価を発揮する。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本法人および本学の目的は、それぞれ寄附行為、学則および大学院学則に定められている。寄附行為の制定、改定は理事会の承認を得て定め、学則および大学院学則の制定、改定は「教授会」「研究科委員会」等の議を経て、「大学協議会」の承認を得て定め、役員、教職員の理解と支持を得ている【資料 1-3-1】。

1-3-② 学内外への周知

本学は、建学の精神に基づいた基本理念、使命・目的を平成 19(2007)年 1 月に制定した後、平成 19(2007)年度以降、「学生便覧」の冒頭に建学の精神、基本理念と教育目的を掲げ、学生への周知を図ってきた【資料 1-3-2】。平成 19(2007)年度からは、それらを記載したクリアファイルを毎年入学生に配付している【資料 1-3-3】。また、平成 22(2010)年度から開講した初年次教育科目「スタートアップセミナー」の中で、建学の精神、基本理念等を学生に教え、理解を深めさせている【資料 1-3-4】。さらに、各学部・学科では、新入生を対象として恵那キャンパスで行う合宿オリエンテーション(新入生恵那研修)において

中部大学

も、それらを学生に理解させることを継続的に行っている。

教職員に対しては、毎学期の冒頭に開催する教員総会において、建学の精神、基本理念等を軸に、理事長・学長がその年度に取り組むべき主要な教育・研究課題、組織改革等について述べている。また、建学の精神、基本理念は、本学の主要な建物の壁に掲示し、日常のキャンパス生活の中で自然に学生、教職員、訪問者に伝わるようにしている。

建学の精神、基本理念等をさらに広く学内外に周知するため、ホームページに本法人の創立者三浦幸平がこの建学の精神に至った経緯について記すととともに、それらを掲載し、本学の教職員および社会に広く発信する努力を重ねてきた。さらに、同窓会や後援会等の場でも紹介している【資料 1-3-5】。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学は、中長期計画を2つの意思形成過程で立案している。1つは、学部長・研究科長会主導の学部教授会等での調査検討を基盤とするものであり、ここでは各学部・学科および研究科・専攻に関する将来計画の立案を行う。各学部および研究科の計画については学長・副学長によるヒアリングで、計画の補強や実施案を具体化している。もう1つは、大学と法人の主要な役職者による運営企画研修会での検討である。ここでは主として学長が大学情報分析やこれまでの活動評価に基づいて、大学全体の将来計画案を提案し、大所高所から検討し、課題の抽出と実践戦略をまとめる。この戦略を通常の大学意思決定のルールに従って将来計画を立てる。基本的な事項は、①大学・学部・研究科・学科・専攻のブランド化の確立 ②教育における多様性の重視であり、テーラーメイド教育の実践 ③研究活動の一層の活性化と社会貢献活動の深化である【資料 1-3-6】。

これらの基本的な戦略を各学部および研究科の状況に応じて発展的に取り上げ、3つのポリシーの強化と実施に結び付けている。

長い歴史を有する工学部、経営情報学部、国際関係学部では、ブランド化、個性化を重点におき、一方開設間もない学部では教育方法の特質化からはじめている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、建学の精神、基本理念、使命・目的を達成するために、緑の丘に広がる43万 m^2 のワンキャンパスを舞台に、教育組織として、7学部30学科、大学院6研究科17専攻を設置し、10,000人を超える学生に対して、総合大学にふさわしいバランスの取れた科目群で構成される全学共通教育と、各学部（工学、経営情報学、国際関係学、人文学、応用生物学、生命健康科学、現代教育学）の専門領域の知識や技術等に関する専門教育を行っている。これによって、『不言実行、あてになる人間』の育成を目指している【資料 1-3-7】。

また、所属学部にとらわれず領域を越えた学びや、学生や教員との活発な交流を展開し、他学部他学科の授業も受けることができる自由科目・副専攻の制度も用意し、多彩な国際交流と地域交流でグローバルな人材育成にも心がけている【資料 1-3-8】。

これらの教育研究活動を支援するために、教育支援機構の下に、9組織を設置し、教育研究が円滑に進むようにさまざまな教育支援を行っている【資料 1-3-9】。

さらに、本学の研究上の使命を達成するために、研究推進機構の下に、8研究所および

中 部 大 学

10 研究センターを設置し、理系分野から文系分野までの多様な研究を展開している【資料 1-3-10】。

大学開学から 50 年におよぶ歴史を背景に、このような恵まれた教育・研究環境下で、67,000 人に近い俊秀を世に送り出し、社会の多くの分野で貢献している。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神、基本理念、使命・目的は、理事長・学長が大学の行事等で言及し、また、法人および大学の広報誌をはじめとする各種印刷物、本学のホームページ等で周知しているが、これまでのいろいろな周知方法をさらに継続・発展させていくことで、学生を含む学内外への周知度を高めていく。初年次教育科目「スタートアップセミナー」や「新入生恵那研修」において建学の精神、基本理念、使命・目的等の教育を継続・発展し、学生の理解を深めさせる。学部・学科および研究科・専攻の教育改革を進める中で、建学の精神、基本理念等のさらなる実現を図ることとする。

【基準 1 の自己評価】

本学は、教育基本法および学校教育法に則り、建学の精神『不言実行、あてになる人間』に基づいて、基本理念、使命・目的を明確に掲げており、それらを教職員、学生に周知するとともに、さまざまな機会やホームページをはじめいろいろな媒体をとおして学外にも広く周知している。

また、社会の私学に対する期待も、変容を遂げており、こうした状況の中で、学部・学科や研究科・専攻の開設をはじめ、さまざまな取り組みを本法人の英知を結集し社会の付託に応えるべく努力を重ねてきた。

今後も建学の精神、基本理念、使命・目的の深化と達成に向けた計画的・効果的な教育研究活動を展開していくために、教育研究活動の展開状況を常に PDCA サイクルに従って点検・改善する。

これらのことから基準 1「使命・目的等」の基準は、満たしていると判断する。

基準2 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の建学の精神『不言実行、あてになる人間』、基本理念、教育目的等をもとに、学部・学科および研究科・専攻ごとにアドミッションポリシー（入学者受入れの方針）を定めている。このポリシーは、情報公表ホームページに掲載し、志願者等に告知している【資料2-1-1】。

また、入学金や授業料、施設設備費等の学納金、各学部・学科の修学内容や教育・研究施設等の学修環境、あるいは各種奨学金、学生寮や相談窓口等の受入れ後の学生支援体制などに関する情報を志願者向け資料として作成しているほか、コンパクトガイドおよび学部・学科パンフレットやホームページにも掲載している【資料2-1-2】。

また、春・夏・秋のオープンキャンパス、高大連携などの各種取り組みや進学説明会、大学展、高校訪問、模擬授業、大学見学者への対応時に丁寧に説明している【資料2-1-3】。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

1) 学士課程

i) 入学試験

入学者選抜の理念と方法のもとに、多様な資質を持った者を正當に評価できるよう工夫を凝らし、多様な選抜方法による入学試験を実施している。試験の種別、試験別選抜の理念および選抜方法は【資料2-1-4】のとおりである。なお、平成26(2014)年度前期試験、大学入試センター試験利用試験、後期試験では、「ネット出願」を行っている【資料2-1-5】。

一般推薦試験では、各学科の受入れ方針に沿った小論文と面接試験を行っている。一般学力試験では、各学科の受入れ方針に沿った科目の試験を行っている。AO入試では、学科が行う講義・実習等の成果と面接により学科への志望適性や修学のための能力を確認している。また、外国人留学生特別選抜試験では、一定以上の日本語能力試験を課すほか、面接試験等により学科への適性や修学のための能力を確認している【資料2-1-6】。

ii) 3年次編入学試験

3年次編入学の入学者選抜の理念と方法のもとに、目的意識を持った編入学生の確保に努めている。3年次編入学試験は、志願者数の減少等により、入学者確保を狙い

中部大学

として 10 月試験を実施している。書類審査、小論文、面接により入学者選抜を行っている【資料 2-1-7】。

入学者選抜にあたっては、毎年入試結果について学内資料を作成し共有するなど、学長を委員長とする入試・選抜委員会を中心に、全学体制で綱紀の保持と厳正な入試の実施を行う取り組みができています【資料 2-1-8】。

2) 大学院

大学院の入学者選抜の理念と方法のもとに、質の高い多様な資質を持った入学者を選抜するよう、入試制度に工夫を凝らしている。大学院試験は、6 月試験（学内選考）、10 月試験、翌年 2 月試験（一般、社会人、留学生）を実施している【資料 2-1-9】。また、工学研究科博士後期課程は、秋入学制も行っており 6 月に試験を実施している【資料 2-1-10】。

入学者選抜にあたっては、学部と同様に学内資料を共有するなど、学長を委員長とする入試・選抜委員会を中心に、全学体制で綱紀の保持と厳正な入試の実施を行う取り組みができています【資料 2-1-11】。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

1) 学士課程

各学部・学科の過去 5 年間の入学者数は、【表 2-1】「学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）」に示すとおりである。また、各学科の定員と在籍者数は、【表 F-4】「学部・学科の学生定員及び在籍学生数」に示している。

昨今の大学を取り巻く環境が厳しさを増す中で、時代の要請と社会の変化に対応して、平成 20(2008)年に現代教育学部（幼児教育学科、児童教育学科（それぞれ定員 80））を設置、平成 21(2009)年に国際関係学部（中国語中国関係学科（定員 40））を設置、平成 22(2010)年に工学部、人文学部、生命健康科学部生命医科学科の定員を振替えて、経営情報学部経営情報学科、経営学科の定員（120）をそれぞれ 130 人に、応用生物学部応用生物化学科、環境生物科学科の定員（80）をそれぞれ 90 人とともに、生命健康科学部（理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科（それぞれ定員 40））を設置、平成 23(2011)年に工学部、経営情報学部の定員を振替えて、経営情報学部（経営会計学科（定員 80））および生命健康科学部（スポーツ保健医療学科（定員 40））を設置、平成 24(2012)年に工学部の定員（600）を 700 人に、応用生物学部の定員（260）を 320 人に、平成 25(2013)年に人文学部の定員（350）を 400 人に、生命健康科学部スポーツ保健医療学科の定員（40）を 80 人に変更、平成 26(2014)年に工学部（ロボット理工学科（定員 80））を設置し、また応用生物学部食品栄養科学科管理栄養科学専攻の定員（40）を 80 人に変更し、入学者の安定確保に努めてきた。

入学定員や在籍者数等は概ね適切に維持しており、学部の定員はほぼ充足している。しかし、国際関係学部中国語中国関係学科については本学が目指している入学者数を割り込んでおり、本学の教育目的等について、高校生をはじめ関係者へ一層の浸透に努めるとともに、教育体制の改善と大幅な教育内容・方法の改革を計画している。

2) 大学院

大学院研究科にあっても学部と同様に、平成 20(2008)年に国際人間学研究科（歴史学・地理学専攻修士課程（定員 4））を設置、平成 21(2009)年 3 月に国際関係学研究科を廃止、

中部大学

平成 22(2010)年に国際人間学研究科（歴史学・地理学専攻博士課程（定員 2））を、平成 23(2011)年に生命健康科学研究科（生命医科学専攻修士課程（定員 12）、看護学専攻修士課程（定員 6））を、平成 24(2012)年に教育学研究科（教育学専攻修士課程（定員 12））を、平成 25(2013)年に生命健康科学研究科（生命医科学専攻博士課程（定員 3））を、平成 26(2014)年に工学研究科（創造エネルギー理工学専攻修士課程（定員 6））と生命健康科学研究科（リハビリテーション学専攻修士課程（定員 6））を設置し、大学院の振興を図るとともに、学生数の増加を目指している。各専攻の定員と在籍者数は、【表 F-5】「大学院研究科の学生定員及び在籍学生数」に示すとおり、博士前期課程（修士課程）における在籍者数は、各研究科・専攻により差異はあるものの、一定の評価ができる水準にあるが、博士後期課程の在籍者数はいずれの研究科においても少ない。

大学院教育の充実については、学部長・研究科長会で継続的に議論が行われており、大学院充実に向けた計画を策定し実施する。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

学部は、徐々に一般試験の志願者数が増加しており、入学者の確保に結びつくようにアドミッションポリシー（入学者受入れの方針）とともに、大学の魅力を高校生にアピールしていくため、分かりやすいパンフレットの作成、高校教員対象の進学説明会、オープンキャンパスの実施、ホームページでの情報発信など広報活動を強化する。さらに、教育組織体制の計画的な変更により、より魅力的な教育実践を図り、社会のニーズに応える計画を立てている。

大学院は、社会人枠の拡大、長期履修制度の導入や学部からの進学率を高めるため、大学院生と学部生の交流などを通じて研究の意義を浸透させ、大学院の振興を図る。

入学者選抜は、各学部および研究科の教育・研究を十分理解できる能力を有する学生を確保することにより、画一化された学生を入学させるものではなく、入学者選抜はその理念と方法に基づき質の高い多様な資質を持った入学者を質・量ともに安定的に確保することであり、その入試制度は受験生に理解される制度としなければならない。そのためには常に各学部および研究科の教育方針、求める学生像を明確にし、教育情報を開示する。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

学部・学科および研究科・専攻ごとに教育研究上の目的を明確に定めている【資料 2-2-1】。この教育目的を達成するため、ディプロマポリシー（学位授与の方針）の到達点を見据え

中部大学

てカリキュラムポリシー（教育課程の内容・方法の方針）を学部・学科および研究科・専攻ごとに明確に掲げている【資料 2-2-2】。この両方針ともアドミッションポリシー（入学者受入れの方針）とともに、ホームページに掲載している【資料 2-2-3】。また、教育課程編成の基本事項を教員に配付している「教員手引書」に記載して周知を図っている【資料 2-2-4】。

教育課程編成の基本事項をもとに、各学科および専攻の教育課程案の編成は、学科および専攻が、全学共通教育は全学共通教育部が行っている。編成された教育課程案は各学部の「教授会」および各研究科の「研究科委員会」ならびに全学共通教育部の「教授会」で審議の後、全学の「教務部門運営委員会」を経て「学生教育推進機構会議」で決定している。

各学部・学科および全学共通教育ならびに各研究科・専攻の教育課程の詳細は、学部学生用と大学院学生用の「学生便覧」にそれぞれ掲載し周知を図っている【資料 2-2-5】。

2-2-②-a 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

各学部・学科および研究科・専攻の授業科目とその内容は、それぞれの教育目的に沿って設定され、十分な審議を経て決められており、授業科目および授業の内容は、カリキュラムポリシー（教育課程の内容・方法の方針）【資料 2-2-6】に即して体系的に編成している。

大学および大学院が開講する授業科目等はそれぞれの「学生便覧」に記載し、各授業の主旨および具体的達成目標、カリキュラムの中での位置付け、授業計画、授業方法、成績評価方法および基準、教科書、参考文献はシラバスに記載している。シラバスは、学部および研究科ごとに冊子体で配付していたが、平成 19(2007)年度には全ての学生がパソコンを所持しているため、学内外から何時でも閲覧できるようにホームページ上で公開している【資料 2-2-7】。

以下に、各学部および研究科の教育課程の基本的な構成・体系性について記述する。

1) 学士課程

i) 工学部

工学部では、以下の教育基本方針を立て、特色ある専門教育を実施している。

- 教育方針** : A) 自主・自律・自発的に能力を開発する教育
B) 自らの論理と信念で行動できる能力を涵養する教育
C) 総合的・複眼的視野を涵養する教育
D) 社会のニーズを満たし、そこにシーズを与える創造的実践能力を涵養する教育
E) 学生の資質に合致した教育

また、これらの方針を具現化するため以下の諸点に留意して、教育課程を構築している。

- 諸点** : A) 導入教育の充実
B) バランスのとれた座学と体験学習によるエンジニアリングサイエンス（基礎学力、専門基礎力、基礎応用力）育成教育の充実
C) デザイン能力育成教育の充実

中部大学

- D) 工学教養教育の充実
- E) コミュニケーション能力（特に日本語と英語）育成教育の充実
- F) 情報技術教育の充実
- G) 実務能力育成教育の充実

以上の教育基本方針の下、工学部の教育課程は、全学共通教育科目と共通基礎科目、専門基礎科目、複合領域科目の区分で構成される工学部共通教育科目および各学科の学科専門教育科目で構築されている【資料 2-2-8】。各学科の専門教育科目は、上記の教育基本方針の下で各学科の学修教育目標に従って定めたカリキュラムポリシー（教育課程の内容・方法の方針）を策定して公表している【資料 2-2-9】。

なお、都市建設工学科、建築学科、応用化学科においては、平成 20(2008)年度に JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定を受けた教育プログラムを平成 19(2007)年度より実施しており、平成 21(2009)年度に中間審査、平成 24(2012)年度に継続審査を受けている【資料 2-2-10】。

工学教育に関する社会的ニーズ、入学者の意識や学力レベル等の資質の変化と多様化に対応するための教育課程の点検・評価を毎年実施し、必要に応じた改訂を行っている。平成 23(2011)年度には、全学科において JABEE 方式による教育システムの点検を行い、教育目的、学修教育目標、教育課程の内容・方法の方針と教育課程との整合性、適切性ならびに達成度評価方法、評価基準の妥当性などを評価した。

ii) 経営情報学部

経営情報学部は、豊かな教養、自立心と公益心とともに、企業経営と情報技術に関する基本的な考え方・知識・スキルとそれらを実社会で活用する能力、自ら学び続ける能力を身につけ、広く国際的視野から物事を考え実行する専門職業人・有識社会人の育成を目指している。【資料 2-2-11】

経営情報学科では「経営情報スペシャリスト人材」の育成、経営学科では「ビジネスリーダー人材」、経営会計学科では「会計に強いビジネスパーソン」の育成とそれぞれの重点を設定した 3 学科があり、3 学科に共通な学部共通科目と学科における目的に沿った学科専門科目を配置、必要に応じて他学科科目も履修を可能にして、弾力的なカリキュラム運営に努めている。各学科の専門科目は、経営、会計・財務、情報、経済、法律の大きく 5 分野に分けて配置しており、経営情報学科では情報分野（経営情報システム、情報ネットワーク、データベース、プログラム等）の授業科目を充実させ、経営学科では経営分野の科目（総合経営、人と組織、マーケティング、生産管理）を、経営会計学科では会計分野の科目（財務会計、監査、管理会計）を中心に経営分野の授業科目も充実させて配置するとともに、必要に応じて学科ごとに必修科目を設定している。加えて、全ての学科で少人数教育を充実させるため、1 年次の「スタートアップセミナー」「基礎ゼミナール」から 2 年次の「入門ゼミナール」、3 年次の「専門ゼミナール」、4 年次の「卒業研究」へと連続性を確保しており、企業等での就業体験を行う「インターンシップ」も取り入れ、幅広い進路選択に対応している【資料 2-2-12】。

このように、教育基本方針の下で各学科の学修教育目標に従って定めたカリキュラムポリシー（教育課程の内容・方法の方針）を策定して公表している【資料 2-2-13】。

iii) 国際関係学部

国際関係学部は、社会科学ならびに人文科学の立場から、この両者をつなぐフィールド科学（文化人類学・社会学・地理学）を含めた3科学の有機的な学びから、国際関係・国際文化の動向・諸要因を政治・経済・社会・文化等の諸分野について総合的・包括的、グローバルかつローカルな視点から学び、国際化するさまざまな現場で、実際に活躍できる人材を育成する。学部を構成する3学科の有機性や連携性が、その独自性ととも、有効に機能する体制としている。国際関係学科では、これを政治学、経済学、法学など社会科学を中心に学ぶ教育課程を組んでいる。国際文化学科では、文化人類学・社会学・言語学・歴史学・地理学などの人文科学とフィールド科学による人文・社会系の諸学問の総合化を学ぶ教育課程を、中国語中国関係学科は、中国やこれを含む東アジア「地域」に特に強い焦点を当てつつ、社会科学と人文科学・フィールド科学分野の両方から学んでいく教育課程を構成している【資料 2-2-14】。

このように、教育基本方針の下で各学科の学修教育目標に従って定めたカリキュラムポリシー（教育課程の内容・方法の方針）を策定して公表している【資料 2-2-15】。

iv) 人文学部

人文学部各学科の専門教育科目は、学部共通科目と学科専門科目で構成されている。学部共通科目は、各学科に共通するスキル系の科目と「インターンシップ」「長期海外研修」から成り立っている。取得単位数は特に定めていないが、基本的スキルの修得やキャリア形成に役立つ科目として学生に履修を勧めている。学科専門科目は各学科の人材育成の目標、修得すべき知識・能力等に則した特色ある教育課程を構成している【資料 2-2-16】。

これらのカリキュラムによる人文学部の教育の特色は、以下のとおりである。

- A) 言語力、とりわけ日本語の運用能力の向上を図り、読み書きやレポート、論文の書き方に習熟させる。
- B) 社会で必須のコンピュータ・リテラシーについて、各学科でコンピュータを利用する授業を設け、習熟を図っている。
- C) 各学科において、教職課程を履修することにより、中学校教諭、高等学校教諭の一種免許状が取得できる。
- D) 学部共通科目や学科専門科目の中にキャリア支援科目を設置し、社会人として生きるための基本的なスキルを身につける。
- E) フィールドワークや実地体験、実習を重視し、理論や知識とともに実践的な能力を身につける。
- F) どのような社会や環境にあっても健全な判断を下せる自律的な態度を身につける。

学部共通科目は、まずは各学科専門科目にあった関連科目のうち、多数の学科に共通する科目を集め、そこに「上級日本語表現」を新設した。

このように、教育基本方針の下で各学科の学修教育目標に従って定めたカリキュラムポリシー（教育課程の内容・方法の方針）を策定して公表している【資料 2-2-17】。

v) 応用生物学部

応用生物学部では、全学科の教育課程の内容・方法の方針を通じて掲げられている

中部大学

バイオサイエンスとバイオテクノロジーの基礎知識の習得を達成できるよう教育課程の構成を目指し、1、2年次には、化学系および生物系の基礎科目を中心とする学部共通科目を配し、各講義に対応している実験科目を平行して履修することによって、理解を深めるよう工夫している。

応用生物学部は、平成13(2001)年度に応用生物化学科と環境生物科学科の2学科で発足し、平成17(2005)年度に食品栄養科学科が加わり、さらに平成22(2010)年度に食品栄養科学科が食品栄養科学専攻と管理栄養科学専攻の2専攻に分かれ、現在に至っている。この間、平成17(2005)年度に最初の教育課程の大幅な変更を行い、現在は平成22(2010)年度に行った2回目の改訂となる第3次教育課程に従って教育を行っている。食品栄養科学科の新設および応用生物学研究科の設置に伴う見直しの結果として完成した平成17(2005)年度の第2次の教育課程では、大学院教育を含めた6年一貫教育を主な柱としており、

- A) 3学科共通の基盤科目として学部共通科目を充実
- B) 必修科目を減らし、自由選択科目を多く設置
- C) 厳選した実験科目の実施

などの特徴を備えていた。平成17(2005)年度の教育課程変更後、平成21(2009)年度入学生まではこの第2次の教育課程に従った教育を行った。この間、平成20(2008)年には学科の教育研究上の目的を定めた。また、現実には学部卒業後に就職する学生が大半であり、当初の6年一貫教育が実情にそぐわなかったため、教育課程の改訂の要望が強く、平成22(2010)年度入学生から現在の第3次教育課程に沿った教育を行っている【資料2-2-18】。

第3次教育課程の特徴は、

- A) 第2次の教育課程で4年次以降に行っていた専門教育の早期化
- B) 学部の共通性を維持しつつ学科ごとに特徴ある専門教育の実施
- C) 基礎学力不足者への対応の充実

などである。

第3次の教育課程への移行に伴い、各学科の柱となる重要科目を専門科目に、履修することが望ましい科目を関連科目と位置づけたことにより、それぞれの学科の教育の特色が明確になり、個々の学生にとって興味に沿った履修科目の選択が可能となった。また、第2次教育課程では学部共通科目である重要な基礎教育科目は、4単位の必修科目が多かったが、第3次教育課程ではこれらをすべて2つの2単位科目に分割し、2学期に分けて履修させることにより、集中して学習させることができるようになった。その結果、これらの必修科目の再履修者数は減少する傾向にある。また、第2次教育課程では、学科専門科目の多くが、3年生秋学期から4年生で開講されたため、受講者数が少ないという点があったが、現在の第3次教育課程では、その点を大きく改善しているため、受講者数が増えるとともに、専門科目の履修し易さに対する学生の満足感の充足が期待できる。

このように、教育基本方針の下で各学科の学修教育目標に従って定めたカリキュラムポリシー（教育課程の内容・方法の方針）を策定して公表している【資料2-2-19】。

vi) 生命健康科学部

衛生環境の改善と医療の高度化によって日本は世界一の長寿国になった。反面、自然・生活環境の破壊による健康障害と新たな病原体による新規の感染症の出現、さらには急激な生活様式の変換による生活習慣病の拡大など、人類が初めて経験する 21 世紀型の健康・医療に関する諸課題が次々と派生している。このため、疾病を予防し治療して健康を増進するための新しい社会のしくみが必要であり、こうした時代の要請に応えられる人材の育成を生命健康科学部は行っている。このために、4 つの共通テーマ、①予防 ②QOL(Quality Of Life)の改善 ③健康増進 ④疾病からの回復を設定し、これらに関する知識と技術を主として実習をとおして修得させるという特色ある教育課程を構成し、人材の育成に努めている【資料 2-2-20】。これらをとおして、国家資格を持つ医療人（看護師、保健師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、救急救命士等）と健康分野で働く人材を育成している。

このように、教育基本方針の下で各学科の学修教育目標に従って定めたカリキュラムポリシー（教育課程の内容・方法の方針）を策定して公表している【資料 2-2-21】。

vii) 現代教育学部

現代教育学部のカリキュラムの特色は、第 1 に共通教育科目の履修と並行して 1 年次から学部専門科目の履修ができるようにした。第 2 に学部の専門科目を「基礎科目」「実践科目」「学科専門科目」に分けた。第 3 に「基礎科目」「学科専門科目」を学部共通必修にし、「基礎科目」は人格形成についての基礎・基本となる内容について、主として知識・技能を学ぶ領域と、特に、人間的資質に重点を置いたカリキュラムの 2 つから構成している。「実践科目」は全体的に、「演習」「実習」「体験学習」「Learning by Doing」のウエイトを高めた。第 4 に保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭（理科）、特別支援学校教諭免許等資格取得のための科目を「発展科目」として教育課程を位置付けた。【資料 2-2-22】。

幼児教育学科では 8 割以上が幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得するという目標を達成することが難しくなっているが、それは、学生に頑張っただけで両方取得しようと常に励まし続ける教員側の指導努力に温度差があるためである。この点を学科教員全員が機会あるごとに互いに啓発し合い、学生が初志貫徹できるよう全教員あげて努力していく。両学科を通じて言えることは、教育・保育職に就こうと入学してきた学生のうち、免許や資格が取得できなかった者、あるいは資格や免許はとったものの教職・保育職への就職をあきらめた者に対して、別の職種へ就職するための能力を育成する体制や方法の不十分さを改善しなければならない。

このように、教育基本方針の下で各学科の学修教育目標に従って定めたカリキュラムポリシー（教育課程の内容・方法の方針）を策定して公表している【資料 2-2-23】。

viii) 全学共通教育

全学共通教育は、本学の従来の教養教育を抜本的に改革して、新しい教育課程と実施体制を構築し、平成 23(2011)年度から発足した。その人材育成目標は、本学の教育上の使命で記している「豊かな教養とともに自立心と公益心をもち、広く国際的視野から物事を考え、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を世に送り出す。」即ち、全人的教育による「あてになる人間」の育成である。

中部大学

そのため、全学共通教育では、7つの教育区分（初年次教育科目、キャリア教育科目、スキル教育科目（英語、日本語、情報）、外国語教育科目、教養課題教育科目、特別課題教育科目、健康とスポーツ）を設け、いずれの教育区分でも授業科目を精選し、可能な限り少人数のクラス編成を行って、充実した内容のきめ細かな教育を行うことを目指している【資料 2-2-24】。

特に、「初年次教育科目」と「キャリア教育科目」は、全学共通教育で新たに導入された特徴ある科目で、学生に早く大学に適応させるとともに、将来の進むべき方向を考えさせる教育内容と教育方法となっている。他の教育区分の科目に関しても、単なる知識伝達型の教育ではなく、学生の自主性を活かす双方向的な手法を可能な限り取り入れて実施している【資料 2-2-25】。

全学共通教育は、全体として順調に進んでおり、「初年次教育科目」「キャリア教育科目」「英語スキル科目」「日本語スキル科目」等を中心として、目に見える成果が得られている【資料 2-2-26】。

ix) 教職課程

各学部・学科において、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に基づく、教育職員免許状を取得できる教職課程を設けている【資料 2-2-27】。

2) 大学院

各研究科・専攻においては、学部と同様に教育方針を立て、カリキュラムポリシー（教育課程の内容・方法の方針）を設定し、公表している【資料 2-2-28】。

i) 工学研究科

工学研究科は機械工学専攻、電気電子工学専攻、建設工学専攻、応用化学専攻、情報工学専攻博士課程および創造エネルギー理工学専攻修士課程からなり、自律的な創造力、実践能力の開発、論理的な思考法の修得、倫理的、自発的な行動力、社会的ニーズに対応する総合的な視野の涵養を図るとともに、学生の資質に応じた教育を実施するためのカリキュラムを以下の方針で編成している。

A) 博士前期課程（修士課程）

下記科目をバランス良く配置し、学修教育目標と学位授与の方針の総合的な達成を図るカリキュラムとする。

- a) 工学分野に共通する専門知識、技術および語学を学修する共通科目
- b) 広い視野から複眼的な思考法を学修する広域科目
- c) 専門分野の技術と基礎原理を学修する専攻科目
- d) ゼミ形式等による修士論文作成に関わる学修・研究科目

B) 博士後期課程

下記科目を設定し、学修教育目標と学位授与の方針の総合的な達成を図るカリキュラムとする。

- a) ゼミ形式等による博士論文作成に関わる学修・研究科目
- b) 先端的な専門知識、技術、国際的な対応力、創造的実践力、ならびに複眼的な思考法を学修する科目

上記の授業科目のうち、博士前期課程（修士課程）における修士論文作成に関わる学修・研究科目である「特別研究 A、B」は、各専攻の講座ごとに開講しており、創

中部大学

造エネルギー理工学専攻で6単位、建設工学専攻で8単位、その他の専攻は12単位を取得することを指定している。また、研究科共通科目は、前期課程7科目（内2科目は「英語教育科目」）、後期課程1科目である。後期課程では、この研究科共通科目「先端工学特論」と博士論文作成に関わる学修・研究科目である「特別研究A、B」（専攻ごとに開講）2科目の合計3科目の教育課程である【資料2-2-29】。

なお、工学研究科博士前期課程において経営学専攻の基礎科目群必修科目を10単位以上修得し、前期課程を修了した者について、その修了後に経営学専攻で学修し、1年間で経営学修士の学位を取得できるジョイント・ディグリー・プログラムを整備している【資料2-2-30】。

上述したように、工学研究科および各専攻の教育方針、学修教育目標および教育課程等は、「学生便覧」およびホームページに公表され周知されている。工学に関する大学院教育・研究に対する社会的ニーズ、入学者の意識や学力レベル等の資質の変化と多様化に対応するための教育課程の点検・評価を毎年実施し、必要に応じた改訂を行っている。

ii) 経営情報学研究科

経営情報学研究科は経営情報学専攻博士課程と経営学専攻修士課程からなり、経営情報学専攻博士前期課程の基本的なコンセプトは「経営学と情報学の融合」である。広義の情報学には、コンピュータの活用を中心とした情報科学とともに、企業活動を経済価値情報として捉える会計学も含まれる。本専攻には、情報学に重点を置き「経営の分かる情報専門家」を育成する「情報コース」と、経営学に重点を置き「情報技術の分かる経営専門家」を育成する「経営コース」がある。両コースとも、高度な専門能力を持つプロフェッショナル人材を育成することに主眼を置いてデザインしている。博士後期課程の目的は高度な専門知識とともに実践的な研究スキルの涵養にある。特に経営戦略論、経営組織論および情報科学の3分野での優れた教育者、研究者の育成を目指している【資料2-2-31】。

経営学専攻修士課程は、グローバルな視野を持ち、最新の情報技術や工業技術を活用して革新を起こす、3つのタイプのビジネスリーダーを育てることに主眼を置いたMOT（技術経営）型MBA（実践的経営学）の大学院課程として

- A) 自らベンチャービジネスを立ち上げる起業家
- B) 企業内ベンチャーとして新事業を成功に導くリーダー
- C) 既存の事業や企業そのものの在り方を革新するリーダー

の育成を念頭に科目を設けている。

これを実現するために、経営情報学専攻博士前期課程では基礎科目群6科目、インフォメーション科目群14科目、ビジネス・マネジメント科目群11科目、演習等6科目を、経営情報学専攻博士後期課程では講義と演習と合わせ21科目を、経営学専攻修士課程では基礎科目群11科目、経営発展科目群13科目、ベンチャーマネジメント科目群9科目、技術マネジメント科目群7科目、演習等2科目の科目を設けている【資料2-2-32】。

iii) 国際人間学研究科

国際人間学研究科は国際関係学専攻、言語文化専攻、心理学専攻および歴史学・地

中部大学

理学専攻博士課程からなり、国際関係学専攻博士前期課程の授業科目は、共通科目、コース別科目、特別研究科目、研究科共通科目によって構成している。共通科目には「研究方法論」「臨地研究論」「近代世界表象体系」が含まれる。海外研究を特色とし、必要な研究方法、手段について深く学ぶことにしている。コースは国際政治経済研究と国際社会文化研究の2つがあり、政治経済系と社会文化系の「特論」を設けている。共通科目の「近代世界表象体系」と研究科共通の「日本語論文の書き方Ⅰ・Ⅱ」は、専攻全体を対象にしている。言語文化専攻博士前期課程の授業科目は、ジャーナリズムコース、英語圏言語文化コース、日本語日本文化コースごとの「特論」と、共通科目、特別研究科目、研究科共通科目で構成している。心理学専攻では特別研究科目、研究科共通科目以外に、心理学科目群、学校心理学科目群という専門の「特論」を設けている。歴史学・地理学専攻では、共通科目、特別研究科目、研究科共通科目のほかに、歴史学と地理学のそれぞれコースごとに「特論」を持つ。

このように、博士前期課程では、講義形式で行われる科目と研究指導による論文作成の主に2つの形式によって、学生の専門研究能力を育成している。特に論文作成の段階では、授業形式の科目の修得をとおして学んだ知識を自分のものにしながら、学生自らが自発的に進めるため、総合的な思考力、分析力が必要になる。

博士後期課程の授業構成は、専攻ごとに専門の分野やコースを設けている。国際関係学専攻では、国際政治経済分野、国際社会文化分野、それに比較文明論分野がある。言語文化専攻は、メディア・コミュニケーション分野、英語圏言語文化分野、日本語文化分野である。心理学専攻の場合は、学習、教育、認知、臨床の各心理学専門研究からなる。歴史学・地理学専攻の場合は、歴史学分野と地理学分野の2つに大きく分かれる【資料2-2-33】。

iv) 応用生物学研究科

応用生物学研究科は応用生物学専攻博士課程からなり、博士前期課程では、研究室単位で行われる「特別演習」（いわゆるゼミや演習）「特別研究」のほか、通常講義として、「特論」13科目、外部講師による「特別講義」を6科目開設している。この他、本研究科の特色として「研究法特論」（12科目）を設けている。この講義では、所属研究室とは異なる担当教員のもと、所属研究室の専門とは異なる分野の方法論・実験技術を学んでいる。

博士後期課程では、「応用生物学特別研究」のほか、生物機能開発研究所と連携し、外部の講師によるセミナーを開催するなど、研究計画に基づいて研究法の修得、実験・実習に力を入れた指導を行っている【資料2-2-34】。

博士前期課程では、修了要件として30単位を課している。平成18(2006)年度には、研究科設置から完成年度を迎えるまで多人数指導体制によるテーラーメイドの教育課程を編成・実施していたため、より多くの講義や実験科目を選択した学生が多かった。しかし、その後、多くの大学院生が修了に必要な最低限の30単位を課程1年目のうちに取得し、2年次に講義科目はあまり履修せず、ほとんどの時間を就職活動に充てる傾向が顕著になったため、2年次に開講される講義において、指導教員や関連ある教員の講義を大学院生が受講しない、といったことが起こり得る状況となり、修士論文研究の指導に支障をきたす場合があった。入学時点の大学院生に対するガイダンス

中部大学

で、バランスよく履修するように指導した結果、改善が見られた。

v) 生命健康科学研究科

生命健康科学研究科は生命医科学専攻博士課程、看護学専攻およびリハビリテーション学専攻修士課程からなり、各専攻の教育研究目的と目標とを達成できるよう教育課程を構築している。その特徴は、研究科共通科目が充実し、「予防を基軸とする医科学科目」「生命・研究倫理にかかわる科目」と「生命健康科学研究法」を重点的に教育している【資料 2-2-35】。

A) 生命医科学専攻

- a) 博士前期課程は、基盤病態医科学領域、環境予防医科学領域と生命医用技術学領域によって構成しており、教育内容も各領域共通科目と領域専門科目から成り立っている。
- b) 共通科目としては、多彩な「特論」と「特別講義」と生命医科学に必須の「実験」科目を開講し、専門科目としては「特別研究」と「演習」を開講し、本研究科の専門領域について理解を深める。
- c) 博士後期課程は、講義科目として「先端生命医科学特論」（2 単位（必修））と「現代病予防医科学特論」（2 単位（必修））を、演習科目として「先端生命医科学演習 A～P」各 1 単位を開講し、本研究科の専門領域について理解を深める。
- d) 大学院学生は指導教授、副指導教授を選択し、指導教授は副指導教授と連携しつつ研究および修士論文または博士論文の作成を指導する。

B) 看護学専攻

- a) 本専攻は、総合看護学領域、生活支援看護学領域と発達看護学領域によって構成しており、教育内容も各領域共通科目と領域専門科目から成り立っている。
- b) 共通科目としては「看護理論」「看護研究方法論」「看護倫理学」を開講し、看護マネジメントに関係する科目も開講している。専門科目としては「特論」「演習」「課題研究」「特別研究」を開講し、本研究科の専門領域について理解を深める。
- c) 大学院学生は指導教授、副指導教授を選択し、指導教授は副指導教授と連携しつつ研究および修士論文の作成を指導する。

C) リハビリテーション学専攻

- a) 本専攻は、リハビリテーション生体機能学領域とリハビリテーション療法学領域によって構成しており、教育内容も各領域共通科目と領域専門科目から成り立っている。
- b) 共通科目としては、多彩な「特論」と「特別講義」を開講している。専門科目としては「特論」「演習」「特別研究」を開講し、本研究科の専門領域について理解を深める。
- c) 大学院学生は指導教授、副指導教授を選択し、指導教授は副指導教授と連携しつつ研究および修士論文の作成を指導する。

vi) 教育学研究科

教育学研究科は教育学専攻修士課程からなり、教育学・保育学、教育心理学、教科

中部大学

教育学の領域を基盤として、「教育方法学研究」「教育心理学研究」「算数・数学教育学研究」等の 11 科目、専門科目として、「教育史学特論」「教育心理学研究法特論」「特別支援教育特論」等の 12 科目を配置している【資料 2-2-36】。また、小学校・幼稚園の中堅教員としてのミドルリーダーをはじめとする、管理職候補者を育成するため、幼稚園教諭専修免許状および小学校教諭専修免許状を取得できる教職課程を設けている。

vii) 教職課程

各研究科・専攻においては、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に基づく、教育職員免許状を取得できる教職課程を設けている【資料 2-2-37】。

2-2-②-b 教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発

本学では、教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発のため、2-8-②に示すさまざまな FD(Faculty Development)活動に取り組んでいる。

全学および各学部・学科における特色ある教育方法について以下に記す。

1) IT 教育の推進

平成 16(2004)年度入学生からノート型パソコンの所持を義務付け、平成 19(2007)年度には全学生が所持することになり、パソコンを活用した授業の開講や自習ができる施設・環境等を整備している【資料 2-2-38】。

2) 習熟度別クラス編成

入学時、新入生全員に英語（全学部）と数学（工学部、経営情報学部、応用生物学部、生命健康科学部）の「フレッシュマンテスト（基礎学力試験）」を実施し、その結果に基づいて英語、数学等の習熟度別クラス編成を行い、学生がそれぞれの能力にあった授業を受けられるようにしている。また、専門科目の授業においても、習熟度別クラス編成を行う場合がある【資料 2-2-39】。

3) 再履修クラス編成

成績評価不合格学生を対象とする再履修クラスを必要に応じ次学期または翌年に開講し、再度の説明や演習問題等をもって学生が授業内容を十分理解できるよう配慮している【資料 2-2-40】。

4) PASEO プログラム

本学は、海外の 18 ヶ国 30 大学・機関と学術交流協定を締結し、学生が在学中に提携大学へ留学または研修に赴くことを推奨している。その正課教育として、本学の協定校であるオハイオ大学（米国）OPELT(Ohio Program of English Language Teaching)に所属する教員を招き、英語だけでなく、海外事情を含めた授業を行っている。これを「PASEO(Preparation for Academic Study in English Overseas)プログラム」と呼び、毎学期 200 人前後の学生が受講している【資料 2-2-41】。

5) 特徴ある導入教育の実施

i) 全学共通教育における教育科目

初年次教育科目である「スタートアップセミナー」は、高校から大学教育への円滑な移行・接続を目的として、新入生が主体的な学修者として自立することを目指して 1 年次春学期に全学部必修科目として開講している【資料 2-2-42】。

中部大学

- ii) 工学部共通の伝統的な特色ある導入教育は「創造理工学実験（従来は「工学基礎実験）」である。これは 30 年以上にわたって「中部大学方式」として知られ、幾つかの大学の学生実験のモデルとなったものである。また、各学科では、導入教育の意義や目的について学生に周知するとともに、大学での学習法や学生生活にスムーズに溶け込めるように指導する初年次導入教育科目を用意し、実施している【資料 2-2-43】。
- iii) 経営情報学部では 1 年次学生を対象に、“大学で学ぶことの意義と面白さ” “分からないことを調べる習慣と方法” “日本語文章力” “コミュニケーション力” などの基本的能力を身に付けさせることを目的としたゼミナール型必修科目「基礎ゼミナール」を実施している【資料 2-2-44】。
- iv) 国際関係学部では導入教育科目「基礎演習」用の基礎テキストを作成し、内容の精選と標準化を図っている。また、1 年次学生に、学部共通基礎科目として「国際関係入門 A・B」「地域研究入門 A・B」を実施している【資料 2-2-45】。
- v) 他の学部・学科においても同様に、導入教育の意義や目的について学生に周知させるとともに、大学での学習法や学生生活にスムーズに溶け込めるように指導する初年次導入教育科目を用意し、実施している。

6) 全学および各学部・学科で実施している特徴的な教育科目等

i) 全学共通教育における教育科目

「キャリア教育科目」は「自己開拓」と「社会人基礎知識」から成り立っており、「自己開拓」の授業では、少人数グループによるラボラトリー方式体験学習という全学で初めての試みを行っている。

「教養課題教育科目」は、人文リテラシー（6 種類の科目）、社会リテラシー（6 種類の科目）、科学技術リテラシー（7 種類の科目）の合計 19 種類の科目から成り立っており、専門分野を超えた視点で社会における諸問題を判断・解決するための広く基礎的な教養を身につけさせ、本学の 7 学部ワンキャンパスの特色を活かした教育を行い、自らの専門の位置付けのみならず、専門以外の分野への興味を広げることを目的に実施している。

「特別課題教育科目」は、本学の特色を活かしその時々々の社会背景等に対応した国際的・複合的課題を扱い、広い視野と総合力を養うことを目的として 5 科目を選定し、実施している【資料 2-2-46】。

ii) 「創成科目」— 工学部

工学部では、フロントランナー時代を迎え、キャッチアップ時代の工学教育では不足していた“学生の自ら学ぶ姿勢” “デザイン能力” “コミュニケーション能力” “技術者倫理的洞察力” を育成・強化するため、平成 16(2004)年度から本格的に「創成科目」を導入した【資料 2-2-47】。

iii) 「長期海外研修」— 人文学部英語英米文化学科

人文学部英語英米文化学科では、2 年次学生全員に長期海外研修（4 ヶ月、米国・オハイオ大学、オーストラリア・ニューイングランド大学）することを推奨している【資料 2-2-48】。英語力はもとより、現地の学生とともに専門科目を履修し、単位を取得した自信は極めて大きく、学生の成長は大変顕著である。

中部大学

iv) 実践型環境教育「森の健康診断」－ 全学

本学では、平成 17(2005)年度から官学民連携によって土岐川・庄内川源流の人工林の植生の現状および人工林が保有する「緑のダム効果」としての水分涵養能を調査・分析・評価する「森の健康診断」を行ってきた実績を踏まえ、地域と連携して持続可能な開発に向けた学生の意識醸成と開発を担う人材育成を目指した実践型環境教育「森の健康診断」を推進している【資料 2-2-49】。

7) 大学院で実施している特徴的な教育科目（大学院広域科目）

大学院での限られた授業時間の枠組みの中で、専門分野の高い専門性の修得にあわせて、その基盤となる幅広く深い学識を修得することは必ずしも容易でなく、こうした基盤を学修する上で有用と判断される授業科目を全学的な視点で選定し、これを「大学院広域科目」と位置づけている【資料 2-2-50】。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

これまでの教育課程および教授方法の改善・改革や向上方策は、大学や教員が必要とする課題、内容、方法を与え、これに意欲的に対応し習熟することに眼目を置いてきた。今後は、この実績に加え、一昨年の中教育審議会答申（新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学～（答申）＜平成 24 年 8 月 28 日＞）にもある教育の質的転換、つまり教育から学修へ、指導から支援へ、学生の主体性・自立性を涵養し実動する支援・援助体制と環境の整備を推進する。

具体的な計画としては、①自主的学修を支援するための施設「学生支援センター棟（仮称）」の建設（平成 25(2013)年 11 月起工）であり、いわゆるラーニング・コモンズの拡充②社会体験をとおしての人的な成長を支援するための「報酬型インターンシップ」の実施（平成 25(2013)年 3 月、春日井商工会議所との協定締結）③高齢者支援と学びのためのラーニングホームステイの実施（平成 25(2013)年度、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」（COC プロジェクト事業）：「春日井市における世代間交流による地域活性化・学生共育事業」の一貫）である。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 学修支援および授業支援の状況

「新入生オリエンテーション」は、これから始まる大学生活を有意義にすることを目的として入学式前に、本学の概説と学修に対する心構えなどを講話し、講話後は、各学部・学科に分かれ習熟度別クラス編成のための「フレッシュマンテスト」を行っている【資料

2-3-1】。

入学式後に行われるオリエンテーションでは、学科教員の紹介、単位、講義の受け方、学生生活、履修申告・履修相談概要など大学生活の基本のほか、メンタル、健康、学修、コンプライアンスに関する事項など大学生活を有意義にするための注意事項等を紹介・周知している【資料 2-3-2】。また、新入生へのオリエンテーションを4年間の学修への重要な行事と位置付け、本学恵那研修センターにおいて1泊2日の日程で、学科ごとに「新入生恵那研修（オリエンテーション研修合宿）」を行っている。特に近年、さまざまな入試制度・学習歴による新入生の質の多様化、目的が定まらない学生の入学が増えてきている中で、この「新入生恵那研修」では、建学の精神、教育目標に基づいた学修目標を再認識させ、専門分野の動機付け、教員と寝食をともにすることで、コミュニケーションの向上を図っている【資料 2-3-3】。

在学生オリエンテーションは、毎学期はじめ（春学期3月下旬、秋学期9月中旬）に各学科の担当指導教授らによって、累積の成績通知をはじめ、履修申告に関する注意事項等の説明を中心に行っている【資料 2-3-4】。

また、初年次教育として、高校から大学教育への円滑な移行・接続を目的として、新入生が主体的な学修者として自立することを目指して1年次春学期に「スタートアップセミナー」を全学部必修科目として開講している【資料 2-3-5】。

各授業は、キャンパスの中央部に位置する9、10号館を中心に点在する各建物の講義室で行い、実験実習・ゼミは各学部・学科の実験室や実習施設、ゼミ室で行っている。各講義室には、スクリーン、プロジェクターなどの視聴覚機器や有線、無線LANの環境を整えており、平成16(2004)年度からは全新生がノート型パソコンを所持しているため、パソコンを活用した授業を行える環境を整備している【資料 2-3-6】。また、時間割編成の対象となる全ての講義室には出席情報登録用の非接触型端末を設置しており、受講者が各自の学生証を端末にかざすことで、授業開始時と終了時の一定時間帯に出席情報が取得でき、学生指導に役立っている【資料 2-3-7】。

本学の教育や授業に関する多くの情報は、学生、教員、ともに教育支援システム「Tora-net Portal」を利用して共有している。ITを活用した学修支援は充実しており、教員はE-Mail・ライブラリ等を利用した学生からの課題・レポートの提出なども含めて広く活用している【資料 2-3-8】。

本学における教育支援組織は、基礎科目（英語、数学、物理学等）に関する質問等を受ける学習支援室（学生教育推進機構）をはじめ、教育支援機構にその目的や対象ごとに多岐にわたる各センターを整備し、その目的や対象ごとに学生の立場に立って支援活動を実施している【資料 2-3-9】。

2) 指導教授制、P.S.アワー、オフィスアワー

「指導教授制」は、全学生を教員が分担し「人生の先輩として学生のよき相談相手となり適切な助言指導によって、大学生活はどうあるべきかを理解させ、豊かで実り多い学生生活を享受させる」ことを目的に、昭和41(1966)年度から設けられたもので、その担当事項は、修学、学生生活、一身上、職業選択に関する事項等、大学生活全体にわたっている【資料 2-3-10】。

「P.S.アワー（Professor-Student Hour）」は、教員と学生のコミュニケーションを密に

中部大学

するとともに学生の教養を高めるために、昭和44(1969)年より毎週水曜日に1コマを設け、この時間帯は、A(指導教授による学生指導等)、B(学生の自由面談日、講演会等)に分け、教員は学生の面談に応じるため研究室に待機していることを原則としている。また、平成13(2001)年度からは「オフィスアワー」を導入し、学生が所属する学部・学科の枠を超え、希望する教員と自由に触れ合い、さまざまな事柄について相談できる環境を整えた。

「オフィスアワー」は学期はじめに各教員が研究室等に必ず在室している時間を指定し、学生に明示している【資料2-3-11】。

3) 授業補助員 (Teaching Assistant) 等

「授業補助員 (T.A.) 規程」に定めるとおり、「授業補助員制度 (以下「TA 制度」)」の目的は大学院の優秀な学生を教育的配慮の下に本学の学部生に対する教育補助業務 (実験・実習・コンピュータ演習等) を行わせ、手当を支給することにより経済的支援を講ずるとともに学部教育の充実を図っている【資料2-3-12】。

また、平成23(2011)年度から学部生による授業補助を目的として「SA(Student Assistant)制度」を試行的に開始した。これは「TA 制度」とは異なり、授業の中で受講者により年齢の近い学部生が学習をサポートすることによる学修効果・教育効果の向上と、SA 自身が学修に対する意識やコミュニケーション能力を高めることを意図した制度である【資料2-3-13】。

4) 留年者への対応

平成26(2014)年3月1日現在の在籍者に対する留年者の状況は、【資料2-3-14】のとおりである。各学科では学年ごとに指導教授を配置し、通年、学期ごとに修学指導と生活指導に気を配っている。留年者は、成績不振(単位修得不足)によるものが多く、それ以外には経済的理由、身体疾患、心身耗弱などがあり、個々に指導を行っている。

5) 休学者への対応

年次ごとの各学部の休学者数は、【資料2-3-15】のとおりである。心身に問題を抱える学生に対しては、入学前、入学直後などできるだけ早い時期に把握して、学科、保健管理室、学生相談室と連携し対応措置を講じている。休学者に対しては担当指導教授を中心に保証人(保護者)と連絡を取りつつ、必要に応じて三者面談を行うなどの相談に応じている。状況によっては学生相談室、医療機関と連絡をとり、復学に向けたサポートを行っている。

6) 退学者への対応

本学の退学者数は、【表2-4】「学部、学科別の退学者数の推移(過去3年間)」に示すとおりである。

各学部・学科と学生教育推進機構が協力して、これまでの対症療法的な対応ではなく、教育目標、教育課程、授業方法・内容、学生支援・指導、アドミッション、各種全学施策等の全てにわたる抜本的かつ緊急の改善により、退学率を2年間で半減させるとともに、退学者を出さない教育支援(体質改善)に向けた重点活動を行う。体系的な取り組みとしては退学につながる各種要因の把握と予防対策および個々の授業改善が、個別支援的対応においては早期発見と介入・きめ細やかな指導が活動の根幹であり、対象学科の全教員、さらには大学の全教職員の取り組みと意識改革が求められる。数年後の本格的な逆境期を控え、退学者削減に関し学部・学科の存続を賭けた全学的活動と位置付け取り組んでいる

【資料 2-3-16】。

7) 学修支援および授業支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組み

本学では、学生がカリキュラム、教育内容・方法、教育環境等について公的に意見・要望書を出し、その意見・要望に対して教員側が真剣に検討し、それらを積極的に取り入れていくシステムとして、「授業改善のための学生懇談会（旧 教務モニター）」を設けている。ここでは定期的にカリキュラムの問題点、個々の授業における教育内容への要望、授業における教育方法の改善策や意見・要望、教室等の備品や設備に関する意見・要望を聴取し、それらを関係学部学科と教員に連絡している。なお、教員個人でなく学科等の教員組織で対応するための制度の変更、学生自身に学修姿勢の省察を促す意見聴取方法を取り入れている【資料 2-3-17】。

また、「学生による授業評価」は、平成 19(2007)年度までのマークシート回答方式を平成 20(2008)年度から Web を活用した回答方式による授業評価に移行、同時に「教員による授業自己評価」も実施している【資料 2-3-18】。学生の授業評価の回答率は、約 50%から約 20%前後に低下したものの自由記述は、従来の 10 倍以上の約 5,000 件（年間）に増加しており受講生からの直接的な声を吸い上げる仕組みとして有効に活用している【資料 2-3-19】。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の学修および授業の支援方策は、2 つの視点から推進してきた。1 つは上述の実態にみられるもので、学生個人の学修を支援するものである。今後多様な学生を受入れ、多様な教育によって、多様な社会人として社会に送り出すことを積極的に進めるために、教育の全過程をとおして多様な教育支援方法:テラーメイドの教育の実施を計画している。

もう 1 つの支援方策は、従来、学生にとって必要な教育サービスを支援する組織として、また学部・学科教育を補完し支援してきた総合情報センター、語学センター、日本語教育センター、メディア教育センター等を整備してきたが、それぞれの支援活動がより有機的に連携し、より教育効果が上がるように 2014 年度から統括機関として教育支援機構を整備して教育支援体制の強化を図った。今後は、この新体制において学修支援や授業支援を積極的に行っていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 学士課程

i) 単位認定、学修達成度の基準と成績評価

本学では、「中部大学試験規程」および「中部大学試験規程施行細則」に基づき、期

中部大学

末試験および追試験を実施している【資料 2-4-1】。

授業担当教員はカリキュラムにおけるその授業の位置付けと達成目標および評価方法・基準に従って達成度を総合的に評価し、各授業科目の成績を満点が 100 点になる総合評価点数（素点）で評価している。各授業科目の達成目標、カリキュラムにおける位置付け、評価方法、評価基準等は、シラバスに統一的なフォーマット【資料 2-4-2】で記載し、学生に周知を図っている。

成績評価は、表 2-4-1「総合評価点数、評語、評価ポイントおよび合否」のとおり 7 種の評語をもって表し、S、A、B、C は合格、E は不合格、R、I は保留である。評語 R は授業と同じ期に、追試験、課題提出等により合格（C）、不合格（E）を決定するものである。成績が合格の場合、その授業科目に定められた単位が与えられる。また、このような段階評価とは別に、学則施行細則第 5 条～第 7 条により、審査の上、認定され与えられる単位として、認定（T）がある【資料 2-4-3】。

表 2-4-1 総合評価点数、評語、評価ポイントおよび合否

総合評価点数	評語	評価ポイント	合否
90～100 点	S	4	合格
80～89 点	A	3	合格
70～79 点	B	2	合格
60～69 点	C	1	合格
0～59 点	R・E・I	0	不合格

注) R：授業担当者が定めた方法により当該学期内に再評価を行う。

E：再評価を行わない。

I：実験、実習、製図および実技等の科目のうち学修状況がやや不十分な者に与え、引続く学期内または通年科目は 1 年以内に、指導計画による必要な補充指導を行ったうえで、成績評価を行う。

ii) 成績評価と GPA(Grade Point Average)制度

本学では、科目担当教員は素点（100 点満点）で成績を提出している。素点（総合評価点数）と評語・評価ポイントとの対応は、表 2-4-1「総合評価点数、評語、評価ポイントおよび合否」に示すとおりである。

平成 18(2006)年度からは、各科目の成績評価に基づき、各学生の全体的な成績を表す指標として GPA を導入した。入学時からの累積 GPA と学期ごとの GPA をそれぞれ算出、通知し、学生への学修指導や教育改善の基礎資料、海外留学、大学院進学や就職における基礎資料として活用している【資料 2-4-4】。

$$GPA = \frac{4 \times (\text{S の取得単位数}) + 3 \times (\text{A の取得単位数}) + 2 \times (\text{B の取得単位数}) + 1 \times (\text{C の取得単位数})}{\text{総履修単位数 (不合格の単位数を含む)}}$$

iii) 履修上限と進級要件

本学では、単位制度の実質化すなわち、単位数に見合った学修の時間を確保するために、履修上限単位数を見直し、予習復習を含め、授業時間外の学修をさらに確実に学生に実施させるため、学期ごとに履修上限を設けている。また、進級要件についても全学一律ではなく、学部・学科ごとの教育目標や学生指導の方針に基づいて、3 種類の方式に分け、各学部・学科において学修進行に関するより綿密な指導が行われている。また、履修上限と進級要件は「学生便覧」に掲載して学生への周知を図ってい

中部大学

る【資料 2-4-5】。

iv) 卒業要件と卒業認定

各学部・学科が定めるディプロマポリシー（学位授与の方針）【資料 2-4-6】に沿った学修成果を修めた者には卒業が認定され、学位が授与される。学生の卒業、学位の授与の審査は、各学部の「教授会」で審査され、適切に処理している。

各学部・学科の卒業要件は全学一律でなく、各学部・学科の教育目標に基づいて、学則第 18 条に「教育課程に定める科目を履修し、別表 2 に定めるところにより、124 単位以上を修得しなければならない」と規定している。また、卒業の要件は、「学生便覧」に掲載して学生への周知を図っている【資料 2-4-7】。なお、学年進行中の学科を有する生命健康科学部は 128 単位以上（保健看護学科は 130 単位以上）としている【資料 2-4-8】。

また、本学では教育改革の一環として、副専攻制度を設け、平成 7(1995)年度入学生から適用している。これは自由科目として 20 単位を一定の科目群から取得した場合、これを副専攻修了者としている【資料 2-4-9】。なお、平成 23(2011)年度に自由科目の意味と位置付けを見直し、その単位数を 16 単位（一部の学科を除く）に減らすことで学部・学科教育科目の単位をより多く取得させ、学部・学科の教育目標の実現を確実なものとした。ただし、当面は以下のとおりとしている【資料 2-4-10】。

※ 当面、自由科目の定義は平成 22(2010)年度までと同じとする。

〔自由科目＝全学共通教育科目及び学部教育科目（他学部・他学科科目を含む）のうち、教育区分ごとの卒業要件単位数を越えて取得するもの〕

※ 副専攻制度は平成 22(2010)年度までと同じとする。ただし、副専攻の取得に必要な単位数（20 単位）のうち、学部ごとに定めた自由科目として取得できる範囲を超えた単位については、卒業要件単位数を超えて取得しなければならないものとする。

卒業の認定および学位の授与は、学則第 18 条で定める期間を在学し、所定の単位を修得して卒業の要件を満たした者について、「学部教授会」の審査を経て、学長が卒業を認定し、学位規程に定める学士の学位を授与する【資料 2-4-11】。

v) 編入学者の単位認定

本学に編入学した者の既修得単位の認定は、在籍した大学等の成績評価書に基づき、本学の教育課程との整合性を「学部教授会」で審査した上で、62 単位を上限に認定している。また、外国の大学等出身者についても同様に、62 単位を上限に認定している【資料 2-4-12】。

vi) 単位互換、資格取得等による単位認定

A) 他の大学等における授業科目の履修に係る単位認定

学則第 10 条の規定に基づき、学生は学長の許可を得て、他の大学等（外国の大学または短期大学を含む）との協議に基づき、当該大学等の授業科目を履修することができる。この場合、他の大学等で修得した単位は、60 単位を超えない範囲で本学の卒業単位に算入できる。他の大学等での履修の期間は、原則として 1 年以内とする。ただし、特別の理由のある場合には、協議の上、さらに 1 年以内に限り延長することができるが、履修の期間は、通算して 2 年を超えることはできない。また、

中部大学

他の大学等での履修期間は、本学の在学期間に算入する【資料 2-4-13】。

B) 入学前の履修単位の認定

本学入学以前に他の大学等で修得した単位の認定は、学則第 11 条の規定に基づき、科目等履修生として修得した単位を含め、前述の単位とあわせて 60 単位を超えない範囲で行う【資料 2-4-14】。ただし、編入学、学士入学の場合は別に規定している。

C) 資格試験・検定試験による単位認定

語学に関して、次の検定試験等の成績に係る学修成果について単位認定を行う。

- a) 実用英語技能検定試験（英検） 1 級および準 1 級
- b) TOEFL(Test of English as a Foreign Language) iBT 方式 61 点以上
- c) TOEIC(Test of English for International Communication) 600 点以上
- d) 日本語能力試験 1 級
- e) 日本語検定 1 級および 2 級

前述において、単位を与える授業科目および単位数は、次のとおりとする。

- a) 英検 1 級および準 1 級の合格者ならびに TOEIC 600 点以上取得者
「英語スキルⅢ」「英語スキルⅣ」「資格英語 A(英検)」「資格英語 B(TOEIC)」
各 1 単位、計 4 単位以内
- b) TOEFL iBT 方式 61 点以上取得者
「英語スキルⅢ」「英語スキルⅣ」「留学英語 A(TOEFL)」「留学英語 B(TOEFL)」
各 1 単位、計 4 単位以内
- c) 日本語能力試験 1 級合格者
学則第 21 条の規定により開設する日本語に関する科目のうち「日本語 I A」
「日本語 I B」各 2 単位、計 4 単位以内
- d) 日本語検定 1 級および 2 級合格者
「日本語スキル B」 2 単位

また、工学部情報工学科の学生には、語学に関する単位認定のほか、次の資格試験の合格に係る学修成果について、単位を与えることができる。

- a) IT パスポート試験合格者
情報工学科の学部教育科目のうち、「情報技術者演習 A」 1 単位
- b) 基本情報技術者試験合格者
情報工学科の学部教育科目のうち、「情報技術者演習 A」および「情報技術者演習 B」
各 1 単位 計 2 単位以内
- c) 応用情報技術者試験合格者
情報工学科の学部教育科目のうち、「情報技術者演習 A」および「情報技術者演習 B」
各 1 単位 計 2 単位以内

また、経営情報学部の学生には、語学に関する単位認定のほか、次の資格試験の合格に係る学修成果について、単位を与えることができる。

- a) IT パスポート試験合格者
経営情報学科、経営学科、経営会計学科の学部教育科目のうち、「実践情報 A(情報技術入門)」
2 単位

中 部 大 学

b) 基本情報技術者試験合格者

経営情報学科、経営学科、経営会計学科の学部教育科目のうち、「実践情報 B (情報技術展開)」 2 単位

c) 日商簿記検定試験 1 級合格者

経営情報学科、経営学科、経営会計学科の学部教育科目のうち、「実践簿記」 2 単位

の資格試験・検定試験による単位の認定は、本学の入学前の学修の場合にも適用する【資料 2-4-15】。

D) 課外活動に対する単位認定

本学は、学生に課外活動を積極的に勧めており、正課以外に指導者の下で継続して活動している学生を評価し、定められた団体で課外活動を自発的に、かつ継続的に行った学生に単位を与えることができる。単位の認定を申請できる課外活動団体(クラブ)は、硬式野球部、サッカー部、ラグビー部、ハンドボール部、剣道部の 5 団体である。認定できる科目は「スポーツ活動 A・B・C・D・E・F・G・H」の各 1 単位で、履修の上限単位数に含めない。単位認定の申請は、各課外活動団体の顧問を通して行い、顧問は申請者の活動状況を個々に評価したものを資料として、全学共通教育部健康とスポーツ教育科における「課外活動単位認定審査会」にて単位認定を行う【資料 2-4-16】。

E) 留学による単位認定

本学は、海外の 18 ヶ国 30 大学・機関と学術交流協定を締結している。平成 25(2013)年度には、その内の 10 大学を含めて、本学学生を留学生または研修生として派遣している【資料 2-4-17】。留学と研修とを明確に区別するとともに、留学には、派遣留学と認定留学の 2 種類がある。派遣留学とは本学が公募している留学制度によって留学する場合を、認定留学とは学生が外国の大学に入学を許可され、本人の申請に基づいて学長が許可した場合をいう。留学・海外研修プログラムを【資料 2-4-18】に示す。

なお、人文学部英語英米文化学科では、2 年次春学期(3 期)に「長期海外研修 A~D」を選択科目としており、海外での学習を推奨している。海外の大学へ留学して修得した単位は、本学の単位として認定している。また、海外の大学で研修を受け、それに対する単位認定を申請する者については、「教授会」において振替科目および単位数を決定する。この場合における単位認定は、学部にあつては 60 単位、大学院にあつては 10 単位を超えない範囲で行う【資料 2-4-19】。

vii) 特別聴講学生

本学学生の提携大学への留学等に対応して、提携大学からの留学生を特別聴講学生として受入れている。受入れた学生に対しては、基本的に本学学生と同等の権利を付与している。また、単位互換協定による他大学からの学生も特別聴講学生として受入れている【資料 2-4-20】。一方本学では、「愛知学長懇話会」による単位互換事業に参画し、学生がこの単位互換事業に参加する他大学の授業科目を履修し単位を取得できる【資料 2-4-21】。

中部大学

viii) 科目等履修生

学則第 52 条の 2 および科目等履修生に関する細則の規定に基づき、「教授会」の議を経て、科目等履修生として学長が入学を許可している。入学資格は、学則に定める入学資格を有する者のほか、高大連携の取り組みとして、併設校の「中部大学第一高等学校」の一貫コース在籍者に対して科目等履修生制度を活用し大学の授業を受講させている。取得した単位については、当該履修生に単位修得証明書を発行している【資料 2-4-22】。

ix) 研究生

学則第 45 条および研究生（学部）に関する細則の規定に基づき、学則に定める入学資格を有する者で本学において特定の事項について研究することを願い出た者について、「教授会」の議を経て、研究生として学長が入学を許可している。研究期間が終了したときは、その研究経過報告を提出させ、相当の成果を修めた者に対しては、研究証明書を交付している。【資料 2-4-23】。

x) 履修証明書が交付できる特別の課程

学校教育法第 105 条に規定する履修証明書を交付できる特別の課程は編成していない。

x i) シラバス

シラバスには、各授業科目の主旨および具体的達成目標、カリキュラムの中での位置付け、授業計画、授業方法、成績評価方法および基準、教科書、参考文献を示し、学修効果を高めるようにしている。シラバスは、ホームページに一般公開している【資料 2-4-24】。

2) 大学院

i) 修了要件と修了認定

各研究科・専攻の定めるディプロマポリシー（学位授与の方針）に則り、修士課程または博士前期課程の修了要件は、大学院学則第 11 条で「当該課程に、2 年以上在学し、専攻の授業科目について次の表に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、課程の目的に応じ、修士の学位論文又は特定の課題についての研究成果を提出し、その審査及び試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする」と規定している【資料 2-4-25】。

表 2-4-2 修士課程または博士前期課程の修了要件

研究科名		単位数
工学研究科		30
経営情報学研究科	経営情報学専攻	32
	経営学専攻	40
国際人間学研究科		30
応用生物学研究科		30
生命健康科学研究科		30
教育学研究科		30

また、博士後期課程の修了要件は、大学院学則第 12 条第 1 項で「当該課程に、3

中 部 大 学

年以上在学し、専攻の授業科目について次の表に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文を提出し、その審査及び試験に合格しなければならない。ただし、在学期間（生命健康科学研究科博士後期課程を除く。）に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年（前条ただし書きの規定による在学期間1年をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者は2年）以上在学すれば足りるものとする」と規定している。同条第2項では「生命健康科学研究科博士後期課程において優れた研究業績を上げた者の在学期間に関しては、2年以上在学すれば足りるものとする」と規定している【資料 2-4-26】。

表 2-4-3 博士後期課程の修了要件

研究科名	単位数
工学研究科	8
経営情報学研究科	24
国際人間学研究科	8
応用生物学研究科	8
生命健康科学研究科	12

単位の認定方法は、筆記試験、口頭試験または研究報告によって評価され、その成績評価は、表 2-4-4「総合評価点数、評語および合否」のとおり5種の評語をもって表し、S、A、B、Cは合格、Eは不合格である。成績が合格の場合、その授業科目に定められた単位が与えられる。また、このような段階評価とは別に、審査の上、認定され与えられる単位として、認定（T）がある。

表 2-4-4 総合評価点数、評語および合否

総合評価点数	評語	合否
90～100点	S	合格
80～89点	A	合格
70～79点	B	合格
60～69点	C	合格
0～59点	E	不合格

ii) 学位論文の作成

修士の学位論文は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを立証するに足りるもの、博士の学位論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを立証するに足りるものでなければならない。学位論文は専攻科目の指導教授の指導を受け、研究を重ねながら作成している。

iii) 学位論文の審査と最終試験

提出された学位論文は、「審査委員会（主査、副査（2人以上））」により、学術内容が当該専攻の学修教育目標および評価基準を満たすか否かという観点から、口頭試験を含めた総合評価を行う。学位論文の審査および最終試験（原則公開）の審査結果に

中部大学

に基づき「研究科委員会」で審議し、修了判定を行い、その結果に基づいて学長が修士または博士の学位を授与している【資料 2-4-27】。

iv) 単位互換による単位認定

A) 他の大学の大学院における授業科目の履修に係る単位認定

大学院学則第 10 条の規定に基づき、学生は学長の許可を得て、他の大学の大学院等との協議に基づき、当該大学院の授業科目を履修することができる。この場合、他の大学の大学院で修得した単位は、10 単位を超えない範囲で本学の修了単位に算入できる。他の大学の大学院での履修の期間は、原則として 1 年以内とする。ただし、特別の理由のある場合には、協議の上、さらに 1 年以内に限り延長することができるが、履修の期間は、通算して 2 年を超えることはできない。また、他の大学の大学院での履修期間は、本学大学院の在学期間に算入する【資料 2-4-28】。

B) 入学前の履修単位の認定

本学大学院に入学する以前に大学院または他の大学の大学院で修得した単位の認定は、大学院学則第 10 条の 2 の規定に基づき、科目等履修生として修得した単位を含め、10 単位を超えないものとする【資料 2-4-29】。

v) 科目等履修生

大学院学則第 37 条の 3 の規定に基づき、大学院入学資格のある志願者を「研究科委員会」の選考を経て、科目等履修生として学長が入学を許可している。取得した単位については、当該履修生の願い出により単位修得証明書を交付している【資料 2-4-30】。

vi) 研究生

大学院学則第 32 条の規定に基づき、修士課程の学位を有するまたはこれと同等以上の学力があると認められた者で本学において特定事項について研究することを志願する者について、「研究科委員会」の選考を経て、研究生として学長が入学を許可している。研究期間が終了したときは、その研究経過報告を提出させ、相当の成果を修めた者に対しては、研究証明書を交付している【資料 2-4-31】。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

1) 学士課程

本学の単位認定は、授業科目ごとに定めている成績の評価方法・評価基準に沿って適切に行っている。ただし、同一科目を複数のクラスに分けている場合は、異なる教員が担当するため、教員間で評価に若干の差が生じる場合があるため、今後はより客観的に評価ができるように教員間で調整をするなどの検討を行う。

進級および卒業認定についても、学部・学科ごとに規定された要件にしたがって、適切に行っているため、今後も継続していく。なお、進級および卒業の要件については、毎年の学生の進級等の状況を見ながら、必要に応じて、より教育効果があがるように見直しを行う。

2) 大学院

大学院の単位認定も、授業科目ごとに定められた成績評価基準に従って行っている。ただし、学部と比べて成績評価基準のあいまいさや教員による差が大きい科目等があるので、

中部大学

今後それらを改善・整備し、教育効果をあげる。

修了認定も、研究科ごとに定められた基準に従って行われており、全体として大きな問題はない。ただ、研究指導のあり方については、見直す時機にきていると考えられ、今後全学的な議論を経て改善策を打ち出す。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、「就職を教育の一環として捉え、全員の進路が決まるまで徹底支援する」という考えに基づいて就職支援を行ってきたが、平成 23(2011)年 4 月に学長を室長とするディプロマ戦略室を設置して「100%就職」を戦略目標として掲げ、その実現に教職協働で取り組むこととなった【資料 2-5-1】。

平成 25(2013)年 4 月には「学士課程、修士課程および博士課程における教育活動、学生支援活動、キャリア開発支援活動等を全学的な立場から総合的に企画、立案、調整し、実施するために、必要な業務を展開すること」を目的とする学生教育推進機構を設置し、機構長と副機構長を置くとともに学生部門、教務部門、キャリア部門を置くこととなった。

この機構の運営に関する重要事項を審議するため副学長を議長とした「学生教育推進機構会議」、その下にそれぞれの部門の業務を円滑に運営するために「学生部門運営委員会」「教務部門運営委員会」「キャリア部門運営委員会」を設置した。

「キャリア部門運営委員会」では、キャリア担当副機構長を委員長として、主に各学科のキャリア開発担当教員が「理系分科会」「文系分科会」「資格系分科会」に分かれてそれぞれ個別の課題に取り組むとともに、「インターンシップ推進委員会」を専門委員会として所管することによって、キャリア形成支援、キャリア教育推進、就職支援、インターンシップ実践の基本方針等に関する事項について審議する。

具体的には、4 年生の就職活動状況の把握と状況に応じた支援行事への参加促進、3 年生向け各種支援行事への参加促進、企業との連携強化などの施策を実施していくとともに、低学年からのキャリア形成支援に関する取り組みや、すでに実施しているキャリア教育科目の全学的展開などを推進することによって、学生の社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備を図っている【資料 2-5-2】。

1) 教育課程内の取り組み

キャリア教育科目は新たに導入した新教育改革の核となる教育科目であり、少人数教育とグループワークをとおして、高校から大学の学びへの円滑な適応と卒業後のライフプランやキャリアデザインを考え学びながら「あてになる人間」として、社会に巣立つための行動計画を持つように促すことを目的とした科目であり、「自己開拓」（平成 22(2010)年度秋学期から開始）と「社会人基礎知識」（平成 23(2011)年度春学期から開始）から成り立

っている【資料 2-5-3】。

自己開拓の授業では、少人数グループによるラボラトリー方式体験学習という全学で初めての試みを行っている。自己開拓の授業運営に不可欠なグループワークに関する専任教員対象ファシリテーション研修を毎年実施しており、平成 24(2012)年度秋学期からは平日開講を試行し、より学生が履修しやすい体制に向けて取り組んでいる。

学生は、全般に熱心に参加しており現時点では教育効果はあがっているものの、科目の性格上、授業を円滑に進めていく上では、担当教員の授業方法とその姿勢が重要であり、その一助とするため、専任教員対象のファシリテーション研修を実施するとともに、平成 23(2011)年度末には授業担当教員向けの授業内容・運営マニュアルである実習集を作成した。キャリア教育科目の教育コンセプトの達成・成果は、科目開設から 5 年が経過し、平成 26(2014)年 5 月に「全学共通教育「キャリア教育科目」成果報告書 2009～2013」をまとめ、学内教職員に共有するとともに、今後、科目内容のさらなる見直しを進めていく【資料 2-5-4】。

2) 教育課程外の取り組み

キャリア支援課では、教育課程以外のキャリア支援の取り組みとして、企業・団体のパンフレット、求人情報など就職に関する豊富な情報を収集、提供している。また、キャリア支援課では、キャリアカウンセラーの資格を有する教職員を中心に、学生の相談や履歴書、エントリーシートの添削、模擬面接などの具体的な支援をはじめ、キャリア支援課員が就職指導等に応じている。平成 25(2013)年度の相談件数は 4,429 件であった【資料 2-5-5】。

このような日常の活動のほか、キャリア支援課では次のサポート事業を展開している。

i) 公務員試験および各種資格取得対策講座

各種対策講座は、公務員試験、ビジネス能力検定 2 級、販売士 2 級、日商簿記検定 2 級・3 級、IT パスポート、第 1 種放射線取扱主任者、危険物取扱者（乙種 4 類）、建築士 2 級の各試験対策講座である【資料 2-5-6】。各種試験対策講座の受講生は、平成 19(2007)年度には 500 人程度であったが、その後年々減少して、平成 24(2012)年度以降には約 200 人となった。この間一貫して就職難の状況であるにもかかわらず、一般的に就職に有利とされる資格取得という取り組みに学生は消極的であった。

学生にとってキャリア支援課で実施する各種試験対策講座は、正課とは別のものであるということと、その目的が見出せないことなどがその要因としてあげられるのではないかと、学生がどのような内容（対象となる試験、コマ数、費用など）での開講を求めているのか等、学生の希望を改めて確認しなければならない。

ii) 検定試験の学内団体受験制度

キャリア支援課で実施している検定試験（学内団体受験制度）は、TOEIC と工業英検である。TOEIC（6 月、12 月実施）は、平成 19(2007)年度以降毎年 300 人強の学生が、工業英検（5 月、11 月実施）は、平成 20(2008)年度以降合計で延べ 265 人の学生が受験している。また、日本語検定（6 月、11 月実施）は、日本語スキル教育科目の設置に伴って平成 21(2009)年度から実施しており、平成 25(2013)年度には 2 級と 3 級あわせて 1,020 人が受験した【資料 2-5-7】。

TOEIC は正課の科目を設けてその対策に取り組んでおり、年 2 回（6 月、12 月）学内団体受験を実施している。受験者数は、平成 19(2007)年度の 503 人から年々減少

中部大学

傾向にあり、学内団体受験ごとの平均点は350点前後となっている。工業英検の平成20(2008)年度以降の合格率は、2級18.2%、3級27.0%、4級73.2%となっている。また、日本語検定は年々受験者数が増加しており、合格率は2級が3.9%、3級が42.3%となっている。

iii) 学内企業説明会

本学では、就職サポートプログラムの一環として、2月(3年生対象)と5月、7月、10月、翌年1月(4年生対象)に大学内の施設(講堂(体育館)、サブアリーナ、三浦幸平メモリアルホールなど)を利用して合同企業説明会を開催している。3年生対象で開催する際には、学生が効果的にこれを活用できるように事前ガイダンスを実施して、参加企業一覧を配布するなど十分な準備ができるようにしている。また、4年生対象で開催する際には、事前に個別面談会、面接対策教室を実施して採用試験に備える体制をとっている【資料2-5-8】。

平成19(2007)年度には、3年生を対象に2月から3月の間の11日間に企業891社を招いて開催し、延べ3,255人の学生が参加した。平成21(2009)年度からは4年生を対象にしたものも開催している。平成25(2013)年度は4年生を対象に5月から翌年1月までの17日間で企業延べ821社を招いて開催し、延べ2,620人が参加し、2月には3年生を対象に10日間で企業延べ727社の参加を得て開催し、延べ5,413人が参加した【資料2-5-9】。学内企業説明会は、参加する企業、学生ともに増加しているとともに、会場の拡充および事前ガイダンスの充実など内容の改善を図っており、就職実績の貢献は、ここ5年間では毎年400~600人程度の学生がこの事業の参加企業に就職している。

(3) 2-5の改善・向上方策(将来計画)

キャリア形成支援および就職への全教職員の取り組みをさらに強化し、学生の就職内定率の一層の向上とともに、就職の質的向上に本格的に取り組んでいく。また、全学的にきめ細やかな種々の取り組みを行って、学生の不就職者数を大幅に減少させることを目指す。

学部長・研究科長会等で大学院の進学者数を増やし、その振興を図る方策を打ち出し、学部・大学院ごとに具体的な取り組みを行っていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

1) 学生の学修状況の把握による教育目的の達成状況の点検・評価

本学では、入学時に英語（全学部）と数学（工学部、経営情報学部、応用生物学部、生命健康科学部）の基礎科目について「フレッシュマンテスト」を行い、学生の学力について把握をして、その結果を基に習熟度別クラス編成を行って、きめの細かい教育を目指している【資料 2-6-1】。

各授業の成績評価は、シラバスにて公表している成績の評価方法と評価基準に則って適切に行うとともに当該学期の成績による GPA と総取得単位による GPA を併用して活用して、個々の学生の学修状況を明確にしている。成績評価は、学期末試験の終了後約 1 週間で Web と郵送により学生に通知し、その後、必要に応じて実施される追・再試験等の評価を加えて、次学期始めに行っているオリエンテーション時に印刷物で学生に通知して、学修指導に繋げている。なお、成績評価に対して疑問がある学生は、「成績評価の確認に関する取扱い」に基づいて成績評価の確認を願い出ることができる制度も有しており、成績評価の公正性を保っている【資料 2-6-2】。

毎学期の成績評価確定後には、学科、学年ごとに規定している単位数より取得単位数が少ない学生の保証人（保護者）に対して通知を行うとともに、当該学生に対して個別指導を（場合によっては保証人を交えて）行い、その指導結果を学科ごとに集約して教務部長宛に報告することになっている。このように本学では、きめの細かい指導により個々の学生の学修状況を把握し教育目的の達成状況を把握、共有して、学生への指導の改善に努めている【資料 2-6-3】。

さらに、本学の教育における質の保証について個々の授業の評価である「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」（後述）とは別に、中央教育審議会答申（新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学～（答申）＜平成 24 年 8 月 28 日＞）で提言されている「学生の主体的な学び」に向けての状況や学生の学修成果に関する状況について把握し、組織としての今後の教育内容を検討する資料とすることを主な目的としてアンケート調査を平成 26(2014)年 3 月に試行的に行い、各学部・学科で分析することになっている【資料 2-6-4】。

2) 授業評価による点検とフィードバック

i) Web を利用した授業評価

授業改善に資することを主たる目的として平成 7(1995)年から実施している「学生による授業評価」は、平成 20(2008)年に従来のマークシートを利用したものから Web を利用する新たな方式に大きく変革した【資料 2-6-5】。旧方式の課題であった①学期中ごろに実施していたことによる授業が完結していない時点での評価に対する問題 ②特定の授業で実施することによる当該授業の授業時間確保の問題 ③評価者（受講生）へのフィードバックの問題 ④複数担当者科目の未実施の問題等を解消するために検討し、本学の独自システムとして開発、運用したものである【資料 2-6-6】。実施科目は、原則としてすべての学部授業で授業の形態にかかわらず、複数教員で担当する授業科目についても実施している。受講生にとっては、一人の教員で担当しても複数の教員で担当しても“授業”に変わりはないことから、授業評価の結果は“教員”に帰するものではなく、“授業”そのものに帰するものと考え、担当するすべての教員にはその授業に対しての責任の所在を明らかにするものである。設問は、授業形態

中部大学

にかかわらず同じ選択形式の設問を 8 問（他に学生自身の状況を問う設問を 2 問）、
加えて自由記述欄を設けた。Web を利用したことで受講生は回答期間中であれば“いつでも”
“どこからでも”回答できるようになったが、マークシートを授業時間内に半強制的に回収しないため、Web 導入時から危惧されていた回答率は減少した。反面、自由記述の回答数が旧方式の 10 倍以上（参考：2013 年度春学期 3,105 件、秋学期 2,078 件）に増加した。その内容も Web を利用してからは教員への感謝の言葉や授業改善への提言などが多くみられる【資料 2-6-7】。

また、Web 導入時に、すべての担当授業を振り返る「教員による授業自己評価」を新たに実施した。これにより学生と教員の意識の差について“見える化”を図った【資料 2-6-8】。

教員はこれらの結果に対して、コメントを学内に公開する。教員からのコメントを公開することは、回答者へのフィードバックはもちろんであるが、授業評価が学生と教員のコミュニケーションツールとしての側面をもっている。そして、受講生の振り返りを促す仕組みとして、集計結果の表示画面に受講生自身の回答を一緒に表示するようにしたことも Web を利用した利点である【資料 2-6-9】。

ii) 「授業改善アンケート」「Cumoc (キューモ)」システムの提供

「授業改善アンケート」システムは授業評価を学期末に行うことにより、当該受講者に対する授業改善の側面が減少したことを補うシステムとして提供している。本システムは、教員にその利用を義務付けるものではなく、受講生と教員とのコミュニケーションツールの一つとして提供しており、その後の回答方法の多様化への改修（携帯電話対応、スマートフォン対応）が独自のクリッカー「Cumoc (キューモ) : Chubu University Mobile Clicker」へと発展した【資料 2-6-10】。

クリッカーは、授業を双方向対話型にするために受講者からアンケートや回答をリアルタイムに回収、結果を公表できる仕組みである。「Cumoc」を用いた授業の運用方法は、教員や授業形態によりさまざまであるが、その回答結果に基づいて授業進度等を随時見直しつつ進行するなど、テーブルイック的な使い方により受講生の緊張感を持続させる効果、また受講生の授業への参加意識を高める効果などを狙うなどの多様な活用法があり、双方向授業を構成するツールの一つとして、また受講生の学修状況の把握に活用できるシステムとして提供している。

なお、「Cumoc」は、本学独自のシステムとして学外からも脚光を浴びることとなり、平成 22(2010)年 10 月以降、4 紙の新聞で報道され、テレビの報道番組でも 3 回（2 局）紹介された【資料 2-6-11】。

3) 資格取得状況・就職状況の把握による教育目的の達成状況の点検・評価

本学では教育職員免許状、学芸員、電気主任技術者、臨床心理士、栄養士、保育士免許のほか、二級建築士、管理栄養士、臨床検査技師、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、救急救命士等の国家試験受験資格など多くの免許、資格を取得できる教育課程を編成している【資料 2-6-12】。この免許、資格の取得状況をとおして、教育目的の達成状況を把握し、点検・評価の指標の一つとして活用している。近年の免許、資格取得者数は、【資料 2-6-13】に示すとおりである。

一級・二級建築士、管理栄養士、看護師等の資格取得については、学科等ごとに日常の

中部大学

指導や成績評価などの結果を基に、学生の学修上の弱点を明らかにし、特別に課外授業を設けて弱点を克服するためのさまざまな指導を行っている。特に、保健看護学科では、専門科目の担当教員同士が授業内容の検討や学修上の弱点等を踏まえて、授業改善の方策を協議するとともに、定期的に模擬試験を実施し、学生が身につけた力を点検・評価し、さらなる学修指導に役立てている【資料2-6-14】。

また、就職・進学状況も教育目的の達成状況の点検・評価の指標の一つとして活用している。これらの免許・資格取得状況や就職・進学状況は、各学科やキャリア支援課等の連携のもとに毎年度「中部大学の就職状況」として整理・公表し、教育内容の改善に生かしている【資料2-6-15】。教員、保育士、看護師等の資格を生かした専門職への就職希望者、あるいは大学院進学希望者に対しては、それぞれ学生が関係する学科等の教員が中心となって指導、助言を行っている。その結果、教員、公務員、看護師、保育士等の資格を生かした職種に、臨時採用や嘱託職員も含め就職している。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的の達成状況の点検・評価方法については、全学的にさまざまな工夫・改善の努力を重ねており、今後はさらなる検討を加えるとともに誠実に行っていく。授業評価の結果とその授業へのフィードバックは、平成 20(2008)年度以降は授業科目ごとに行っており、授業の総合評価である設問 8 の全学平均ポイントは僅かずつではあるが上昇している。今後も授業評価の結果を基に新たな FD 活動に繋げて、授業内容や授業方法などについての組織的な検討も推進していく。

就職状況の把握による教育目的の達成状況の評価は、大学全体として就職業務に取り組むようになってから、行われるようになってきた。本学の就職状況は、近年 95%を超え、量的にはある水準までいっているが、学生が望む職種に就く質的な点ではまだ不十分な状況にあり、今後さらに改善の努力を重ね、教育目的の達成を目指す。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7-の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生が学修に専念し、安定した学生生活を送るためにさまざまな組織・体制できめ細やかな学生サービスに取り組んでいる。

1) 学生サービス、学生指導のための組織

学生教育推進機構の下で学生生活関連の委員会として、「学生部門運営委員会」「奨学生選考委員会」「ボランティア・NPO センター運営委員会」「寮生活委員会」があり、それ

中部大学

それが学生生活と学生の福利厚生等の充実発展を目的に、さまざまな学生生活の支援、指導等に関する方策等について協議し、業務を遂行している【資料 2-7-1】。

学生サービス、学生指導業務を遂行する組織として、学生支援課、保健管理室、学生相談室、学生寮があり、それぞれに専任の教職員等を配置している【資料 2-7-2】。

2) 生活支援

学生寮は、大学開学当初から遠隔地の学生の便宜を図るため、教育寮として1年生を対象に入寮期間を1年間とし、個室で46人を収容している。寮長、寮監と「寮生活委員会」の委員である教員が、さまざまな行事の実施・参加や生活相談、修学相談などきめ細かい指導を行っている【資料 2-7-3】。春日丘寮は、昭和51(1981)年より学生寮の1棟を特定のクラブの合宿寮として運営している。現在は、硬式野球部・ハンドボール部が個室に37人入寮している【資料 2-7-4】。また、国際センターを通じて海外交流提携校からの短期留学生（特別研修生・特別聴講学生）向けの留学生寮に男子学生10人、インターナショナルハウスに女子学生18人が入寮している（いずれも日本人レジデントアドバイザーを含む）。

加えて、大学周辺の下宿・アパート等の紹介も行っている。さらに、勉学に支障をきたさない範囲内で、大学が適切と認めた職種やアルバイト先について紹介を行っている。

3) 課外活動支援

本学は学生が課外活動に参加し、心身を鍛え協調性を育むことが人間形成にとって極めて大切であると考え、学生に課外活動への参加を積極的に勧めている。そのためには課外活動施設の充実に努めるとともに、学生の自主活動を積極的に支援している。各種クラブ等を管理・運営する学生組織として「クラブ運営委員会」を置き、各クラブへの予算配分にも責任を持たせて、課外活動が学生の自主活動であることを自覚させている【資料 2-7-5】。

「クラブ運営委員会」は、学生支援課指導のもとに各種クラブの管理・運営にあたりるとともに、課外活動に関わる行事、「ナイトウォーク」での企画・運営も行っている【資料 2-7-6】。

本学では、体育系32、文化系29、その他5あわせて66の学生団体を公認し、さまざまな活動を展開している【資料 2-7-7】。学生が主体となって、本学への帰属意識を高め、縦横のつながりを強化するため「全学学科対抗スポーツ大会」を、仲間意識を深めるために夏季休業中に「フレッシュマンキャンプ」を、春季休業中に「スキーキャンプ」を実施している【資料 2-7-8】。課外活動において優秀な成績を上げた個人と団体、学生の模範となる行動を行った個人と団体に対し、クラブ活動表彰、学長表彰により顕彰している【資料 2-7-9】。

学生が快適な学生生活を営むために学生が最低限守るべきマナーを定め、これを学生が共有することを重視している。本学では、キャンパスマナー向上に積極的に取り組んでおり、学生のボランティア団体「C.U.P.(Clean-Up Project in Chubu University)」等が中心となって活動を行っている【資料 2-7-10】。

4) 障がい者支援

障がいを持つ学生の支援については、本人・保証人（保護者）と学部・学科、学生相談室、入試課、学生支援課等が連絡を密に取り合い、面談・実地調査等の機会を設け、学生・保証人（保護者）の理解を得た上で要望等への対応を行っている。また、バリアフリーの

中部大学

キャンパスづくりにも取り組んでおり、一般学生等のサポートも含め障がい者の支援に努めている。図書館を始め、教育支援施設とも連絡を密にして支援を行っている【資料 2-7-11】。

5) 経済的支援

学生に対する経済的な支援は、「日本学生支援機構奨学金」をはじめ、本学独自の奨学金として、学部では「特別奨学生」「育英奨学生」「スポーツ・文化活動奨励奨学生」「特別貸費奨学生」「教育振興資金奨学生」「貸費奨学生」「同窓会育英奨学生」「同窓会リーダー育成奨学生」があり、大学院では「大学院博士後期課程特別奨学生」「大学院貸費奨学生」「スポーツ・文化活動奨励奨学生」「同窓会リーダー育成奨学生」がある。

平成 25(2013)年度の「日本学生支援機構奨学金」への応募者は、第一種・第二種とあわせて 460 人であった。応募者の中には成績基準・収入基準に満たないものも含まれており、採用者は 439 人であった。これ以外に高校で予約採用後進学してくる学生が 803 人おり、平成 25(2013)年度に新たに採用された奨学生数は 1,242 人に上った。また、奨学生の割合も年々増え、平成 25(2013)年度には全学生の 37.8%に達し、全学生の 3 人に 1 人が奨学生という状況である。

本学独自の奨学金である「特別奨学生」は、平成 23(2011)年度から原則 4 年間の支給に変更し現在に至っている。同窓会からの寄附金を原資として、平成 20(2008)年度に「同窓会リーダー育成奨学生」を、平成 22(2010)年度に「同窓会育英奨学生」を新設し、より多くの学生に奨学金を支給できるようになった。学費支弁が困難な学生対象には、「学校法人中部大学 70 周年記念奨学基金」の運用利子を原資として、平成 23(2011)年度に「教育振興資金奨学生」を新設し、卒業すれば返還免除という形で修学の一助としている。また、大学院学生に対しては、平成 22(2010)年度に「大学院博士後期課程特別奨学生規程」を改正し、日本人学生に対しては貸費（課程修了、満期退学後 3 年以内に学位取得の場合は返還免除）とすることで、課程修了・学位取得を促している【資料 2-7-12】。

6) 学生相談

本学の学生相談室は、昭和 43(1968)年に創設され、専任カウンセラー、非常勤カウンセラー等の増員が図られ、現在は専任 2 人、非常勤カウンセラー週 3 日勤務、事務スタッフ週 5 日勤務体制で活動している。年々相談人数、延べ面接回数とも増加しており、保証人（保護者）や教職員の相談も増加している。相談内容も多様化しており医療機関や学内複数部署と連携しなければならない場合も多くなっている。また、発達障がいの学生、ハラスメントの事例も最近の特徴であり、発達障がいを持つ学生の対応については、教職員がその特性を理解できるように具体的な事例をあげた対応例を紹介した DVD（映像）を作成している【資料 2-7-13】。

学生相談室での知見を大学全体へフィードバックすることが必要であると考え、「自分探しグループ」「ひとり暮らし入門」など学生たちの発達支援にかかわる活動を行い、「恵那オリエンテーションガイドブック」「教職員のための学生と向き合う 25 の提案」の作成、「スタートアップセミナーテキスト」への執筆等、学生教育支援にかかわり学内の連携を推進するため、さまざまな活動を行っている【資料 2-7-14】。

7) 健康管理

2 人の看護師を配置した保健管理室では、毎年 4 月（新入生 3 月）に全学生に対して定期健康診断を実施し、健康管理面での基礎的データとしている。異常が発見された場合は

中部大学

校医の判断により再診・治療と必要に応じて医療機関を紹介している。また、季節性の疾病等に応じて予防措置を講じている。学生自身が健康の自己管理が行えるよう健康診断結果を配付し情報提供を行うとともに、必要に応じて指導を行っている。健康相談は校医来室日（月 2 回）に実施している。学内でのケガや体調不良による来室者に応急措置を行っているが、急を要する学生は医療機関への搬送を行っている。近年の特徴として、発達障がい者や問題を抱える学生の居場所としての利用も増えている。来室者は年々増加傾向にある【資料 2-7-15】。

定期健康診断は、例年 1 年次はオリエンテーションの一環で実施しており 100%に近い受診率である。平成 10(1998)年度の 2~3 年生の受診率は 30%前後であったため、受診率向上のため受診環境を整える工夫を重ね、平成 16(2004)年度から案内メールの発信を開始し、実施時期を 4 月に変更、受診期間を 2 日から 4 日に増やしてきた結果、2 年生、3 年生ともに受診率が上昇した。現在全学の受診率は 91%で、まだ 1,000 人近くが未受診という現状を厳しく捉え、秋学期に追加検診日を設けている【資料 2-7-16】。

応用生物学部（管理栄養科学専攻）や生命健康科学部の臨地・臨床実習、教育実習や福祉施設等の実習に先立ち感染防止等の対策も遺漏のないよう実施している。

8) 留学生支援

平成 26(2014)年 5 月現在の留学生は、正規留学生が合計 79 人（学部生 52 人、大学院生 27 人）である。平成 25(2013)年度における留学生は、特別聴講学生、日本研修プログラム、研究生等（春学期 26 人、秋学期 32 人）を含め合計 143 人という状況である。出身国はアジア地域が大半であり、その中でも中国出身者の数が突出している【資料 2-7-17】。また、留学生同士の交流、各種情報収集の場として、「留学生コーナー」を設けている。

留学生受入れ当初から、教育面、生活指導面、経済面等のさまざまな支援を行っており、教育面、生活指導面としては「新人留学生オリエンテーション」「新人留学生歓迎会」「留学生研修旅行」等を実施し、留学生同士、日本人学生や指導教員とのコミュニケーションを深めている。経済面での支援として、本学では、私費外国人留学生に対し、経済的負担を軽減し、勉学に専念できるよう標準修業年限内で 50%の授業料減免制度を設けている【資料 2-7-18】。また、学習奨励費、その他民間団体の奨学金・支給金などの外部奨学金への応募も積極的に行い留学生の支援に努めている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活の向上、改善を図るため「厚生モニター」によって意見聴取を行っている。モニター（2 年生以上の各学科から 1 人を無作為に抽出）は学期単位で委嘱し、会議を学期ごとに 2 回開催している。モニターからの意見の内、その場で回答できないものは担当部署に対応を依頼し、その結果を学生に回答するとともに、『学生部便』に意見・回答を掲載し、全学生への周知を行っている【資料 2-7-19】。

学生からの意見としては、スクールバス、喫煙マナー、空調の運用、学生ホール・ラウンジの混雑解消に関する意見が多くを占めており、それら意見をもとに、バス乗り場の移転、駐輪場の整備、喫煙所の数や配置の見直しなど改善を施してきている。

中部大学

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生寮等の耐震工事や施設設備の更新・改修も随時行い、良い環境を保っているが、今後も時機をみながら、適切な措置をとる。

クラブ活動への参加、活動水準の向上を目的とした活性化策として、①クラブ活動施設の充実 ②クラブ用倉庫の提供等、部室の整備 ③学生団体の総括組織（「クラブ運営委員会」）の整備・強化の支援・指導を行う。

本学の奨学生制度は、奨学金の新設や従来の制度の見直し等によって、充実したものとなりつつあるが、応募者の少ない奨学生制度もあるので、より有効な制度を考え、必要な学生に必要な奨学金が届くよう努力する。

大学進学率が 50% を超え、多様な学生が入学するようになってきた今日、学生相談室や保健管理室の役割はますます重要になってきており、それぞれの機能の充実を図っていく。

長年にわたり「厚生モニター制度」を運用してきており、今後も継続するとともに、モニターへの参加者数は過去に比べると増加しているが、より多くの学生の参加を目指し、制度の充実を図る。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の教員組織は、【表 F-6】「全学の教員組織」のとおり専任教員数は 475 人で、大学設置基準に定める必要専任教員数 329 人を上回る教員を配置し、各学科においてもそれぞれ基準を満たし、教員組織のより一層の充実を図っている。また、全学共通教育については、全学共通教育全体をとりまとめる全学共通教育部を置き、全学共通教育の運営全般に関する統括機能を持つ「統括調整部門」と 5 つの「教育科」を置くとともに、各学部にも全学共通教育の担当教育区分に関わる教員組織「共通教育科」を置き、それぞれに所属する教員をもって組織している。大学院の教員組織は、各研究科・専攻において大学院設置基準に定める必要専任教員数を満たしている。

平成 25(2013)年における学部および全学共通教育部の非常勤講師担当時間数の割合は、春学期では総時間数 6,130.6 時間に対し非常勤講師担当時間数 1,679.0 時間で非常勤講師依存率は 27.4%、秋学期では総時間数 6,138.9 時間に対し非常勤講師担当時間数 1,711.8 時間で非常勤講師依存率は 27.9%である【資料 2-8-1】。

教員組織の職種別構成は、教授 57.3%、准教授 13.7%、講師 23.2%、助教 5.9%であり、

中部大学

男女別構成は、男性教員 74.3%、女性教員 25.7%で、これを職種別に男女比をみると、教授 82.4 : 17.6、准教授 63.1 : 36.9、講師 68.2 : 31.8、助教 46.4 : 53.6 である。また、年齢構成は、70 歳台以上 3.4%、60 歳台 31.4%、50 歳台 21.9%、40 歳台 30.1%、30 歳台以下 13.2%となっている。

教員の専門分野は、7 学部 30 学科からなる総合大学としての特色を生かすとともに、各学部等の教育研究目的に対応して幅広い学術専門領域の教員を採用している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

1) 教員の採用・昇任等

教員人事は、建学の精神の具現化、大学の基本理念、使命・目的の達成に向けて組織する 7 学部・6 研究科、研究所等の教育組織および研究組織に有機的、効率的に教員を配置することを基本方針として、「人事審議会」【資料 2-8-2】の下で、教員人事に関する諸規程、細則、申合せ（「中部大学教員資格基準」「中部大学の教育職員の任期に関する規程」「中部大学教員資格基準に関する申合せ事項」「教育職員の人事の手続に関する細則」および「若手教育職員に係る任期の取扱いに関する申合せ」）【資料 2-8-3】を定め、「学校法人中部大学の人事方針」【資料 2-8-4】に基づき適正に実施している。

教員選考に当っては、これまでの教育・研究実績に基づく資格審査に加えて、実務実績、社会貢献実績、国際交流実績等も教員の資格基準として、多彩な職能を有する教員の配置を進めている。また、任期制の導入等により教員組織の活性化に努めている。

教員人事に係る手続は、「教育職員の人事の手続に関する細則」および「学校法人中部大学の人事方針」に基づき行っている。同細則および人事方針においては、教員の採用、昇格および雇用期間満了者の再契約に係る資格審査の手続について、選考の開始、候補者の推薦または公募、資格審査、採用等予定者の決定、理事長への上申等を具体的に定めている【資料 2-8-5】。また、大学院担当教員の資格審査の手続についても、大学院設置基準のもとで、研究科ごとにそれぞれの学問領域の特性を踏まえた基準を定め、その基準に基づいて実施している。

本学が示している教員の採用・昇任等の基本方針は適切に運用され、高い教育研究実績や豊富な実務実績を有する教員を各学部等に配置することができており、大学の理念と教育研究目的に沿った教員の任用を実現している。

2) 教育活動評価、研修、FD 活動等

新任教員に対する FD 活動として、毎年 4 月の採用辞令交付後、4~5 時間のスケジュールで新任教員を対象に説明会を実施している。主な内容は、①学長から、本学の歴史と建学の精神を踏まえた教育研究理念、使命・目的の解説とその実践のための心構え、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程の内容・方法の方針）、アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）をはじめ、当該年度の主要な教育研究活動計画の説明ならびに本学学生の特質、状況等の具体的な分析に基づく教育指導の確立等についての説示 ②大学教育研究センター長による FD 活動全般、「教育活動顕彰制度」等の説明 ③事務局長等による教員の服務規程、経理規程、教務事務、学修指導事務等に関する諸規定の徹底等である。この研修の成果は、本学に対する帰属意識の高揚と基本的な

中部大学

職務の規律ある実践を促している【資料 2-8-6】。

大学の最も重要な使命は次代を担う若者の育成であり、大学人は常に教育活動の改善をし続ける責務を有しており、その業績の顕著な教員を顕彰する制度の導入は大学の発展のためにも望ましい。本学では平成 14(2002)年度から施行してきた「ポイント制による教育総合評価・表彰制度：教育活動・改善表彰制度」【資料 2-8-7】が、特色ある本学独自の制度として教員の意識改革等に一定の成果をあげてきた。一方、学部・学科増設による教育体系、教育方法や教員の勤務形態の多様化など、その運用上においても制度の見直しが迫られた。そこで、本学の基本理念、使命・目的、各学部（大学院研究科を含む）の教育目的を十分に勘案した教育活動・改善実績を評価する制度への見直しが求められ、平成 20(2008)年度に新たな「教育活動顕彰制度」を施行した【資料 2-8-8】。

本制度では、評価基準を明確にして総合評価・顕彰する教員個人を対象とした「教育活動優秀賞」と広義の教育活動（学生募集活動、就職支援活動なども含む）における特筆すべき活動（改善）を評価・顕彰する教員個人および組織単位を対象とした「教育活動特別賞」を設けている。受賞者の審査、選考は「教育活動顕彰審査選考委員会」【資料 2-8-9】において行い、この制度における選考基準や選考プロセスなどはホームページなどで広く学内外に公表することで、制度や審査における公平性や透明性を保っている【資料 2-8-10】。本制度になってからは、毎年 10 数人の教員が「教育活動優秀賞」を受賞している。また、「教育活動特別賞」としてこれまでに 3 個人(非常勤講師 1 人を含む)、3 組織が受賞しており、旧制度「教育活動・改善表彰制度」において対象とならなかった組織や非常勤講師も授賞対象とすることで、教員個人のみでなく、組織としてのモチベーションの向上にも繋がっている【資料 2-8-11】。

本学の FD 活動は、従前から行ってきた教育活動改善に向けた取組みをベースに平成 14(2002)年設置の「全学 FD 推進委員会」が行い、平成 19(2007)年度以降は全学 FD 委員会および学部 FD 委員会へと組織を整備し、平成 20(2008)年度に現在の FD 活動組織の枠組みとなった【資料 2-8-12】。平成 20(2008)年度には、5 年間を目安（平成 24(2012)年に継続することを決定）に FD 活動の重点目標として『魅力ある授業づくり』を制定して、従来から実施してきた FD フォーラムや FD 講演会に加えて①全学公開授業 ②授業サロン ③教員キャリアアッププログラムといったピアレビューやワークショップを取り入れた参加型の FD 活動を推進している【資料 2-8-13】。こうした企画の立案は、平成 21(2009)年度に FD 活動 WG メンバーと全学からの公募メンバーによって進められ、「FD 委員会」の承認のもと実施しており、全学からの意見を反映できるように考慮している。また、プログラムによっては定型的に実施しており、こうした FD プログラムに取り組んでいる教員（非常勤講師を含む）および職員は着実に増えつつある。特に「授業サロン」の継続的な実施は、学部を超えた FD 活動として学内の FD ネットワークの形成に多大に寄与している。平成 24(2012)年度には、前述の FD プログラムを補完する目的で提供話題に沿って教職員が意見交換を行う ④FD カフェ【資料 2-8-14】を実施するとともに、平成 25(2013)年度から教員が持続的に教育力の向上を目指すことを勧奨する『魅力ある授業づくり』プログラムを施行することを決定した。

『魅力ある授業づくり』プログラムは、特に新任教員に本学 FD 活動への参加を推奨することを目的として、本学の FD プログラムに参加し規定の要件を修了したものに修了証

中部大学

を与えるもので、平成 25(2013)年度には 2 人の修了者が出た【資料 2-8-15】。

なお、学生参画型の FD プログラムとして平成 25(2013)年度には「中部大学発『魅力ある授業づくり』作品コンクール」を開催し、本学に在籍する学生から広く作品募集を行い、教職員と学生がともに考える FD 活動も行っている【資料 2-8-16】。

これらの全学的な FD 活動に加えて、各学部における FD 活動も推進、支援しており、FD 活動支援経費の補助も行っている【資料 2-8-17】。各学部においては、毎年度始めに学部の FD 活動目標を定め、年度末には FD 活動の実施状況、課題、今後の計画等について報告するようにしており【資料 2-8-18】、提出された資料を基に「FD 活動評価点検委員会」において取りまとめた「FD 活動評価点検報告書」を学内外に向けて公表している【資料 2-8-19】。なお、平成 25(2013)年度には毎年度の報告書とは別に、平成 20(2008)年度以降の 5 年間の FD 活動を総括した報告書を学内外に向けて公表した【資料 2-8-20】。

また、毎年度 4 月に在籍する専任教員は学部ごとに定めた「教育活動重点目標・自己評価シート」により年度当初に目標を、年度末には自己評価を、所属学部長を経て学長に提出して、教員個人における振り返りを促している【資料 2-8-21】。

このような全学 FD 活動推進は、「大学教育研究センター」（兼務教員 3 人、専任職員 3 人、兼務職員 1 人）が担っている。同センターは、学部および研究科の教育全般に関し調査研究等を推進し、大学教育等の改革、改善、質的向上等に資することを目的に学長直属の組織として、平成 12(2000)年 4 月に改組設置、主に高等教育の活性化を促す FD 活動推進部署として本学の基礎資料集となる『教育・研究活動に関する実態資料』【資料 2-8-22】の発行や『中部大学教育研究』（ジャーナル）【資料 2-8-23】の発行も行い、平成 23(2011)年度からは新たに情報公表および認証評価受審の業務も分担している。【資料 2-8-24】。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学では、平成 18(2006)年度に建学の精神に基づく総合大学としての基本理念、教育上の使命・目的を制定し、さらに学部・学科および研究科・専攻ごとに教育目標を定めた。また、平成 19(2007)年度に全学共通教育部の前身の教養教育部が行った自己点検・評価では、教養教育が果たしてきた役割と現状の教養教育が抱える問題点を明らかにし、本学の教養教育が人文、社会、自然、外国語、保健体育という旧態の教育区分から脱却できず、しかもそれらの担当組織が固定的で連携が不十分である等の問題点を明らかにした。

それらを受けて、平成 20(2008)年から全学的な大学教育改革推進委員会等を設置し、本学の建学の精神、基本理念、教育上の使命等を実現するために、約 3 年間にわたる取り組みによって、新しい「全学共通教育」を構築し、平成 23(2011)年 4 月から全学体制で実施した【資料 2-8-25】【資料 2-8-26】。

この全学共通教育では教育上の使命で記している「豊かな教養とともに自立心と公益心を持ち、広く国際的視野から物事を考え、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を世に送り出す。」のために、「初年次教育科目」「キャリア教育科目」「スキル教育科目（英語、日本語、情報）」「外国語教育科目」「教養課題教育科目」「特別課題教育科目」「健康とスポーツ」の 7 つの教育区分を設けた全人的な教育を行っている。いずれの教育区分に関しても、授業科目を精選し、可能な限り少人数のクラス編成を導入して、充実した内容できめ細やかな教育を行うことを目指している。

中部大学

全学共通教育を全学体制で行うために、以下の実施体制を構築し、教育を実施している。

- 1) 全学共通教育部を設置し、その中に、全学共通教育全体の統括・調整を行う「統括調整部門」、全学部の必修科目となっている科目のとりまとめに責任を持つ「初年次教育科」「全学英語教育科」「健康とスポーツ教育科」、7つの教育区分の授業を分担・支援する「全学総合教育科」、学部の教職課程のとりまとめを行う「教職課程教育科」を設置した。
- 2) 全学部が全学共通教育に関わる体制を構築するために、各学部いずれかの教育区分のとりまとめに責任を持つ「共通教育科」を置き、学部長を責任者とする。例えば、「人文学部共通教育科」は、「教養課題教育科目（人文・社会リテラシー）」のとりまとめに責任を持っている。

実際の授業実施体制は以下のとおりである。

- 1) 「初年次教育科目」は、全ての学科で少人数開講し、その学科の多くの教員が授業を担当して、教育効果を上げている。
- 2) 「キャリア教育科目」は、いろいろな学部の10人前後の教員が連携協力しながら授業を担当し、特徴ある教育を行っている。
- 3) 他のいずれの教育区分の授業科目についても、全学共通教育の教員だけでなく、学部の教員も担当し、実施している。

上記の全学共通教育を、学部の教員が参加して実施する方式は順調に進んでいるが、今後さらに担当する教員を増やし、多様でより充実した内容の全学共通教育を行うことを目指す。

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

全学部および全学共通教育部において教育目的および教育課程に即した教員は、ほぼ確保できている。ただし、教員配置に関しては、教員一人当たりの学生数（S/T比）が学部・学科によってかなり大きな差があるので、各学部の教育内容を十分考慮しつつ、大学全体として想定している“S/T=25”に近づくように今後調整を行う。

教員の採用、昇格は、全学的な基本方針を踏まえて各学部で基準を定め、全体として適正な運用を行っている。FD活動の一環として「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」を行い、優れた教育活動を行った教員を表彰する「教育活動顕彰制度」を設けている。あわせて、多様なFD活動を全学、各学部等において積極的に推進、支援しており、教員の資質・能力向上に努めている。今後は、評価点検を行いつつ、各FDプログラムを粛々と進め、一層の教育研究内容の充実および教員力の向上を目指す。

教養教育実施のための体制は、平成23(2011)年度に新しい全学共通教育制度を発足させることでほぼ完全に整備され、全学的な連携協力のもとに順調に進んでいる。今後は、各授業科目の内容と教育方法の一層の充実・発展を目指す。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

中部大学

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1) 教育環境の整備の現状

名古屋市の北東部、緑豊かな丘陵地帯に位置する本学では、建学の精神と基本理念に沿って設定した教育、研究、社会貢献の使命・目的を実現するため、施設・設備等の充実を心掛けてきた。キャンパス計画としては、昭和 37(1962)年の短期大学開学から昭和 44(1969)年までの間を第 I 期から第 IV 期までに分けて整備し、その後、「キャンパス整備委員会」を発足させて広く関係者の意見を取り入れ、中長期の建築計画および財政計画を立案し、着実に整備してきた【資料 2-9-1】【資料 2-9-2】。

校地、校舎等は、【表 2-18】「校地、校舎等の面積」のとおり、大学設置基準第 37 条による基準校地面積 10 万 940 m² に対し、約 58 万 m² の校地を有しており、校地面積は約 48 万 m² の余裕がある。主たる校地は愛知県春日井市松本町に所在し、その面積は約 43 万 m²（春日井キャンパス全体）であるとともに、岐阜県恵那市に校地（恵那キャンパス全体）面積約 34 万 m² を所有し、その自然林の中に宿泊・研修施設や運動施設を設置している。また、主たる校舎は 46 棟、延べ床面積は約 17 万 m² であり、大学設置基準第 37 条および附則による基準校舎面積 87,109 m² を約 8 万 m² 上回っている。

また、教育目的を達成するため、【表 2-20】「講義室、演習室、学生自習室等の概要」【表 2-21】「附属施設の概要（図書館除く）」【表 2-22】「その他の施設の概要」【表 F-7】「附属校及び併設校、附属機関の概要」を整備し、教育研究に有効に活用している。

以下に図書館、体育施設および情報関連施設等の概況について記す。

i) 図書館

図書館は、本学における知的学術情報基盤として、教育・研究支援のため、7 学部に対応した幅広い分野の資料を収集し、学生・教職員の利用に供している。【表 2-23】「図書、資料の所蔵数」のとおり、蔵書は全学で約 62 万冊、学術雑誌は、冊子体 12,384 種、電子ジャーナル 6,442 種、視聴覚資料 9,661 点を所蔵している。

学修支援図書として、シラバス掲載の参考図書や教員推薦の指定図書等を提供し、授業のサポートを行っている。また、(有)中部大学サービスより資格・問題集等、同窓会よりブルーボックス、学術交流協定大学であるオハイオ大学より大学出版局刊行図書が毎年寄贈される等、多方面から支援を受け資料の充実を図っている。さらに、学生、教員、図書館の協働による学生選書コーナーや絵本コーナー、教員著作コーナーなどを設けている。

学術雑誌は、平成 14(2002)年より電子ジャーナルでの契約も開始し、平成 19(2007)年には、雑誌検索や論文情報へのリンク機能を備えた電子ジャーナルポータルを提供も開始し、より多角的、効率的な学術研究へのナビゲートを可能にした。平成 25(2013)年度には国立情報学研究所の学術認証フェデレーション参加により、一部の電子ジャーナルを学外から利用可能にする等、教育・研究活動の利便性の向上を図っている。

昭和 60(1985)年度より、国立情報学研究所目録所在情報サービス(NACSIS-CAT)を利

中部大学

用した目録情報のデータベース化を開始し、その後も、図書館ホームページの公開、インターネットによる蔵書検索（OPAC）サービス、携帯版 OPAC、スマートフォン対応 OPAC の提供等、常に時代の技術の進歩に合わせ、図書館サービスの充実に、先進的に取り組んでいる。

建物は、昭和 56(1981)年に現在の場所に建設され、二度の増築工事により、延べ床面積は 12,203 m²（民族資料博物館を含む）に拡張、図書収容能力が約 85 万冊と大幅に高まった。閲覧席数は 936 席で学生数の約 1 割弱の席を用意している。また、多様な学習形態に対応した自習のスペースとして、レポート・論文作成に適した PC ワークエリア、可動式椅子や机、ホワイトボード、無線 LAN も備えたラーニングスペースや個人ブースを館内に設けている。情報設備は、OPAC 専用 PC、情報検索 PC、統合ソフトが利用可能な PC と 3 種類の PC を設置し、利用形態にあわせて快適に利用できる。また、各階北窓側の閲覧席には有線 LAN が設置され、利用者個人の PC を学内 LAN に接続できるように整備されている。なお、館内のネットワークはいずれも大学共通個人認証により安全性を図っている。

図書館は、開講期間中は 9 時から平日 21 時、土曜日 16 時 50 分まで、休業期間中は平日 16 時 50 分、土曜日 12 時まで開館しており、開館日数は、日曜、祝日、夏季休業期間等を除く 281 日間である。平成 25(2013)年度の年間入館者数は 270,548 人、学生への貸出冊数は 39,092 冊で、増改築直後の平成 22 (2010) 年度から入館者は約 36.4%、貸出冊数は約 12%と大幅に増加している【資料 2-9-3】。

図書館における情報リテラシー教育支援は、教員や学内他部署と連携して、1 年生の初年次教育や入門ガイダンスで図書館の使い方、館内ツアーを、研究者、上級学年向けにはデータベース講習会等を開催している。また、1 年生のほぼ全員が受講する「情報スキル入門」では、図書館職員が 1 コマの半分の時間で情報収集の基礎知識や蔵書検索方法の講習を行っている【資料 2-9-4】。

相互貸借サービスは年度にばらつきはあるが、依頼件数は増加傾向にあり、受付件数はほぼ横ばいである。平成 12(2000)年に発足した CAN 私立大学コンソーシアムは、中部大学、愛知学院大学、南山大学の 3 大学 4 図書館で、相互利用サービス、統合情報検索等の共同事業を行っている。また、平成 17(2005)年度より春日井市図書館と連携し、双方向で送料無料の相互貸借サービスを実施している。なお、隣接市町村の住民等に対しても図書館を開放し地域貢献に取り組んでいる。

本学では平成 21(2009)年度に学術機関リポジトリを構築し公開しているが、中部地方の私立大学では最初の取り組みであり、インターネットでの公開を規定した学位規程改正（平成 25 年 4 月 1 日運用）前より公開許諾を得た博士論文をリポジトリで公開するなど、大学の社会的説明責任や地域貢献の点でも十分な役割を果たしている【資料 2-9-5】。

ii) 体育施設

春日井キャンパスには屋内施設として、講堂を兼ねた 2 つの体育館（メインアリーナ、サブアリーナ）のほか、武道体育館、弓道場、屋内温水プール、ダンススタジオ、ウエイトトレーニング室、卓球場、野球部室内練習場がある。屋外施設として、人工芝で整備された全天候型グラウンド（メイングラウンド、サブグラウンド）、野球場、アーチェリー場、テニスコート（4 面）等を有している。また、クラブ・サークルプ

中部大学

ラザを中心に、各種クラブの部室、集会室、多目的室などのほか、ランドリーコーナーやシャワーブースなども完備している【資料 2-9-6】。

グラウンドは、サッカー、ラグビーなどのほか、各種スポーツ大会の会場として地域にも開放しており、夜間の利用も可能である。「全学学科対抗スポーツ大会」も毎年このグラウンドで開催し、学科の連帯意識を強める行事となっている。

iii) 民族資料博物館

国際関係学部の国際交流の中で収集した資料を保管・展示してきた「民俗資料室」を改組し、さらに世界各地の歴史的・文化的価値の高い資料を追加して、平成 23(2011)年度に「民族資料博物館」を開設した。同館は歴史的・文化的価値の高い資料を教育・研究の素材として活用すると同時に、学外者への公開、セミナー等の開催により社会貢献活動にもつなげている【資料 2-9-7】。

iv) 情報関連施設

A) 総合情報センター

平成 24(2012)年度に学術情報センターと情報・通信システム課を統合し、教育・研究および事務管理系の ICT（情報通信技術）支援管理部門として総合情報センターが発足した。【資料 2-9-8】。学監（情報担当）を委員長とし、各学部、関係部署の代表者で構成する「ICT 運営委員会」において、全学的な ICT インフラ、環境等の中期計画等を検討し整備を行うとともに、ICT 運用検討専門部会が技術支援を行っている【資料 2-9-9】。

センターでは、キャンパス（教育、研究、管理系）および外部のインターネット接続（SINET：1Gbps、ISP：200Mbps の BGP マルチ接続）を含む春日井・名古屋キャンパスのネットワークインフラおよび各種サービス、4 つの PC 実習室、ゼミ室、6 ヶ所の自習環境の PC 約 400 台の運用管理を行っている【資料 2-9-10】。教育・研究活動を支援する各種サービスについては、利用教員を含んだ総合情報センター運営委員会を設け、その運用にあたっている【資料 2-9-11】。

アプリケーションソフトウェア（包括ライセンス、同時使用ライセンス等との有効活用（経費削減）、オンデマンド印刷（利用枚数制限運用）、計算サーバ・Linux 環境を整備、提供している。また、情報セキュリティに関しては、個人情報保護方針の下、情報セキュリティポリシー等【資料 2-9-12】を定め、これらを遵守するための情報発信等の教育、啓蒙活動を行っている。

本学では情報スキル教育に重点を置いて、平成 16(2004)年度の入学生からノート型パソコンを所持している。この環境整備として、講義室等の殆ど全ての施設に情報コンセント（約 4,735 個）、無線 LAN アクセスポイント（269 個）を整備するなど、学生ノート型パソコン、モバイル端末から認証を行い、教育専用のネットワークをいつでも利用できる状態である。また、出席管理ネットワーク、プレゼンテーションネットワーク（学生ノート型パソコン画面を無線 LAN 経由でプロジェクターに投影）等も整備している。学生ノート型パソコンの活用支援のためのコンピュータ・サポートデスクがあり、学生アルバイトと職員の協働体制で学生、教員の支援を行っている。その一つとして新入学生に対して入学後すぐに PC を活用するためのガイダンスを開催している。

中部大学

また、管理系業務として、全学を対象に各業務の ICT インフラの運用管理、ICT 資産（ライセンス）管理を行っている【資料 2-9-13】。

B) メディア教育センター

メディア教育センターは、映像（多彩な画面構成が可能）・音響（デジタル化）・編集（ノンリニア編集機を使ったビデオ製作）の 3 スタジオを中心に、i)教材作成や DVD 化による教材ライブラリなどの教育・研究支援、ii)スタジオなどを活用した授業・研究支援、iii)スタジオ・中継車を活かした学内のイベント・地域支援、iv)情報共有化を目指した学内外への情報発信・支援を行っている【資料 2-9-14】。

v) 研究施設

本学の研究推進のヘッドクォーターとしての研究推進機構に、研究活動を推進する最先端の研究プロジェクトに取り組む以下の 8 研究所・7 センターを有している【資料 2-9-15】。

中部高等学術研究所(国際 ESD センター、国際 GIS センター)、総合工学研究所(分析計測センター)、産業経済研究所、国際人間学研究所、生物機能開発研究所、情報科学研究所、生命健康科学研究所、現代教育学研究所、生産技術開発センター、大学教育研究センター、分子性触媒研究センター、薄膜研究センター、アイソトープセンター、実験動物教育研究センター、エネルギー変換化学研究センター

また、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の以下の 3 センターを有している【資料 2-9-16】。

超伝導・持続可能エネルギー研究センター、次世代食育研究センター、知の統合基盤デジタルアース研究センター

vi) 福利厚生施設

本学には福利厚生施設として、学生食堂 8 ヶ所（第 1、第 2、第 3、21 号館および 51 号館学生ホール、マクドナルド、サブウェイ等）、自動販売機コーナー 12 ヶ所、コンビニ等売店 4 ヶ所、書籍文具販売 1 ヶ所、保険代理店、旅行代理店、簡易郵便局、ATM（ゆうちょ銀行、三菱東京 UFJ 銀行、セブン銀行）を設置し、学生、教職員等の便に供している【資料 2-9-17】。

vii) 中部大学研修センター

中部大学研修センターは、岐阜県恵那市 JR 武並駅南に位置し、広さ約 34 万 m²、高低差 60m の丘陵地にあり、自然林を十分に残した敷地には、研修施設や運動施設が備えられ、中央棟、宿泊棟 3 棟、研修棟および体育館のほか屋外施設として、総合グラウンド、野球場、テニスコート、ゴルフ場（6 ホール）、1 周 2.7 km のトリムコースがあり、「新入生恵那研修」を始めとし、学生や教職員の研修、ゼミナール、クラブ合宿など、さまざまな活動が行われている【資料 2-9-18】。

viii) 新穂高山荘

北アルプスの麓、新穂高温泉郷のほぼ中央に位置し、溪流に沿った約 16,000 m²の土地に、学生、教職員の福利厚生施設がある。山荘本館、別館、不言山荘、研修棟、浴室棟（露天風呂付温泉）があり、68 人を収容できる施設となっている【資料 2-9-19】。

ix) 学生寮

学内（春日井キャンパス）には、遠隔地からの学生の便宜を図るため、6 つの学生

中部大学

寮が整備されており、地方学生、留学生らが入寮している【資料 2-9-20】。

2) 教育環境の運営・管理

施設・設備等の管理は、「固定資産及び物品調達規程」および「固定資産及び物品管理規程」により、管財部を中心として現状に即した管理・運営を行っている【資料 2-9-21】。

i) 安全・衛生管理は、

A) 建物の耐震化は、平成 9(1997)年に全国に先駆けて 9 号館を既存の建物をそのまま免震化する「免震レトロフィット」による免震構造に改修して以来、旧建築基準で建設されている建物を順次耐震診断し、耐震補強工事を計画的に進めている。平成 26(2014)年 5 月現在、9 割以上の建物が耐震性を備えている【資料 2-9-22】。

B) 特別管理型産業廃棄物（薬品）、特別管理一般廃棄物、感染性廃棄物は、法令に基づき専門業者と委託契約を結び適切に管理している。

C) アスベストの使用状況の調査を行い、適切な処理を完了している。また、バリアフリーのキャンパスづくりにも取り組んでいる。

ii) 環境対策は、「省エネルギー推進委員会」を中心に省エネ点検などを実施し、環境対策に取り組んできたが、東日本大震災に伴う電力需要逼迫に対応するため、平成 23(2011)年度に「省エネルギー委員会」を上位委員会として新たに設置し、空調設備の稼働時間や温度設定の見直し、省エネ機器の導入推進など、全学的なもう一段の消費電力削減に取り組んでいる【資料 2-9-23】。さらに、電力の供給と需要を把握し、最適化を図るシステムとして、本学では一部の建物にスマートグリッドを導入し、建設会社と共同でキャンパススマートグリッドによる多棟（学部単位）間エネルギーマネジメントの実証実験（25%の電力ピークカットと 15%の省エネ）を行っている。なお、この実証実験は「中部大学における多棟スマートグリッドの開発・実証」なる業績の対象として、「第 25 回電気設備学会賞 技術部門 開発奨励賞」の受賞が決定した【資料 2-9-24】。また、学内では 6 分別ゴミ箱による資源回収や産業廃棄物の分別を行い、ゴミの減量、リサイクルに積極的に取り組んでおり、古紙回収も定期的を実施している【資料 2-9-25】。

iii) 土地、施設、設備、植栽の維持管理は管財部が担当し、小規模な修繕、維持、管理は管財部施設設備課員が直轄で行っているが、快適な環境を提供するため、委託業者によるキャンパス内清掃管理、樹木の剪定や芝生管理などを行うとともに、空調設備、エレベーター、受変電設備・非常発電設備、浄化槽、グリストラップや消防設備等の保守点検なども専門業者と委託契約を結び、関係法令を遵守し安全確保に努めている。

iv) 防火・防災対策は、平成 21(2009)年度に、これまでの「中部大学防災管理規程」を廃止し、新たに「中部大学防火・防災管理規程」を制定し、防火、防災に対する体制の見直しと強化を図った【資料 2-9-26】。新たな規程では、「防火・防災管理委員会」を設置し、防火・防災管理業務の確実な実践に努めるとともに、具体策については、同委員会の専門部会である「防災対策協議会」において企画・検討し、毎年定期的に防災訓練、安全点検、防災講演会等を実施している【資料 2-9-27】。

大規模な地震災害等に備えて飲料水や簡易食料（5,000 人×1 日分）等を備蓄しており、「緊急連絡網（夜間・休日用）」および「災害発生時の緊急出動要員」についても

中 部 大 学

整備している【資料 2-9-28】。また、「安全の手引き」（学生用）および「安全必携・地震防災ハンドブック」（学生用・教職員用）を毎年発行、学生・教職員に配付し、防災意識の高揚を図っている【資料 2-9-29】。

- v) 情報セキュリティ対策は、平成 21(2009)年に「中部大学情報セキュリティ規程」の制定、「情報セキュリティポリシー」【資料 2-9-30】を策定し、セキュリティ対策、情報漏えいや不正アクセス対策など情報システムの運用や保護等に関し適正な管理を行っている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学では、授業内容や対象学年などにより、教育効果等を考慮した教育を行えるようにクラス編成を行っている。1 授業科目あたりのクラスサイズは、【資料 2-9-31】のとおりである。特に新生を対象とした初年次教育科目、キャリア教育科目、スキル教育科目は、可能な範囲で少人数でのクラス編成を目指している。

全学共通教育の初年次教育科目「スタートアップセミナー」は、20 人程度の少人数クラス編成を行うことできめの細かい指導を目指し、英語スキル科目「英語スキル I・II」は、話し合い・意見交換をするなどグループワークを重視している。日本語スキル科目「日本語スキル A」は、40 人程度の少人数で編成するとともに再履修クラスも編成している。また、コンピュータスキルの初等教育としての情報スキル科目「情報スキル入門」と「情報スキル活用」の 2 科目は、コンピュータ実習という観点から TA を配置する【資料 2-9-32】とともに 1 クラス 40～60 人を目標にクラス編成を心がけている。このほかに、1 年次秋学期に配置しているキャリア教育科目「自己開拓」についても 40 人程度のクラス編成を行っている。

このように新生を対象とした初年次教育科目、キャリア教育科目、スキル教育科目は、可能な範囲で少人数でのクラス編成を実施している。同様に、学部教育科目においても「ゼミナール」「セミナー」「演習」などについては、少人数でクラス編成を行っている。

これらのことは、翌年度の授業編成案の作成にあたって毎年、教務委員長（副学長）名で授業の受講者等の基準を具体的に示すことにより、全学で共通認識の下、適正な授業編成・クラス編成を実施している。【資料 2-9-33】。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

キャンパス整備委員会の議論に基づき、キャンパスの安全・衛生環境の保全に努め、学生に快適な学修環境を提供するため、①施設、設備等の維持・管理については、必要に応じて委員会等の検討を経て、管財部を中心に行い、開学以来、周辺の里山の自然を保全しながら学内の環境を整備してきたが、今後も快適なキャンパスづくりに全学をあげて取り組む。②耐震補強工事、バリアフリー化については、計画に基づき順次整備を進める。

さらに、東海・東南海地震の発生を予想した危機管理体制を構築するとともに、全学的・総合的な防災訓練を実施し、学生・教職員への防災教育の徹底と防災意識の高揚を図る。

また、授業のクラスサイズについては、授業内容、講義室の状況、受講学生の要望等について不断の見直しと教育効果を高める効率的な教育改善を推し進める。

中 部 大 学

【基準 2 の自己評価】

建学の精神、基本理念、使命・目的、教育目的等やアドミッションポリシー（入学者受入れの方針）については、「大学案内」や進学説明会などで説明するとともに、多くの高校生が参加・体験できる企画を盛り込んだ春・夏・秋のオープンキャンパスは、アドミッションポリシーを志願者が理解できる役割を果たしている。入学要件や入学試験は適切に運用され、各種の入学試験は厳正に行われている。入学定員や在籍者数等は概ね適切に維持しており、学部の定員はほぼ充足している。しかし、国際関係学部中国語中国関係学科については本学が目指している入学者数を割り込んでおり、教育目的等について、高校生をはじめ関係者へ一層の浸透に努めるとともに、教育体制と教育内容・方法の大幅な改善を重点課題として取り組んでいる。また、大学院博士前期課程（修士課程）における入学者は、各専攻の努力により定員の 70%前後であるが、博士後期課程の入学者は少なく、抜本的な見直しを始めている。

教育課程および教授方法については、学部・学科および研究科・専攻ごとに教育研究上の目的を明確に定め、ディプロマポリシー（学位授与の方針）の到達点を見据えて、カリキュラムポリシー（教育課程の内容・方法の方針）を明確に掲げ、それを周知している。また、カリキュラムポリシーに即して体系的に教育課程を編成し、授業科目を適切に配置している。さらに、教育課程編成方針に沿った授業方法の工夫・開発のため、さまざまな FD 活動を全学的に展開するとともに、各学部・学科においても教育課程をより効果的に実施するための授業方法の工夫・開発に取り組んでいる。

学修および授業の支援については、建学の精神、教育目標に基づいた学修目標を再認識させ、専門分野の動機付けなどを目的に、新入生へのオリエンテーション研修合宿の実施、初年次教育科目「スタートアップセミナー」（全学部必修）の開講、各講義室には、スクリーン、プロジェクターなどの視聴覚機器や有線、無線 LAN の整備および IT を活用した学修に対する支援などの充実、「指導教授制」「P.S.アワー」や「オフィスアワー」の設定、「TA 制度」や「SA 制度」（試行）の採用などによって、学生一人ひとりの学修状況に応じたきめ細やかな指導を行っている。欠席者のチェックや成績不振者への個別指導などを徹底し、留年者や退学者の減少に努めている。また、「授業改善のための学生懇談会」（旧教務モニター）の実施、「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」の実施などによって学生の意見を汲み上げ、学修支援や授業改善に反映させている。

単位認定、卒業・修了認定等については、評価方法、評価基準や学修達成度の判定基準を定め、公正な成績評価を行うとともに、「教授会」で卒業、学位授与、資格認定等を審査し、適切に処理している。学生の全体的な成績を表す指標として GPA 制度を導入するとともに、単位制の実質化を図るため履修上限単位を定めている。これら基準や制度は、関連する法令等に則り学則や規程等に定め、教職員で共有し、厳正に適用している。

キャリアガイダンスについては、高校から大学の学びへの円滑な適応と卒業後のライフプランやキャリアデザインを考え学びながら「あてになる人間」として、社会に巣立つための行動計画を持つように促すことを目的に新たに導入したキャリア教育科目「自己開拓」と「社会人基礎知識」を開講している。キャリア支援課を中心に、就職・進学等に関する相談・助言や各種資格取得対策講座の開講、学内企業説明会の開催などさまざまなサポート事業に取り組んでいる。

中 部 大 学

教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、適切な評価に基づいた個々の学生の成績に対して、学生本人への指導はもちろん、必要に応じて保証人（保護者）を含めての指導を行っており、学生の学修状況の把握に努めている。また、学部のすべての授業について「学生による授業評価」と「教員による授業自己評価」を実施し、それらの結果を対比させる取り組みにおいて、その結果を学生や教職員に向けて発信することで、教員は授業改善に向けての自己点検評価を行っている。

本学の学生サービス、学生厚生施設・組織は整備され、充実しているとともに、学生への経済的支援は、学生教育部から情報提供を適切に行い、支援が必要な学生に対して本学独自の奨学金等の適切な対応をとっている。学生の課外活動への支援は、学長表彰等のさまざまな推進策を講じている。学生に対する健康管理や学生相談は、保健管理室、学生相談室を設け、学生の心身の健康維持・増進に努めており、学生からの信頼も厚い。留学生に対しては、教育面、生活指導面、経済面等からさまざまな支援に努めている。学生生活の向上、改善を図るため、学生の意見を汲み上げる「厚生モニター制度」は有効に機能している。また、自主的学修を支援するための施設「学生支援センター棟（仮称）」を建設中（平成 25(2013)年 11 月起工）である。

教員の配置・職能開発等については、各学部等の教育研究上の目的に対応して幅広い学術専門分野から、高い教育研究実績や豊富な実務実績を有する教員を配置することができ、本学が示している教員の採用、昇格の基本方針・基準は適切に運用され、大学の理念と教育研究上の目的に沿った教員の任用を実現している。教員の資質・能力向上に向けては、本学 FD 活動の重点目標である『魅力ある授業づくり』における「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」の実施をはじめ、「授業サロン」などの様々な FD プログラムの取り組みなど、組織的・計画的な FD 活動を展開している。さらに、これらの活動は、毎年度自己点検評価を行っており、優れた教育活動を顕彰する「教育活動顕彰制度」の導入や『魅力ある授業づくり』プログラムの施行など、各教員に対して積極的な教育改善を推奨している。また、教養教育実施のための体制は、教養教育部体制を発展的に解消し、全学共通教育体制を平成 23(2011)年度に整備充実し、全学的な連携協力のもとに順調に実施できている。

教育環境の整備については、大学設置基準を上回る校地、校舎を整備し、その施設・設備は質、量ともに教育課程の運営に十分なものであり、これらの施設・設備は良好に整備され、教育・研究等に有効に活用している。

施設・設備等の安全・衛生環境に関しては、耐震補強工事を計画的に進め、バリアフリーのキャンパスづくりを推進している。また、全施設を対象とした安全・省エネ点検の実施や省エネ機器の導入推進など、全学的な一層の省エネルギー対策に取り組んでいる。また、6 分別による資源回収や産業廃棄物の分別を行い、ゴミの減量、リサイクルに積極的に取り組んでいる。施設・設備等の維持・管理や保守点検などは専門業者への委託等により安全確保に努めている。また、防火訓練や防災講演会の実施や「安全必携・地震防災ハンドブック」などを発行・配付し、防火・防災意識の高揚に努めている。

これらのことから基準 2「学修と教授」の基準は、満たしていると判断する。

基準 3 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本法人の経営は、学校法人中部大学寄附行為（以下「寄附行為」という）、学校法人中部大学管理運営規則（以下「管理運営規則」という）およびそれに基づく関連規程により適切に運営されている。寄附行為では、第 3 条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、建学の精神である『不言実行、あてになる人間』を育成することを目的とする」としており、管理運営規則では、第 2 条に「この学園及びこの学園が設置する学校の管理及び運営については、法令及び寄附行為に定めるほか、この規則に定める」とし、高等教育機関として社会的責務を果たせる経営を行っている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

寄附行為に規定された法人の最高意思決定機関として理事会および理事会の諮問機関として評議員会を設置、定期的に開催し、建学の精神である『不言実行、あてになる人間』の育成の目的達成に向け努力を継続している。さらに理事長の諮問機関として理事長、常勤理事、学長、副学長、高等学校長、法人本部長などで構成する学校法人中部大学運営協議会（以下「運営協議会」という）を置き、法人部門と教学部門の連携を図り、毎年度の「事業計画」および「学園財務中期計画」の実現に向け業務を遂行している【資料 3-1-1】。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

寄附行為第 3 条および学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に従い」と明記するとおり、関係法令に則り法人および大学運営を行っている。また、大学および大学院の教育目的は教育基本法および学校教育法が規定する大学および大学院の目的の趣旨に適合している。さらに本学は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、大学院設置基準等を遵守し、それらに基づいた学内規程を制定するとともに、法令改正や関係通達には遅滞なく適切に対応している。

本法人は、教職員が遵守すべき組織倫理に関する規程として就業規則および服務規程を

中部大学

定めている。就業規則では、「学園も職員も、ともに信義を重んじ、誠意をもって、この規則を守り、明朗な就業環境を確立し、教育の振興と学園の発展を期して努めなければならない」と定めている。服務規程では、「学園の規則・規程を守り品位を重んじ、業務上の指示・命令に従い、自己の業務に専念し、能率を高め、互いに協力して学園の秩序を守らなければならない」と定めている【資料 3-1-2】。

研究に係わる教職員および学生が遵守すべき基本原則として、平成 19(2007)年に「中部大学における研究者の行動規範」【資料 3-1-3】を定め、「中部大学の研究者は、基本理念及び研究上の使命に則り、高い倫理意識を持って研究を推進することによって、社会に貢献しうる研究成果をあげていかなければならない」と記し、この行動規範のもとに、「研究者倫理委員会規程」「研究上の不正行為に関する取扱規程」「競争的研究資金運営及び管理規程」「科学研究費補助金取扱規程」「利益相反検討専門委員会内規」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」等を制定し、研究活動が適正に行われるよう取り組んでいる【資料 3-1-4】。また、研究倫理に関しては、倫理的観点から研究が適正に行われるように「倫理審査委員会規程」「組換え DNA 実験規程」「動物実験取扱規程」「研究用微生物安全管理規程」「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する規程」等を制定している。平成 25(2013)年には、新たに「中部大学における人を対象とする研究に関する倫理指針」を定めた【資料 3-1-5】。

個人情報保護については、平成 17(2005)年に「個人情報の保護に関する規程」を制定し、個人の権利、利益を保護している。平成 21(2009)年に「情報セキュリティ規程」を制定し、保有する情報資産の取扱いに関し適正な管理を行っている。また、平成 19(2007)年に「内部通報に関する規程」を制定し、組織的または個人的な法令違反行為に関する通報または相談の適正な処理の仕組みを定め、不正行為の早期発見と是正を図り、本法人の社会的信頼の維持および業務運営の公正性の確保と強化に資している【資料 3-1-6】。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

快適な環境を提供するため、キャンパス内清掃、樹木の剪定や芝生除草剤散布を行うとともに、学内では 6 分別ゴミ箱による資源回収や産業廃棄物の分別を行い、ゴミの減量、リサイクルに積極的に取り組んでいる。古紙回収も定期的実施するなどして環境保全に努めている【資料 3-1-7】。

ハラスメントへの対応は、その未然防止と学生・教職員等の人権を守るため、平成 11(1999)年に「学校法人中部大学ハラスメントの防止等に関する指針」を制定し、相談窓口および相談窓口担当者を明確にして対応している。電子メールによる相談にも応じている。「ハラスメント対策委員会」はパンフレットを発行し、学生・教職員に配付して周知の徹底を図っている【資料 3-1-8】。

学生・教職員の安全の確保と防災対策については、大学として「防火・防災管理委員会」「防災対策協議会」等の対応委員会の設置、関係規程の整備、各種予防的な対策の実施、講演会、研修会等の開催による啓蒙活動等の措置を講じながら対処するとともに、教職員が日頃の安全の確保に努めることにより、学生が安心して学べる教育環境の充実を図っている【資料 3-1-9】。また、教育・研究等が安全に実施されるために必要な規程等を整備するとともに、「安全の手引き」「安全必携・地震防災ハンドブック」等の作成・配付等を行うことにより学生・教職員の学内外における安全の確保に努めている【資料 3-1-10】。

中部大学

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報の公表については、平成 22(2010)年秋から全学体制の下で取り組み、中部大学教育情報公表ポリシー「中部大学は、教育機関として公的な責務を認識し、教育の一層の質的向上に挑戦し続けるとともに、社会に対して説明責任を果たすため、積極的に教育研究情報を公表いたします」を定め【資料 3-1-11】、情報を受ける者（受験生、卒業生、在学生の保証人（保護者）、企業、地域等）が必要な情報を分かりやすく示すように配慮し、平成 23(2011)年 3 月末に「情報公表」ホームページ（以下「公表ホームページ」という）を立ち上げた。公表ホームページは大学のトップページに大きなバナー【資料 3-1-12】を設けることで学外者にも分かりやすく、「中部大学教育情報公表ポリシー」を掲げて本学の情報公表への姿勢を明確に表明し、積極的かつ戦略的に公表している。公表項目は多岐にわたっているが、それぞれの項目を本学独自の 5 つの大きな区分（中部大学を知る、学びでみる中部大学、学生生活からみる中部大学、データでみる中部大学、中部大学の評価）に分けること【資料 3-1-13】で、学外者、とりわけ高校生やその保証人（保護者）を意識した分かりやすい公表を心がけて、探している情報を見つけやすく工夫している。教育情報の公表は、学校教育法施行規則等の改正により義務化されたが、その趣旨にも十分に合致している。

財務情報の公開についても、私立学校法の改正により、備えおく書類に従来の財産目録、貸借対照表、収支決算書に加え事業報告書、監事による監査報告書が加えられ、学生、生徒、その他の利害関係者から請求があった場合は閲覧に供することとなり、これを受けて「学校法人中部大学財務書類等閲覧規程」【資料 3-1-14】を制定し対応している。また、学生・保証人（保護者）向けに中部大学通信『ウプト』で消費支出の概要を、法人の教職員には『学校法人中部大学学園報』で法人の収支計算書および貸借対照表の概要を掲載しているとともに、公表ホームページからも事業報告・財務情報ページに容易にアクセスできるようにし、透明性、誠実性等を確保している【資料 3-1-15】。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本法人は、教育基本法、学校教育法および私立学校法などの関係法令を遵守し、建学の精神、基本理念を定め、使命・教育目的を達成するために継続して努力している。さらに「学園財務中期計画」を基にした毎年度の事業計画を検証、改善を行っているが、今後は中期の「教育事業計画」を策定し、社会のニーズに応えられる人間の育成に努める。

また、危機管理においては、学生が安心して学べる教育環境の充実に努めているが、想定される南海トラフ大地震などの発生を踏まえて、自治体との連携協力を強化し、広域的な危機管理体制の向上に努める。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

中部大学

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 理事会

理事会は、寄附行為第 15 条にその任務や運営等が規定され、法人の最高意思決定機関として明確に位置付けている。年 3 回（5 月、翌年 2 月、3 月）の定例理事会および必要に応じて臨時の理事会が開催されている【資料 3-2-1】。

5 月の理事会は前年度の事業報告書案および決算案に関する事、翌年 2 月の理事会は主に補正予算案に関する事、3 月の理事会は次年度の事業計画案および予算案に関する事が審議される。理事会の開催時には会議開催要件の確認とともに、議事録作成の確認を行うなど適切な運営を行っている【資料 3-2-2】。

理事の選任は寄附行為第 6 条に規定、定数は寄附行為第 5 条に 13 人以上 15 人以内と規定し、現在は 13 人の理事が選任され、そのうち 4 人は外部理事である。平成 25(2013)年 4 月に理事会機能の強化を図るため、常勤理事 2 人と外部理事 1 人を増員した【資料 3-2-3】。なお、平成 25(2013)年度開催の理事会のそれぞれの出席状況は、5 月 13 人、6 月 10 人、翌年 2 月 12 人、3 月 11 人と適切な理事会運営を行っている。

本法人では、寄附行為第 11 条に理事長の職務を定め、理事長は法人を代表し、理事会で決定された法人業務に関する重要事項を執行している。法人業務の決定にあたっては評議員会および「運営協議会」に諮問し、広く意見を求め最終的に理事長が決定するなど理事会の意思決定の透明性と堅実性を保持している。

2) 評議員会

評議員会は、寄附行為第 18 条にその役割や運営等が規定され、理事長において、予算、事業計画、寄附行為の変更、その他法人の業務に関する重要事項について諮問される。年 4 回の定例評議員会および必要に応じて臨時の評議員会が開催されている。平成 25(2013)年 4 月に評議員会機能の強化を図るため、評議員 6 人を増員した【資料 3-2-4】。

3) 運営協議会

管理運営規則第 4 条に基づき、理事長の諮問機関として、「運営協議会」を置き、年 8 回の定例運営協議会および必要に応じて臨時の運営協議会が開催され、学校法人および学校法人が設置する学校の運営に関する基本的な事項、その他重要な事項について協議、調整、企画、立案し、理事長が法人全体のリーダーシップを発揮することで、法人と学校とが一体となった機能的な運営を行っている【資料 3-2-5】。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

近年の大学を取り巻く環境の急激な変化に対応するため、理事会、評議員会および「運営協議会」の役割は、法人全般にわたる重要案件等を審議するなど戦略的意思決定が極めて重要である。このため、平成 25(2013)年 4 月に常勤理事 2 人と外部理事 1 人を増員して、理事会機能を強化するとともに、評議員 6 人を増員し、戦略的、機動性のある運営体制を確保している。今後とも随時見直し改善を行うなどしてそれぞれの役割、機能強化を図る。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

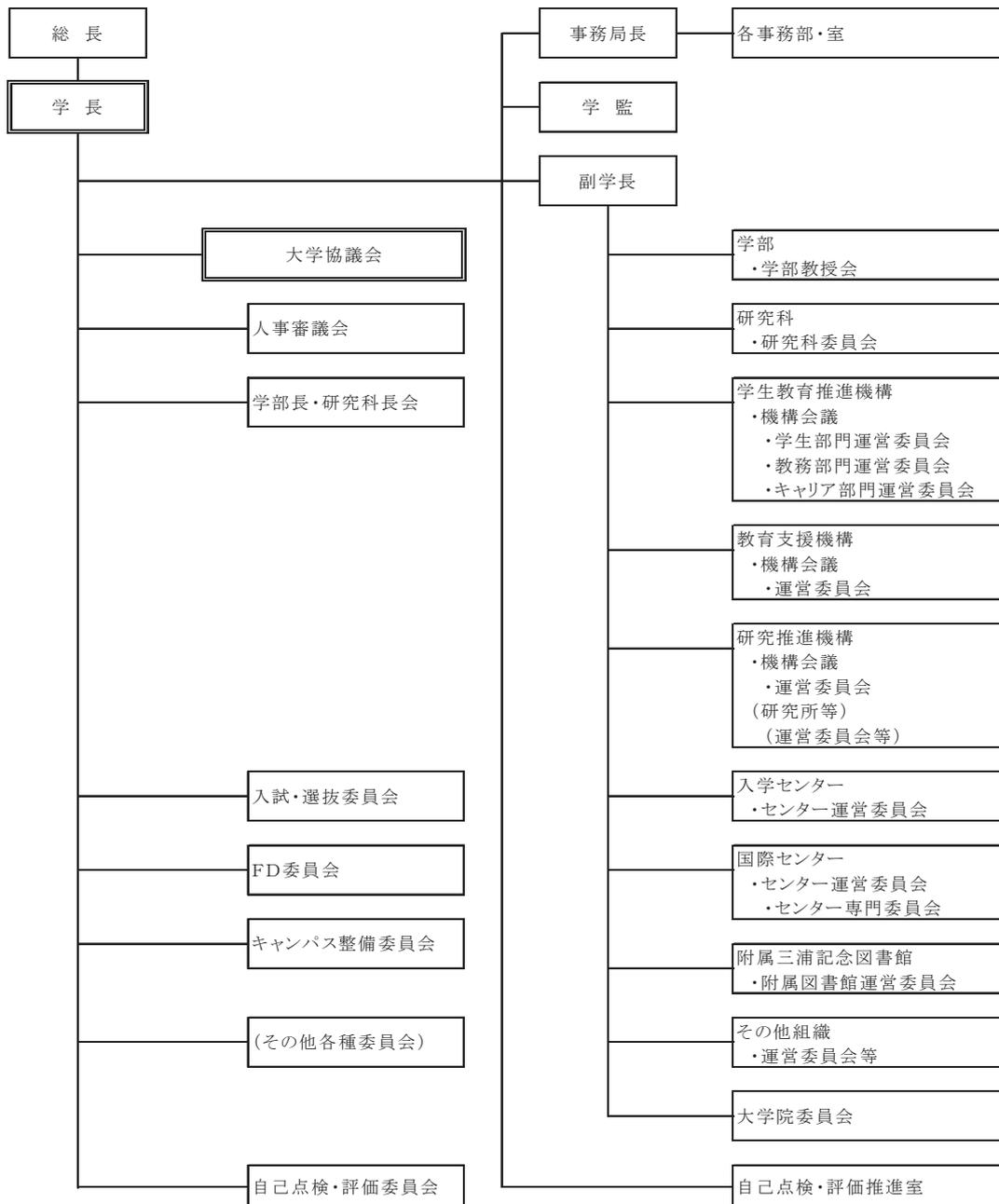
基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

大学の管理運営に関する意思決定組織を端的に表すと図 3-3-1「大学の管理運営に関わる職制と審議・意思決定機関」のとおりである。

図 3-3-1 「大学の管理運営に関わる職制と審議・意思決定機関」



中部大学

「大学協議会」は、学則第 54 条【資料 3-3-1】に基づき、本学の運営に関する重要事項を審議・意思決定する最高議決機関として置かれ、構成員および審議事項は、「中部大学協議会規程」【資料 3-3-2】の定めるところによる。原則として、隔月の定例会議は学長が議長となり、全学的な重要事項を審議するとともに、「大学協議会」の審議事項の一部について、関係各種委員会にその審議を委任し、委任された委員会の委員長は、その結果を「大学協議会」に報告し、各種委員会で審議した事項を直ちに実行することができる点は、大学の運営上効率的であると評価できる。また、「中部大学学部長・研究科長会に関する申合せ」【資料 3-3-3】の定めるところにより、学部長・研究科長による管理運営活動を円滑に進めるための学長の諮問機関として、「学部長・研究科長会」を置き、学部・研究科の教育研究活動や管理運営上の課題について意見交換・検討し、課題の整理を行っている。

「教授会」は、7 学部・全学共通教育部それぞれに置かれ、学部・全学共通教育部に属する専任教員で構成している。学部長、全学共通教育部長が議長として「教授会」を招集し、重要事項を審議している【資料 3-3-4】。また大学院には、6 研究科それぞれに「研究科委員会」が置かれ、研究科に属する専任教員で構成している。研究科長が議長として「研究科委員会」を招集し、重要事項を審議している【資料 3-3-5】。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は、学校教育法に則り、管理運営規則第 34 条において、「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定められているとおり、総長の総督のもと、大学運営における最高責任者としてリーダーシップが十分に発揮され、それを機能させるためのシステムとして管理職制を置いている。また、大学の意思決定のプロセスを掌るシステムとして、前述の各種委員会等の審議機関を置き、迅速かつ効率的な大学運営を行っている【資料 3-3-6】。

本学では、大学運営を円滑に遂行するため副学長（4 人）と学監（2 人）を置いている。副学長は、学校教育法および管理運営規則第 35 条において、「学長の職務を助ける」とその職責について明確に定められているが、特に学長が行う校務全般にわたってこれを補佐し、一体的・機能的に運営されるよう、また、教育研究活動が円滑に遂行されるよう努めており、その職責は広く多岐にわたっている。学監は、管理運営規則第 9 条において、「必要がある場合は、学校に学監を置くことができる」と定められ、学校の管理運営に関する事項について、学長の命を受け特命事項を担当し、大学運営にとって重要な職責を果たしている【資料 3-3-7】。

総合大学としての教育力、研究力をさらに充実、発展させるため、時代や社会の要請に即した教育研究組織の改革は、学長の主導の下で戦略的、機動的に進められている。また、毎学期の冒頭に開催する教員総会において、学長からその年に取り組むべき主要な教育・研究課題、組織改革等について説明し、教職員の意識改革と行動啓発に努めている【資料 3-3-8】。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、昭和 39(1964)年に中部工業大学として 1 学部 4 学科で開学して以来、本年平成 26(2014)年には開学 50 周年を迎える。この間、学部・学科や研究科・専攻の設置、増設を相次いで実現し、現在 7 学部 30 学科および 6 研究科 17 専攻を擁する総合大学となって

中部大学

いる。

管理運営面においては、総長、学長を頂点とする職制は効果的に機能しており、教育・研究活動に関わる意思決定においても十分に機能している。総合大学としてより機能的な運営を行うべく、管理部門と学部等の関係、全学の各種委員会等のそれぞれの役割と構成など、さらなる効率的な大学運営が行えるよう見直し検討を進める。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

私立学校法の定めにもとづいて、学長は法人の理事であり、大学の校務全般にわたる最終責任者として大学の管理運営に関わる主要事項を理事会に提案する立場にあるとともに、法人の理事として法人の意思決定に加わり、法人の経営責任を分担するという立場にある。加えて、副学長 2 人も理事に選任しており、理事会と大学の連携・協力を密接に保っている【資料 3-4-1】。

本法人において原則月 1 回開催される「運営協議会」には、大学から学長、副学長 4 人、学監 2 人、事務局長が出席し、法人幹部職員とともに法人の業務全般にわたる日常的な重要案件などを協議するとともに、法人と大学との情報交換を活発に行い、迅速な意思決定を行っている【資料 3-4-2】。

大学における意思決定組織は、3-3-①のとおり、各種委員会で企画・調整された課題が、「教授会」「研究科委員会」の議を経て「大学協議会」において審議・決定というプロセスで相互に連携し運営しており、組織間でのコミュニケーションを円滑に行っている。なお、情報共有を目的として毎月 1 回開催する「事務連絡会」には、法人および各学校から課長級以上の者が出席し、事務上の重要事項の連絡調整、主要行事の伝達や情報交換などを行っている【資料 3-4-3】。

- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本法人の最高意思決定機関の理事会は、【資料 3-4-4】のとおり 13 人で構成しており、監事は必ず出席している。法人および教学からの提案事項について協議、意見交換を行い、法人と教学との相互チェックが有効に機能している。また、法人の業務全般にわたる日常的な重要案件などを協議する「運営協議会」は、【資料 3-4-5】のとおり 17 人で構成して

中部大学

おり、理事会と同様に協議、意見交換を行い、法人と教学との相互チェックが有効に働いている。

監事は、寄附行為第7条に基づき、常勤1人、非常勤1人（公認会計士）を理事長が選任している。年3～4回開催の理事会および評議員会に必ず1人は出席し、法人の業務推進状況を把握するとともに、理事の業務執行状況を含め、法人の業務運営が適正に行われているか監査し、法人の業務および財産状況について監査報告を提出している。

本法人では、監査法人による監査を毎年23日間前後、延べ85人前後で会計監査のほか、財務面もとおして法人全般の管理運営などが適正に行われているか監査している。また、決算監査時には監事と監査法人と決算報告会を開催し、理事長も出席して監査法人からの監査状況や決算報告等について意見交換を行うとともに、中間報告および翌年の予算編成方針を中心に意見交換する場を設けており、互いの情報を共有し適正な監査を実施する上で有効な機能を果たしている【資料3-4-6】。

評議員会は、寄附行為第18条に基づいて、毎年度5月、翌年2月、3月に招集している。臨時評議員会は、必要がある場合にその都度招集している。5月の評議員会は理事会開催前に、前年度の事業報告書案および決算案に関する評議員会の意見を聴取し、この意見を理事会に報告する。さらに理事会後に、理事会の承認を受けた内容についての報告を受けている。翌年2月の評議員会は理事会に先立ち、主に補正予算案に関すること、3月の評議員会は理事会に先立ち、次年度の事業計画案および予算案に関する議決をしている。評議員は寄附行為第22条に基づき、【資料3-4-7】のとおり28人で構成し、学内者に偏ることのないよう外部から6人の評議員を選任しており、評議員会のチェック機能が有効に働いている。なお、平成25(2013)年度開催の評議員会のそれぞれの出席状況は、5月の第1回28人、第2回17人、6月21人、翌年2月26人、3月25人と適切な評議員会の運営を行っている。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

危機管理をはじめとするさまざまな大学の運営・制度等に関する提案・意見を教職員から広く募り、ホームページ担当・ホームページ運営委員長を通じ、大学のより良い運営に役立てる仕組み「MY OPINION」を設けている。

法人に対する提案・意見は、法人・大学・高校・中学の幹部職員が出席する「理事長室会議」にて、必要に応じ事前調整及び確認を行ったうえで、「運営協議会」に諮り、その提案・意見を反映している。また、法令上、理事会等の審議が必要なもの、学内コンセンサスを得たうえで決定すべきもの以外で、機動的な意思決定を行う必要がある事項については、「理事長室会議」での議論をふまえて、理事長が決定することもできることとなっている【資料3-4-8】。一方、大学に対する提案・意見は、学内理事を中心メンバーとする「学長室会議」や法人本部長、学生教育推進機構副機構長、学生教育部長、総務部長等の責任者が参画する「教学打合せ」を設け、その課題を協議、調整のうえ、その提案・意見を反映させる仕組みである。また、事務職員からの提案・意見は、法人本部長・事務局長・各部長で構成する「部長会」を開催し、その提案・意見を反映させる仕組みとしている【資料3-4-9】。

中部大学

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

本法人においては、理事会、「運営協議会」や「大学協議会」、各種委員会等を通じて、法人と大学の円滑なコミュニケーションの下に、緊密な連携、迅速な意思決定を行っており、その過程においては相互チェックが有効に機能している。大学を取り巻く環境が日々変化の中で、管理部門と教学部門の連携は不可欠であり、理事でもある学長のリーダーシップの発揮をさらに支援するため、学生募集活動、教育改革、研究活動、教育研究施設・設備、キャリア形成、社会貢献活動等あらゆる面での意見交換の場を強化、充実する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本法人の事務組織は、学校法人中部大学管理組織図のとおり、法人の経営を担う法人本部と教育、研究活動を行う大学事務局とに大別される。法人本部には、「業務改善推進室」「総務部」「財務部」「管財部」「社会連携推進部」等があり、大学事務局には「学務部」「学生教育部」「教育支援部」「研究推進事務部」「入学センター事務部」「国際センター事務部」「図書館事務部」等があり、それぞれに事務室を置き、教育、研究活動を支援している【資料 3-5-1】。

法人・大学の職員数は、【表 3-1】「職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）」に示すとおり、専任職員 189 人、嘱託職員 88 人、契約事務補助員 97 人、派遣職員 7 人である。また、必要に応じて学生アルバイトを活用している。

職員の採用は、学校法人中部大学就業規則（以下「就業規則」という）第 5 条に基づき、組織の活性化ならびに円滑な業務遂行、継承を主目的に毎年定期的に公募形式により、新卒者採用および社会人経験を有する既卒者採用を行っている【資料 3-5-2】。入職後は、学生窓口への配属を中心に 3 年ないし 5 年を一期間として、また管理職への登用前に 2 ないし 3 部門を経験させ、本人のキャリア形成とともに適性の発見、確認に努めている。その補完ツールとして「自己申告」「目標管理制度」を導入し、毎年度本人から現状の職務の振り返りおよび次年度の目標、異動希望等を「キャリア開発シート」に記入、提出させ、部長クラスを立会者とする直属上長面接を実施している【資料 3-5-3】。

職員の昇任、昇格については、「職能資格制度」を適用、直属上長面接にて第一次考課、その上で管理職を第二次考課者とする人事考課を行い、考課結果ならびに職能資格経験年

中部大学

数の要件を満たした昇任、昇格候補者を抽出し、法人本部長を委員長とする「事務系職員人事審査委員会」を開催し、公平性、公正性の確保に努め、当該委員会の議を経て、理事長に昇任、昇格を上申し決定する【資料 3-5-4】。職員の昇任、昇格、異動については、「職能資格制度」と密接にリンクしており、就業規則第 8 条に基づき、配置換等職務の変更のみならず、職種の変更も含めて適切に運用している【資料 3-5-5】。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本法人の事務・業務の執行は、法人本部にあっては法人本部長の指導監督のもとに、大学にあっては事務局長の指導監督のもとに適切に管理している。法人本部長および事務局長は、理事会に参画するとともに、「運営協議会」の構成員として審議に加わり、その決議事項等を所管する各部署に伝達し、その執行を管理している。理事会や「運営協議会」の関連情報は『学校法人中部大学学園報』に掲載し、全職員に周知している。また、情報共有を目的として法人および各学校から課長級以上の者で構成する「事務連絡会」を毎月 1 回開催し、法人および各学校からの事務上の重要事項の連絡調整、主要行事の伝達や情報交換などを行っている【資料 3-5-6】。

大学においては、「大学協議会」に法人および大学の部課長等が加わり、「教務部門運営委員会」や「学生部門運営委員会」等の主要委員会には所掌部署の部課長等が加わることにより、教職協働による機動的・効果的な事務・業務の執行に取り組んでいる【資料 3-5-7】。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本法人の SD(Staff Development)活動は、中長期的計画に基づいた人材育成の一環として、事務職員一人ひとりの資質・能力向上を図るとともに、積極的な自己啓発意欲を支援するため、計画的かつ継続的に行っている。

大学を取り巻く環境が厳しさを増す中で、本法人の業務改善、財政基盤の確立を目的として平成 19(2007)年にスタートした「構造改革プロジェクト」は、事務職員の SD 活動として位置付け、現在も継続的に活動している。この活動は各部署から選出した事務職員 40 人が、法人を取り巻く環境と課題の共有化を大テーマにチームを編成しキックオフした。その後 5 年間にわたり、段階的にテーマを掲げて活動を展開し、平成 23(2011)年は「経費削減」に主テーマをおき、9 つの WG を編成して教職協働による徹底した経費の見直しを行うとともに、さらなる経費削減策の深掘をテーマに 3 つの WG による活動を行っている【資料 3-5-8】。

また、構造改革プロジェクトだけでなく、平成 23(2011)年度に若手職員を中心として年間 40 人が、「日本能率協会主催・大学 SD フォーラム」へ参加し、自己啓発を行った。

学内では、全事務系職員を対象とした「職員ゼミナール」(任意参加)を継続して開催しており、「自ら進んで学ぶ風土」を醸成している。平成 25(2013)年度までにすでに 21 回を数える。また、職員ゼミナールに参加した若手職員有志が「会計知識勉強会」を発足し、会計知識の取得に努めている【資料 3-5-9】。

さらには、学生支援部署(学生支援課、教務支援課、キャリア支援課)に携わる職員は、学生支援の現状を把握、理解するため定期的に合同勉強会を開催して学生対応等におけるスキルの向上に努めている。

中部大学

このように本法人では、事務系職員全体で取り組んでいるWG活動とあわせて、職員一人ひとりの自己啓発により、草の根運動を展開し、知識の修得と資質・能力向上を目指して、SD活動を推進しており、平成19(2007)年にスタートした「構造改革プロジェクト」では、法人の業務改善、財政基盤の確立に大きな成果をあげるとともに、平成23(2011)年に経費削減をテーマに展開した「財政改革プロジェクト」では、数億円の削減成果を達成し、法人の帰属収支の黒字化に向けて一定の目途が立つなど、この7年間にわたる活動によって、事務職員の資質・能力向上と意識改革の促進が実現した【資料3-5-10】。

(3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

「継続は力なり」とは言い古されたことばであるが、地道に一步一步積み上げていくことは極めて重要であり、7年が経過した「構造改革プロジェクト」は収入面に焦点を当て「三浦記念会館活用検討WG」を立ち上げるとともに、「学校法人中部大学振興基金」を新設し、平成24(2012)年12月に募金活動を開始した。今後も構造改革運動を法人全体として定着させ、法人の発展に寄与していく。

また、SDフォーラムへの職員の参加、職員ゼミナールや各種勉強会も継続して実施し、草の根運動をさらに展開しながら、職員の積極的な自己啓発を支援し、資質・能力向上と意識改革につなげる。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

私立大学として、建学の精神に基づく教育の維持と健全な財政基盤を確保し続けるため、向こう5ヶ年の「学園財務中期計画」【資料3-6-1】を策定し、必要に応じてローリングを行っている。

その計画の策定にあたっての主な検討項目は、以下のとおりである。

- 1) 在学生数の見通しに基づく学生生徒等納付金の見積り
- 2) 寄附金、補助金等、外部資金獲得のための施策展開を踏まえた収入額の見積り
- 3) 資産運用収入の見積り
- 4) 教職員の人員計画、退職予定者数に基づく人件費の見積り
- 5) 教育研究計画に係る事業計画と予算に基づく教育研究経費の見積り
- 6) 施設・設備計画に基づく施設・設備関係支出および経費の見積り
- 7) 経費節減計画に基づく経費の見積り
- 8) 各種財務関係比率の検討

中 部 大 学

これらを基に財務部で策定した中期計画案は、「予算・財政検討委員会」での検討、「予算会議」での審議を経て、理事会、評議員会で協議の上決定している。また、この中期計画は次年度の予算編成方針の基礎となり、編成方針に従って策定した予算案を実行に移すことによって適切な財務運営を行うことが可能となる。本学は過去 10 年以上にわたり学部・学科および研究科・専攻の設置を積極的に進めてきたことから、先行的な出費が嵩み、帰属収支差額は支出超過の状態が続いてきたが、平成 24(2012)年度には収入超過を実現し、平成 25(2013)年度も収入超過となった。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

平成 25(2013)年度の大学の帰属収入は 176 億 5,966 万円と、前年度比 3 億 8,093 万円増加した。そのうち、帰属収入の 80%近くを占める学生生徒等納付金は 138 億 3,891 万円となり 3 億 4,079 万円増加した。一方、消費支出は 166 億 4,961 万円で、前年度比 2,123 万円減少した。その結果、帰属収支差額は 10 億 1,005 万円の収入超過となり、前年度比 4 億 216 万円収入超過額が増加した。法人全体でみれば、帰属収支差額は 6 億 9,241 万円の収入超過となり、前年度比 1 億 7,800 万円の収入超過額の減少となっているが、これは前年度は 4 億円ほどの土地の売却差額が計上されているためである。

【表 3-5】「消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）」および【表 3-6】「消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）」に示すとおり、消費収支計算書関係の主な財務比率は、法人全体で平成 25(2013)年度の人件費比率は 56.1%、教育研究経費比率は 30.9%、管理経費比率は 8.1%、学生生徒等納付金比率は 74.4%である。また、大学の人件費比率は 52.4%、教育研究経費比率は 32.7%、管理経費比率は 7.8%、学生生徒等納付金比率は 78.4%である。

次に、【表 3-7】「貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）」に示すとおり、貸借対照表関係の主な財務比率は、法人全体で流動資産構成比率は 17.4%、自己資金構成比率は 71.2%、流動比率は 145.5%、総負債比率は 28.8%、基本金比率は 91.6%である。

さらに、【表 3-8】「要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）」に示すとおり、要積立額に対する金融資産の状況については、平成 25(2013)年度末の法人全体の金融資産のうち、現金預金は 90 億 8,839 万円で前年度比 7 億 6,805 万円増加した。有価証券は、5 億 1,900 万円であり、前年度比 2 億 6,039 万円増加した。

また、平成 25(2013)年度は、大学の学生数増加（前年比 179 人増）等により、学生生徒等納付金が 3 億 4,079 万円増加するなど、収入面での財務基盤は強化してきている。この増加の要因は、既設学科での入学定員の増加や学科の設置等により学生数が増加したためである。

一方、支出面では新学部、新学科関連の教員の増加と施設・設備の整備に要する支出が一段落したこと、数年来続いてきた支出の増加は抑制されている。

ここで、財務関係比率を日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の全国平均の平成 24(2012)年度と比較すると、必ずしも良好な水準にあるとはいえない状況ではあるが、平成 24(2012)年度からは帰属収支差額は収入超過に転じ、財務関係比率も徐々に改善している【資料 3-6-2】。

中部大学

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

学部および学科の設置や既設学科の入学定員の増加が続いたことから、本学の志願者数・入学者数は継続して増加しており、中期的にも学生数は着実に増加していく見通しである。その結果、学生生徒等納付金は増加していくが、長期的には学生数の伸び悩みが予想されることや国庫補助金収入の増加も期待しにくいことから、将来にわたって必要な財源を確保し、確固たる財政基盤を確立するのは容易ではない。いずれにしても、その実現のためには中長期にわたる計画を策定し、それを確実に実現していくことが重要であるが、現状の「学園財務中期計画」は法人主体の試算に基づく全体計画という色彩が強いため、今後は教育・研究計画に、より密接に連動した「学園財務中期計画」の策定を行うことが重要である。

具体的には、学生数の増加に伴い大幅に増加してきている学生生徒等納付金については、今後とも全学をあげて安定的な学生数の確保を継続していく。その他外部からの資金獲得の手段として、特に寄附金については、社会連携推進部募金課を主体として卒業生に対する働きかけを強化するとともに、寄附者が寄附しやすい環境を整備するなどしてこれまで以上に積極的な活動を展開していくこととしている。経費面においては人件費比率が高くなっているが、人材の効率的活用を努め、まずは法人全体の人件費比率を 55%以下に引き下げ、さらに 50%に近づけていく取り組みを継続していく。

上述の施策等を着実に進めることによって、学部および学科の設置による先行投資により膨らんだ形になっている人件費ならびに施設・設備関係の支出について、大学の教育改革の取り組みと連動させながら、「学園財務中期計画」を作成した上で、全学あげて適正な水準に近づける努力を続けていく。平成 26(2014)年度以降も帰属収支の均衡を維持することにより、自己資金構成比率の引き上げを図り、安定した財務基盤の確立に努めていく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本法人の会計は、「学校法人会計基準」に基づき、「学校法人中部大学経理規程、同施行細則」「学校法人中部大学予算の編成及び執行事務細則」「学校法人中部大学固定資産及び物品調達規程」「学校法人中部大学固定資産及び物品管理規程」等に従って適正な会計処理を実施している【資料 3-7-1】。

会計処理上の疑問や判断が難しい事項は、監査法人および日本私立学校振興・共済事業団に適宜相談し、指導を受けて適切に業務を遂行している。

財務部では法人全体の収支概況を作成し、毎月理事長に報告している。また、資金状況

中部大学

についても3ヶ月ごとに理事長に預金残高を報告している。

予算編成は、理事長の学園運営の基本方針や学長の教育・研究の方針と計画等および「学園財務中期計画」を踏まえて、法人本部長を委員長とする「予算・財政検討委員会」で予算編成方針を検討・策定し、10月開催の「予算会議」「運営協議会」で協議・決定した上で、各部署に対して説明会を開催しその周知を図っている。説明会においては、各部署の予算責任者、予算執行責任者および予算執行担当者を集めて、予算編成方針の内容ならびに予算策定の趣旨、予算申請の方法や、法人全体の財政状況の説明を行うとともに、申請にあたって目標とすべき指標を明示している【資料3-7-2】。

それを受けて、各部署は12月の初めまでに予算申請書を法人本部財務部財務課に提出し、翌年1月から2月にかけて予算折衝を行った後、「予算・財政検討委員会」での検討を経て予算原案ならびに事業計画案を作成し、「予算会議」「運営協議会」において審議し、評議員会に諮り理事会で決定している【資料3-7-3】。

決算は財務部において年度終了後、法人全体の決算書を作成している。決算書は監査法人と監事の監査を経て、理事会での承認後、5月末までに評議員会へ報告を行った後、監査法人による監査報告書を添えて、6月末までに文部科学省に提出している。なお、予算と決算を比較すると、特に支出予算において決算額が予算額を下回る結果となっていることは、予算見積時と執行時に時間的な差異があることや、効果的な執行を行うことで経費を節減できたことが理由である。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本法人は、監査法人と監事による監査を行っている。監査法人による監査の実施日数は、毎年23日間前後、延べ85人前後で行われている。監査法人は会計監査のほか、財務面からみて法人全体の管理運営が適正に行われているか監査しているほか、外部資金である科学研究費助成金の会計についての監査およびシステム監査も実施している。監事は2人で理事会、評議員会に出席し、法人の業務状況を把握するとともに、理事の業務執行状況を含めて、法人の業務運営が適正に行われているか監査している。また、平成26(2014)年4月からは、「監査室」を設置し、内部監査を実施することとしている【資料3-7-4】。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

各予算部署で入力されたデータが、自動仕訳機能により帳簿の記帳、決算業務に展開されており、会計処理は適正に実施している。しかしながら、現行システムは導入後十数年経過しており、経営状態を把握し経営戦略を練るために必要な目的別予算管理機能や任意検索機能などを有する新財務システムに平成27(2015)会計年度から切り換えることとしている。

監事と監査法人による監査に加え、平成26(2014)年度に設置の「監査室」による内部監査も受け、会計監査体制の充実を図る。それぞれの監査結果を十分に咀嚼した上で、指摘された事項については速やかに改善に着手することにより、会計処理の適正性の向上に努める。

中部大学

【基準3の自己評価】

本法人の経営・管理においては、学校教育法等の関連法令をはじめ寄附行為および諸規程に基づき、最高意思決定機関である理事会の下に「運営協議会」および「大学協議会」等法人と教学部門の各組織の連携や、理事長、学長のリーダーシップの下、機能的、効率的に運営されている。

また、大学においては、学長のリーダーシップの下、教育・研究面、教職協働の強化を目的に組織改革に取り組み、教育・研究・教育支援の各部門の機構化をはじめ、グローバル化、アドミッション推進のためのセンター設置等、積極的な組織構造改革を進めている。

財政面においては、過去、積極的に学部・学科、研究科・専攻の設置を進めてきたこともあり、平成18(2006)年度以降、帰属収支差額は支出超過が続き、経営基盤の強化・安定化が求められてきたが、学部・学科等の増設整備が一段落し支出増加の抑制、「財政改革プロジェクト」などの取り組みにより平成24(2012)年度以降、帰属収支差額は改善した。今後も「学園財務中期計画」を基に、安定した入学生の確保による学生生徒等納付金の安定化、財務関係比率の改善による財政の安定化に努めていく。

会計については、「学校法人会計基準」および本法人が定める「経理規程」「経理規程施行細則」等に則り、また平成26(2014)年度からは「学校法人中大学内部監査規程」を施行し、新たに設置した監査室および監査法人監査により適正な会計処理の向上に努めていく。

これらのことから基準3「経営・管理と財務」の基準は、満たしていると判断する。

中部大学

基準4 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学では、平成3(1991)年の大学設置基準等の改正を受けて、同年11月、「自己点検・評価準備委員会」を設け、自己点検・評価への取り組みを検討した結果、平成5(1993)年4月に「自己点検・評価委員会」を設置し、以降、学内における自己点検・評価の実施体制の整備を行った後、平成11(1999)年度から同委員会の下で、全学的な自己点検・評価を継続的に実施している【資料4-1-1】。

平成11(1999)年度に実施した自己点検・評価では、本学で初めての全学的な自己点検・評価であったため、大学基準協会「大学評価マニュアル」を参考にしつつ、本学の組織、運営等の状況も踏まえながら、幅広く基準項目(章)を設定し、点検・評価を実施した。

次に実施した平成15(2003)年度の自己点検・評価では、本学が当面している大学改革、特に教育改革と研究活動の進展に必要な事項を取り上げ、①教員の出勤実態調査と職務遂行の評価 ②教員の教育活動に関する実態調査と評価 ③教員の教育研究行政における活動と管理運営体制の評価 ④ティーチングアシスタント(TA)の活動実態調査と評価 ⑤教育研究予算の実態調査、評価と今後の方策を重点項目として、点検・評価を実施した。

また、平成19(2007)年度に受審した財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価では、同機構が定める11の基準項目に基づき点検・評価を実施した。

こうした経緯を踏まえ、平成24(2012)年度の自己点検・評価では、平成23(2011)年度(必要な場合は、過去5年まで遡る)を基準とした本学における教育研究活動と管理運営の経過と実績を踏まえ、平成11(1999)年度の「自己点検・評価報告書 平成11年度」との対応が取りやすいように配慮して、15項目(章)からなる点検・評価を実施した【資料4-1-2】。

本学における自己点検・評価は、平成5(1993)年4月に設置した「自己点検・評価委員会」が中心となり、全学の点検評価を継続的に実施してきた。また、具体的な実施にあたっては、同委員会の下に副学長、学監、学長補佐、各学部長、各研究科長、学生教育推進機構長、教育支援機構長、研究推進機構長、法人本部長、事務局長等の主要な役職で構成する「自己点検・評価実施専門委員会」を設けることで、各部門、委員会等との緊密な連携が可能となり、効率的な点検・評価活動を実施している【資料4-1-3】。

中部大学

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の実施体制については、「自己点検・評価委員会」を中心とした体制を基本としつつ、具体的な実施に当っては、全学的な協力で一層円滑に実施できる体制を構築する。今後とも主体的でかつ持続的な点検・評価を実施し、大学の質保証につなげる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

平成 5(1993)年度から、各事務部門、学部・研究科等において蓄積された教育研究実績を大学教育研究センターが中心となって調査・分析し、毎年度の学生数や教員数等の基礎データとともに、幅広くデータを収集・整理した『教育・研究活動に関する実態資料』（以下「実態資料」という）を刊行し、学内で共有・活用している。これまでに本学が実施してきた自己点検・評価においては、それぞれ実施する時期の学内外の状況を踏まえつつ、「実態資料」を点検・評価の根拠となるエビデンスとして活用し、本学の教育活動の改善・改革や研究活動の進展に資するよう努めている。また、教員の業績は、「実態資料」における「II 研究活動 1. 著書・学術論文・研究発表の状況」の詳細の内容を別冊としてまとめている【資料 4-2-1】。

本学は、『魅力ある授業づくり』への取り組みとして、随時「授業改善アンケート」を実施するとともに、学期末には「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」を実施し、回答率や平均ポイント等を Web 上で学内外に広く公表している【資料 4-2-2】。また、各種委員会の活動については、毎年度各種委員会の活動報告を収集し、学内に公表・共有している【資料 4-2-3】。

平成 11(1999)年度に自己点検・評価を実施し、その点検・評価結果を、「中部大学自己点検・評価報告書 平成 11 年度」にまとめ、学内外に公表した。その後、平成 15(2003)年度に自己点検・評価を実施し、その点検・評価結果を、「中部大学自己点検・評価報告書 平成 15 年度」にまとめ、学内に公表した。

また、平成 19(2007)年度に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の受審に伴って全学で点検・評価を実施し、「中部大学自己評価報告書」にまとめた。この自己評価報告書は、財団法人日本高等教育評価機構の認定を受けた後、ホームページ等により学内外に公表した。

中部大学

こうした経緯を踏まえ、平成 24(2012)年度に自己点検・評価を実施し、その点検・評価結果を、「自己点検・評価報告書 2012 年度」にまとめ、本学のホームページ等により学内外に公表した。なお、この自己点検・評価報告書の各章を要旨（評価と改善方策）にまとめ、抜刷りを全教職員に配付し、今回の自己点検・評価における課題等を共有した【資料 4-2-4】。

これまで実施してきた自己点検・評価において設定してきた点検評価・項目は、点検・評価を実施した時期の学内外の状況を踏まえて、適切に設定されている。こうした点検・評価項目に基づき実施した点検・評価によって指摘された問題点等について、関係する各部門、各常置委員会等により全学的に改善策等を講ずることによって、教育改革を始めとする本学の教育研究活動の改善・改革や研究活動の進展に寄与している。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

点検・評価項目の設定は、本学を取り巻く状況を踏まえて適切に設定されてきたが、今後、本学を取り巻く社会の変化は厳しさを増すことが予想される。今後とも学生数や教員数等の基礎データに加え、教育活動や研究活動等のデータを的確に収集・整理していくとともに、こうした社会の変化を的確に分析し、社会の要請に速やかに対応するための情報収集に努める。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、これまでに実施し、まとめた「自己点検・評価報告書」の各基準や「自己点検・評価報告書 2012 年度」の各項目（章）に記述した改善・向上方策（将来計画）は、学内外への約束事であるとの認識に立ち、以降、同報告書に記述した事項に関係する教学部門、管理部門、「大学協議会」の下に置く常置委員会および時限設置した委員会等において、全学的に具体的な改善・向上方策の検討、実施を進めてきた。

この改善・向上方策の具体的な実施状況については、担当した各部門、委員会等において毎年度点検・評価を行い、継続して改善・向上方策の検討、実施を行ってきているが、「自己点検・評価委員会」においても、同委員会の専門委員会である「自己点検・評価実施専門委員会」に「改善・向上方策に関する検討ワーキンググループ」を設置し、同ワーキンググループのメンバーを責任者として、平成 23(2011)年度までは毎年度 11 の基準ごとの、平成 24(2012)年度からは 15 項目（章）ごとの進捗状況（検討内容、具体的に実施した内容、今後の予定）の確認を行ってきた【資料 4-3-1】。

平成 19(2007)年度に受審した大学機関別認証評価において作成した「自己評価報告書」の各基準や「自己点検・評価報告書 2012 年度」の各項目（章）に記述した改善・向上方

中 部 大 学

策については、上述したとおり、基準や項目（章）ごとに関係する教学部門、管理部門、常置委員会等において具体的に検討、実施した上で、点検・評価を行い、新たな改善・向上方策の検討、実施へと繋げてきている。また、「改善・向上方策に関する検討ワーキンググループ」のメンバーを責任者として、各基準や各項目（章）の進捗状況を確認することで多面的な状況把握ができ、全学的に PDCA 論に準拠した継続的な改善・向上の仕組みが確立している【資料 4-3-2】。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 19(2007)年度に受審した大学機関別認証評価において作成した「自己評価報告書」の各基準ならびに「自己点検・評価報告書 2012 年度」の各項目（章）に記述した改善・向上方策の具体的な検討およびその進捗状況（検討内容、具体的に実施した内容、今後の予定）については、着実に成果をあげている。本学を取り巻く状況の変化や社会の要請を的確に捉え、さらなる改善・向上方策の検討、実施を行う。

【基準 4 の自己評価】

本学における自己点検・評価は、大学設置基準で努力義務として定められて以降、平成 5(1993)年 4 月に設置した「自己点検・評価委員会」が中心となり、全学の点検・評価を継続的に実施してきた。具体的な実施にあっては、同委員会の下に「自己点検・評価実施専門委員会」を設けることで組織的・効率的な点検・評価活動が実施できている。

また、「自己点検・評価実施専門委員会」の下に「改善・向上方策に関する検討ワーキンググループ」を設け、毎年度点検・評価を行い、継続的に改善・向上方策の検討、実施を行ってきており、全学的な PDCA サイクルの仕組みが確立し、有効に機能してきている。

長年にわたり継続して、大学の実情把握のために必要な調査・分析と基礎データや資料を収集・整理しており、それらを活用した自己点検・評価の結果を、ホームページ等を通じて学内外に公表している。

これらのことから基準 4「自己点検・評価」の基準は、満たしていると判断する。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A 新教育改革

A-1 新教育改革の必要性、目的と位置付けとその実践方策

《A-1 の視点》

A-1-① 「全学共通教育」における改革の方針と運営の実施体制と組織

A-1-② 「初年次教育」「キャリア教育」の全学的実施

A-1-③ 「教育職員の職務と勤務に対する基本事項」の策定

A-1-④ 大学教育改革の中間評価

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 「全学共通教育」における改革の方針と運営の実施体制と組織

1) 「全学共通教育」における改革の方針

本学では、平成 18(2006)年度に建学の精神に基づく総合大学としての基本理念、教育上の使命・目的を制定し、さらに学部・学科および研究科・専攻ごとに教育目標を定めた。また、平成 19(2007)年度に全学共通教育部の前身の教養教育部が行った自己点検・評価では、教養教育が果たしてきた役割と現状の教養教育が抱える問題点を明らかにし、本学の教養教育が人文、社会、自然、外国語、保健体育という旧態の教育区分から脱却できず、しかもそれらの担当組織が固定的で連携が不十分である等の問題点を明らかにした。

それらを受けて、平成 20(2008)年 1 月から「大学教育改革推進委員会」（委員長：学長）、「同基本課題専門委員会」（委員長：副学長（当初：学長補佐））、教育改革推進室（室長：学長）等を設置し、本学の建学の精神、基本理念、教育上の使命・目的の実現をより確実なものにするための「新教育改革」に関する検討を重ねてきた。約 3 年間にわたる全学的な取り組みによって、各学部・学科の考え方や状況を尊重した新しい「全学共通教育」を構築して、平成 23(2011)年 4 月から全学体制で実施することとした【資料 A-1-1】【資料 A-1-2】。

全学共通教育における改革の方針は、5 つの方針【資料 A-1-3】に基づいて計画・実施している。

従来の教養教育を抜本的に改革した新たな教育課程「全学共通教育」を構築した。この全学共通教育では「教育上の使命」で述べている「豊かな教養」「自立心」「公益心」「国際的視野」などを学生に修得させるために、初年次教育科目、キャリア教育科目、スキル教育科目（英語、日本語、情報）、外国語教育科目、教養課題教育科目、特別課題教育科目、健康とスポーツの 7 つの教育区分を設けた全人的な教育を行っている。いずれの教育区分に関しても、授業科目を精選し、可能な限り少人数のクラス編成を導入して、充実した内容できめ細やかな教育を行うことを目指した。各教育区分のコンセプトと改革の要点を【資料 A-1-4】に、全学共通教育科目の教育区分と科目編成を【資料 A-1-5】にそれぞれ示す。

中部大学

本学は現在、7学部30学科という多様な学部・学科を擁する総合大学となったため、学生が全学共通教育科目を履修し進級・卒業するための要件を、以下のi)～iii)の基本的な考え方に沿って、学部・学科に応じて、卒業要件【資料A-1-6】、履修上限【資料A-1-7】、進級要件【資料A-1-8】を個別に定めている。

「基本的な考え方」

i) 卒業要件は全学一律ではなく、各学部の教育目標に基づいて、一定の教育区分ごとの必要単位数を決める。また、自由科目の意味と位置付けを見直し、自由科目単位数を減らすことで学部・学科教育科目の単位数をより多く取得させ、学部・学科の教育目標の実現を確実なものとする。その際、「単位制度の実質化」を目的として、全体の卒業要件単位数を減らすとともに、一つ一つの科目の内容をさらに充実させる。

※ 当面、自由科目の定義は平成22(2010)年度までと同じとする。

[自由科目＝全学共通教育科目および学部教育科目（他学部・他学科科目を含む）のうち、教育区分ごとの卒業要件単位数を越えて取得するもの]

※ 副専攻制度は平成22(2010)年度までと同じとする。ただし、副専攻の取得に必要な単位数（20単位）のうち、学部ごとに定めた自由科目の上限単位数を超える分については、卒業要件単位数を超えて取得しなければならないものとする。

ii) 履修上限単位数をこれまでより抑える方向で見直し、「単位制度の実質化」すなわち、単位数に見合った学修の時間を確保する。今後は、予習復習を含め、授業時間外の学修をさらに確実に学生に実施させるものとする。

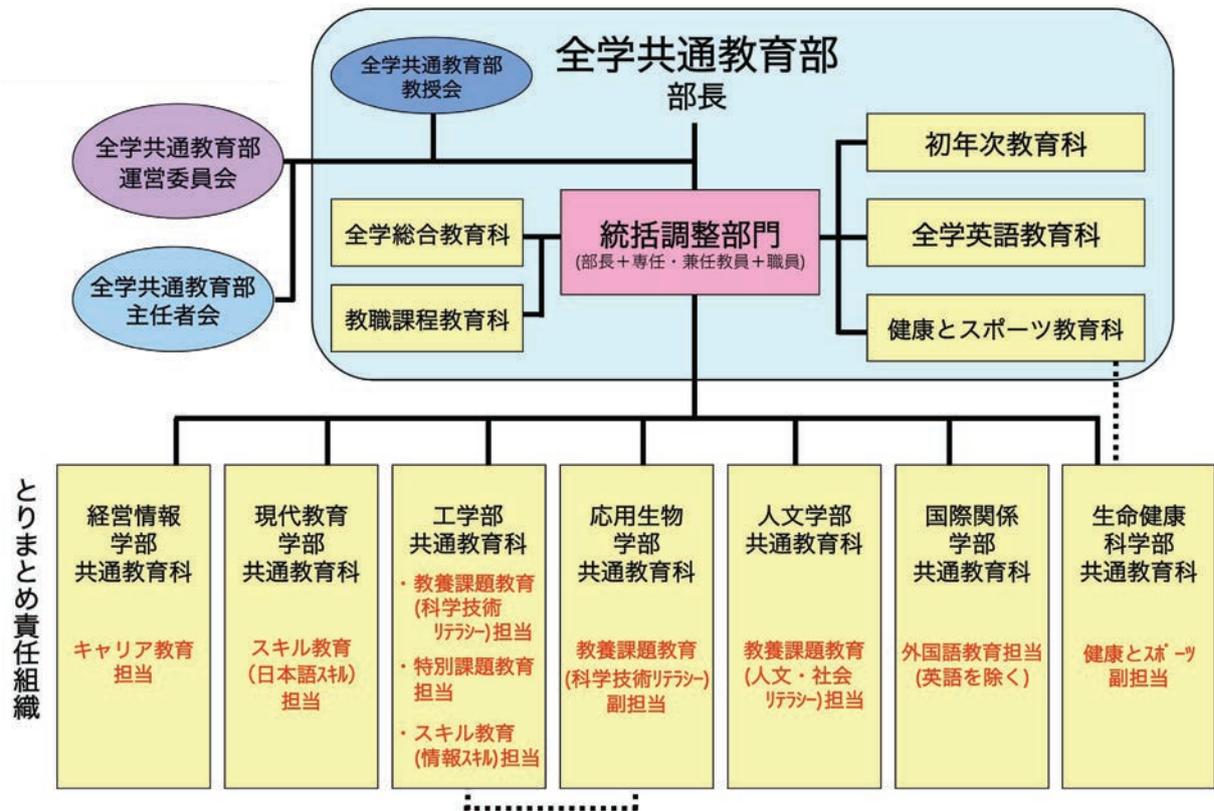
iii) 進級要件についても全学一律ではなく、学部・学科ごとの教育目標や学生指導の方針に基づいて3種類の方式に分ける。今後は、各学部・学科において学修進行に関するより綿密な指導を行うことを本改革の前提とする。

全学共通教育科目は、平成23(2011)年度から開講した（一部の科目は平成22(2010)年度にスタート）段階であるが、各科目担当教員が創意・工夫しながら授業を順調に進めてきている。スタートしてから毎年授業の点検・評価として「全学共通教育科目の授業実施状況と課題」等に関するアンケート【資料A-1-9】を行っており、授業実施結果を全学共通教育部教育科と各学部共通教育科の担当教員間で共有し授業改善につなげている。

2) 全学共通教育運営の実施体制と組織

「学士課程教育」を従来の「教養教育」と「専門教育」に分けて考えるのではなく、全学の学生を対象として共通に実施する「全学共通教育」と「学部（学科）教育」からなるものと捉え、全ての教員は、学部・学科教育とともに、全学共通教育および他学部の教育にも相互に協力することを大前提に、【資料A-1-10】に示す基本的な方針に従い、図A-1-1「全学共通教育実施体制」に示すとおり、全学共通教育運営の実施体制を明らかにしている。

図 A-1-1 「全学共通教育実施体制」



A-1-② 「初年次教育」「キャリア教育」の全学的実施

初年次教育科目とキャリア教育科目は、新たに導入した新教育改革の大きな核となる教育科目であり、前者は全学部・学科必修科目として実施し、両者は少人数教育とグループワークを通じて、高校から大学の学びへの円滑な適応と学生生活および卒業後のライフプランやキャリアデザインを考え学びながら「あてになる人間」として、社会に巣立つための行動計画を持つように促すことを目的とした科目である。

1) 初年次教育の全学的実施

【資料 A-1-11】に示す初年次教育科目は、「スタートアップセミナー」（平成 22(2010)年度春学期から先行して開始）から成り立っており、高校から大学教育への円滑な移行・接続を目的として、新入生が主体的な学修者として自立することを目指して1年生春学期に全学部必修科目として開講している。平成 25(2013)年度の全学部・学科ごとの専任教員 226 人（15 週未満の部分的担当を含む）が、全学生向けに最大 158 クラス（週によって変動）の少人数授業を実施し、きめ細やかな指導を行うとともに、学生同士がお互いに学び合い助け合う場を提供している。全学で統一して実施する共通項目に関する参考テキスト「大学で学ぶ」【資料 A-1-12】を、関係教員グループで著作し、学長からの入学祝として全新生に配付している。また、学科ごとの固有の内容についても実施している。授業向けの参考テキストを執筆・編纂・改定するとともに担当教員向けセミナーやスキルアップのための研修会の開催、初年次教育に関する全学的 FD(Faculty Development)活動等を積極的に行っている。学生は熱心に参加しており、平成 25(2013)年度における単位取得率は

中部大学

98.7%である。新入生に対しては、早期に「不適応→退学」となる学生を授業内での指導を通じてできるだけ減らすことにも取り組んでいる。

2) キャリア教育の全学的実施

【資料 A-1-13】に示すキャリア教育科目は、「自己開拓」（平成 22(2010)年度秋学期から開始）と「社会人基礎知識」（平成 23(2011)年度春学期から開始）から成り立っている。「自己開拓」の授業では、少人数グループによるラボラトリー方式体験学習という全学で初めての試みを行っている。「自己開拓」の授業運営に不可欠なグループワークに関する専任教員対象ファシリテーション研修も毎年実施してきた。学生は、全般的に熱心に参加しており現時点では教育効果があがっているものの、科目の性格上、授業を円滑に進めていく上では、担当教員の授業方法とその姿勢が最も重要であり、その一助とするため平成 23(2011)年度末には授業担当教員向けの「授業運営・マニュアル」である実習集を作成した。キャリア教育科目の教育コンセプトの達成・成果は、大学を卒業する時、卒業した後初めて分かる特殊な性格があり、就職活動に自信を持って臨むことができるという反応が得られれば良いが、科目の経過年度上、まだ評価できる段階に至っていない。

A-1-③ 「教育職員の職務と勤務に対する基本事項」の策定

本学は、平成 15(2003)年度実施の自己点検・評価の結果（平成 15(2003)年度自己点検・評価報告書「教員の職務遂行等に関する全学的事項の点検・評価（平成 16(2004)年 8 月 1 日発行）」）を基に、平成 18(2006)年 4 月から、教育職員の職務の多様化と勤務の弾力化についての基本事項を定め、3 年間の試行期間を設けて実施してきた。

教員の教育力の整備充実は教育改革を成功させるための基本的な事項であるので、この試行期間内での教育職員の職務と勤務の実態を調査し、本法人の就業規則ならびに服務規程が求める職務として確認して、大学教育改革推進委員会へ答申した。この教育職員の職務と勤務の弾力化に関する一連の事項は、「大学協議会」の了解を得た後、学長裁定として平成 22(2010)9 月 15 日付けで全学に周知した。以後この学長裁定に基づき、毎年度春学期と秋学期の始めに、全教育職員から学生授業期間中における「週間勤務予定表」を提出させ、教育職員の職務と勤務の実態の把握に努めている【資料 A-1-14】。

A-1-④ 大学教育改革の中間評価

1) 学部教育

平成 23(2011)年度の大学教育改革推進委員会の課題として、教育改革の中間評価を行い、学部・学科の教育改革を促進するため、評価項目として 7 項目を掲げ、学部長・学科主任にそれぞれの学部・学科の平成 23(2011)年 5 月時点での評価を依頼した。評価は S、A、B、C の 4 ランクで行った。その全学でのまとめと学部別の集計結果を【資料 A-1-15】に示す。

全学レベルで見ると、項目 1~3 は約 70%以上の学部で人材育成目標は設定され、項目 4（評価）や項目 5（担当者の能力、実績）は全体として検討が進んでいない、との評価であった。アドミッションポリシーの確定やディプロマポリシーの議論は部分的には取り組まれているが、全体としてはまだ未達成である。教育改革の議論は項目 1~3 から始まるのであり、これらの事項が多く学科で S 評価を与えていたことは、改革の軌道は敷かれ

中部大学

たのであり、改革は実務を伴う第2段階に達したことを示している。

学部ごとに評価結果を見ると、項目1～3は多くの学科が高い達成度を得たと評価している。しかし、項目4～6は学科間で評価が異なり、まだ、改革案を具体化することは完成していないと分析できる。項目5は、カリキュラムの担当者を決めるための前提にしなければならない事項であるが、この検討が本格的になされていないことを示しており、評価項目4や5の改革を含めて各学部での教育改革の推進を引き続き追求した。

第2回の教育改革の進捗状況に関する評価を、平成24(2012)年3月時点で行った。その結果は【資料A-1-16】に示すとおりである。約1年間の教育改革の活動評価は全体に上がっていた。しかし、全ての学部・学科がこの評価項目を完全に達成している状況になく、引き続いて学部・学科の教育改革を最重点課題として掲げ、早急な教育改革の推進を目指すことにした。なお、この間にアドミッションポリシーとディプロマポリシーをカリキュラムポリシーとともに策定し、公表したことは1つの大きな成果であった。

2) 全学共通教育等

平成23(2011)年度から全面実施した全学共通教育とその実施組織である全学共通教育部の活動は、順調に進み、成果をあげつつある。現在、実施組織については大きな問題はなく、ここでは教育課程に焦点を絞り、全学共通教育科目実施状況に関するアンケート結果【資料A-1-17】に示すとおり、教育区分ごとの中間評価の概要を記す。

初年次教育科目の「スタートアップセミナー」は、高校から大学教育への円滑な移行・接続と新生が主体的な学修者として自立することを目指して、1年生春学期に全学部必修科目として開講し、きめ細かな指導を行っている。

キャリア教育科目は「自己開拓」と「社会人基礎知識」から成り立っている。「自己開拓」の授業では、少人数グループによるラボラトリー方式体験学習という全学で初めての試みを行っている。学生は全般的に熱心に参加しており、教育効果はあがっている。また、「自己開拓」担当予定の専任教員対象の研修を毎年実施しており、全学展開に向けた準備も行っている。また、平成23(2011)年度末には「授業内容・運営マニュアル」である実習集を作成した。キャリア教育科目の効果については、今後継続的な評価を行っていく。

スキル教育科目は、「英語」「日本語」「情報」に関する科目から成り立っており、全学部に共通して必要とされる「学びのためのスキル」の修得を目指している。英語スキル科目では、40人以下の1年生の少人数クラスと再履修者クラスの設置により、学生の修学意欲と英語成績の大幅向上を達成した。また、1年次開講の科目において、学習内容である語彙・文法・読解方略の3項目に焦点をあてた到達度確認テストを実施し、統一的に学生のレベルを測っている。テストのどの項目も平均点は80点前後であり、良好な結果を得ている。学生は授業に熱心に参加しており、課題であったクラスサイズの解決が上記の良好な教育効果をあげている要因である。日本語スキル科目では、教員間の連携を密にして、50を超えるコマ数の「日本語スキルA」を円滑に運営している。話すこと、書くことについては意見文・小論文の作成、スピーチ等による意見交換などのグループワークを重視し、毎回理解度チェックの小テストを行っている。また、「日本語検定」3級合格に向けて、授業内で敬語、文法を指導し、受検を奨励している。平成24(2012)年度の3級受検者は約600人、2級受検者は約50人となっている。情報スキル科目では、全学生対象に年間約80コマのコンピュータスキルの初等教育を行っている。コンピュータの仕組みやセキュリティ

中部大学

ティに関する教育とコンピュータとネットワークに関するモラルとマナーについてオリジナル教科書を用いて教育している。コンピュータ実習という観点から1クラス50人前後の少人数クラスの編成を心がけており、授業の主旨はほぼ達成されている。

外国語教育科目は、「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」「スペイン語」「ポルトガル語」など多彩な科目を開講しており、本学の基本理念にある国際的視野を持った人材育成の実現に向けて努力している。科目担当者は、受講生に興味を持たせるためDVD等の映像教材を使用するなど工夫をしている。ただ、受講生の知識・能力・意欲などのレベルの差が大きいため、今後よりきめ細やかな工夫を行っていく。

教養課題教育科目は「人文リテラシー」(6科目)、「社会リテラシー」(6科目)、「科学技術リテラシー」(7科目)の19種類の科目から成り立っており、全学共通教育部および各学部の専任教員が担当している。専門分野を超えた視点で、社会の諸問題を判断・解決するための広い教養を身につけさせることを目的としている。

特別課題教育科目は、本学の特色を活かしてその時々々の社会背景等に対応した国際的・複合的課題を扱い、広い視野と総合力を養うことを目的とした科目で、「人類と資源」「持続学のすすめ」等の5科目を選定して、11人の兼任教員が担当する体制で推進している。担当教員は、教科書、資料などを配付して、資料の作成、レポート、小テスト、演習、グループ討論など授業内容を工夫した計画を立てている。

健康とスポーツでは、学生が社会において健康で充実した生活をおくるための知識と運動に関する基礎的素養を習得させることを目的としている。「健康科学」(必須科目)では、体力測定、体育実技および講義を組合せた独自の授業内容を春・秋学期に合計56コマ開講し、充実した授業を行っている。受講生の出席状況は良好で熱心に授業参加している。また、スポーツ科目の競技種目の充実と受講生のバランスと受講率向上に向けての開講コマ数と開講時間も工夫して行っているが、スポーツ経験者と未経験者との混在クラスの対応や履修者数の差があるので、対応策を検討し、実施していく。

(3) A-1の改善・向上方策(将来計画)

1) 学部教育

学部の専門教育の改革は、これまでの改革の速度を一段とあげて所期の目的を早急に達成することである。その進め方は、学部・学科によって当然異なる。工学部の一部の学科はJABEE(日本技術者教育認定機構)方式による教育体系を組み、点検評価を取り入れ、PDCAサイクルを回すことで教育の活性化を日常的に進める体制としている。この仕組みを全学部に活用し、工学分野のリーダー大学としての実績を上げることに挑戦していく。

国際関係学部は、学生定員割れという学部の存続にかかわる基本的な課題を全面的に解決する改革を行っていく。ここで求められる改革は、人材の社会的なニーズや関連学術分野の発展動向を正確に分析し、さらには、これまでの教育研究上の実績を発展させる視点から改革案を策定することが基本である。学生定員や教育分野の変更は、文部科学省大学設置審議会の許認可にかかわる事項であり、国の高等教育政策との整合性も図っていく。

他の学部の改革も焦眉の急であり、改革は組織の維持、発展のためには、とりわけ、志願者の減少、入学者の学力の低下、成績不良者の増加、中途退学者等の増加、就職率の低下、不就職者の増加等に対応できるよう、教育研究組織や体制の見直しを行い、さらなる

中部大学

教育力の向上を目指していく。学年進行中の学部・学科に関しては、教育課程、教育設備、教員配置等で不都合なところは、その都度確認しその改善策を系統的に検討する。

2) 全学共通教育等

全学共通教育の特色ある初年次教育科目の「スタートアップセミナー」をさらに充実するために、FD セミナー・研修会、アンケート結果等を踏まえて、共通項目の内容や実施方法などについては科目の趣旨に基づく全学的なミニマムスタンダードの浸透・徹底を図っていく。また、セミナーの全受講生・担当教員を対象として授業の実施状況、学修状況、到達目標の達成度等に関するアンケート調査を実施し、教育効果の検証・評価を行い、参考テキストの内容、授業内容・方法の改善を行う。

キャリア教育科目を全学展開するために、「自己開拓」と「社会人基礎知識」の担当教員を増やしていく。さらに、キャリア教育科目を全学のニーズに応じて拡充・改良し、現在実施されている「スタートアップセミナー」との接続についても検討する。

スキル教育科目では、少人数教育体制の教育効果を評価しながら、その内容とクラス編成などを充実・発展させていく。英語スキル科目では、平成 25(2013)年度に更新した CALL(Computer-Assisted Language Learning)教室等を利用した教育体制の強化を図るとともに、教育効果を高めるために専任教員による教科書を作成する。日本語スキル科目では、授業内容の点検評価と改善を実施し、作成した教科書の改訂を行っていくとともに、初年次教育等の担当者と連携して一層の教育の改善を図る。また、「日本語検定試験」の受検者を増やしていく。情報スキル科目では 1 クラス 50 人程度で授業を行い、教育組織体制の強化を図る。また、機器の進化のスピードが速いので、今後とも新機種の早期導入や授業担当者間の情報交換をとおして授業担当者の能力向上とオリジナルの共通教科書の改定を図る。

外国語教育科目では、プレースメントテストによる習熟度別クラス分け、授業の履修順番の制限・指導の必要性を検討する。さらに、中部大学生は英語以外の外国語にも強いという個性ある教育をするために、多くの学生が複数の外国語の「入門 I」(半期)だけを学ぶ現状を変えて、1 年間 1 つの外国語に集中して履修する学生を増やす工夫も行う。

教養課題教育科目および特別課題教育科目は、第 2 期に向けて、変化していく我が国の社会状況・背景を踏まえ、さらに本学の特色と学生の興味ならびに各学科の教育目標をも加味して、教育科目の内容の持続的な改善や見直しについて検討を行い、適切な開講科目数についても検討していく。

健康とスポーツでは、教育内容の一層の充実に向けて継続的に検討する。

最終的には、スタートして 4 年後の平成 26(2014)年度までに全学共通教育科目の体制・教育区分、教育内容の本格的な自己点検・評価を行い、改善方策を検討して、平成 27(2015)年度からの第 2 期全学共通教育体制の改善案をまとめる。

【基準 A の自己評価】

1) 学部教育

各学部の教育改革は、学部固有の状況によって進捗状況に差があり、全体としてはまだ完成段階に達していないが、カリキュラム改革は多くの学部・学科で行われてきている。組織的な改革に関しても、工学部等から具体的な新学科・新専攻の提案がなされ、その実

中部大学

現ができている。とりわけ、国際関係学部は、学生定員割れという学部の存続にかかわる基本的な課題を全面的に解決する改革を早急に行い、その教育体制と教育内容・方法の大幅な改善を進める。

2) 全学共通教育等

全学共通教育体制は平成 23(2011)年度からスタートしたばかりであり、図 A-1-1「全学共通教育実施体制」に示した全学共通教育部の統括調整部門が全体を統括・調整しながら、全学共通教育部教育科と各学部共通教育科の協力体制のもと、全学の教員が協力して全学共通教育を推進しており、組織体制について大きな問題はない。また、各教育区分の中間評価を行い、それを踏まえた教育内容や教育方法の一層の改善・充実にに向けた努力を継続的に行った。

なお、学長のリーダーシップの下で平成 23(2011)年度から検討され進められているディプロマ戦略（100%卒業・100%就職・卒業後の活動評価）の実現に向けた大学（学部・学科）の教育ロードマップ（工程表）の中で、重要な実施事項として位置付けて全学展開することになった初年次教育科目「スタートアップセミナー」とキャリア教育科目「自己開拓」と「社会人基礎知識」の円滑な運営体制と中身の充実強化を図る。

これらのことから基準 A「新教育改革」の基準は、満たしていると判断する。

中部大学

基準 B 研究活動の推進

B-1 大学としての優れた研究活動の推進

《B-1 の視点》

B-1-① 大学としての優れた研究活動の推進

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、これまで、教育を最も重要な責務として力を注ぐとともに、大学における教育内容の充実あるいは高度化に大きな影響を与える研究も重視してきた。大学独自の推進策としては、大学の財源を活かした特別研究費による研究推進事業を実施してきた。また、その成果を活かして、本学研究者は、現在までに多くの「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」「科学研究費助成事業」や「科学技術振興機構 A-STEP（研究成果最適展開支援プログラム）」等に採択されるなど、多くの研究成果をあげている。

しかし、研究活動に関しては研究者個人の努力に負っている面も強く、大学全体として組織的・系統的に研究の方向をリードし、研究を組織的に支援する方策は必ずしも十分行われてこなかった。このことを踏まえ、研究活動のさらなる活性化を目指して、平成 19(2007)年 4 月から研究推進のヘッドクォーターとして「総合学術研究院」を設置した。その主な任務は、研究成果の集約・評価、進行中の大型教育研究プロジェクトに対する組織的支援、今後申請する学際的・複合的研究プロジェクトの立ち上げ、既存研究所、研究センター間の連絡調整等を全学的な視点に立って実践することである。平成 20(2008)年度以降に限っても、8 件の大型研究プロジェクトと 8 件の大型教育研究プロジェクトが採択され、本学の研究教育の発展に貢献している。これによって、さらに優れた研究成果をあげ、高い社会的評価を得るとともに、その成果を教育活動や社会貢献活動にも還元していくことにしている【資料 B-1-1】【資料 B-1-2】。

平成 25(2013)年度から、研究推進活動等の統轄機関として、総合学術研究院を発展的に改編した「研究推進機構」を立ち上げ、研究の高度化、先端化および外部研究資金の効率的な導入に新たな取り組みを開始した【資料 B-1-3】【資料 B-1-4】。

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の研究活動全体は過去数年の間はかなり活発になってきたが、全国的に見ればまだ十分なレベルにあるとは言えず、「研究推進機構」の下に、研究の質、量ともに今後一層拡充・発展させる。また、研究活動・成果公表のフォーラム等の開催やホームページによる対外的な発信を強化する。

B-2 研究活動の推進支援の充実

《B-2 の視点》

B-2-① 特別研究費制度

B-2-② 学長・学部長裁量経費の導入

中部大学

B-2-③ 外部資金の獲得状況

B-2-④ 他機関との研究交流

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている。

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-2-① 特別研究費制度

近年、大学における研究活動のあり方や進め方は、大学の知的資産の社会への還元を目指す研究の推進や学内研究現場からの内的な要求によって大きく変化してきた。それに対応するために、本学では、教員個人割当の一般研究費に加え、昭和 42(1967)年度から、教員個人またはグループでそれぞれの研究テーマに基づいて研究費の予算を立て学長に申請する「特別研究費制度」を導入してきたが、平成 16(2004)年度から研究推進方針と学内研究費の配分方策を抜本的に見直して実施している。この「特別研究費」の趣旨・目的は、学内研究費を有効に活用して学内における研究を支援・活性化すること、外部研究費の申請・獲得をさらに推進することである。この「特別研究費」の適正な配分と評価を行うため、明確な研究計画の申請、ピアレビューによる審査と採択、研究成果の公表と評価を行ってきた。

一方、本学では、建学の精神に基づいて、平成 19(2007)年 1 月に新しい大学の基本理念、使命・目的を制定した。研究上の使命としては、「社会の発展に寄与する研究課題に取り組み、優れた研究成果をあげることによって、真理の探究と知の創造に貢献する」ことを謳っている。「特別研究費」は、この使命を達成するために活用し、本学の研究者の一層の活躍と研究・教育の発展を目指す。

「特別研究費制度」は、毎年約 1 億 5 千万円の研究費を配分して、学内研究の活性化に貢献している。大卒の考え方は踏襲しつつ、研究期間の短縮化、研究経費の上限の設定、若手研究者対象の B 領域の設定、C 領域の外部の教育プロジェクト資金獲得を目指した共同萌芽教育研究（CG 領域）と教育改善に寄与する単独または共同教育研究（CP 領域）への分割、A 領域および B 領域の申請条件として科学研究費助成事業の申請の義務付けを行っている。また、特別研究費のⅠ期とⅡ期の応募資格者を分けたため、公募要領もⅠ期とⅡ期に分けた。また、A～CP 領域の対象者を教授～助教とし、助手および教育技術員を対象とした R 領域を新設した【資料 B-2-1】。

B-2-② 学長・学部長裁量経費の導入

学部・学科等の研究・教育の発展、大型教育研究プロジェクトの支援、本学研究者の研究・教育活動の支援などを目的として、学長裁量による経費を活用し、本学における研究・教育の一層の発展を目指す。また、同様に学部長裁量による経費を活用し、学部・学科における研究・教育の一層の発展を目指す。

中 部 大 学

B-2-③ 外部資金の獲得状況

外部資金の獲得状況は、表 B-2-1「研究費外部資金一覧」に示すとおり、年度によって件数および金額に差はあるものの増加傾向にある。しかし、科学研究費助成事業の件数は増加しているが、本学の平均採択率は全国平均より低く、申請内容の吟味向上を目指した改善に取り組んでいる。

文部科学省等の国の大型教育研究プロジェクトの企画・申請は、総合学術研究院や研究所、研究センターを中心に積極的に行い、平成 20(2008)年度以降新たに採択された大型教育研究プロジェクトは、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」4 件および「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」、経済産業省の「高温超伝導直流送電システムの実証研究」、科学技術振興機構の「研究成果最適展開支援プログラム（ハイリスク挑戦タイプ）」および「戦略的創造研究推進事業（ACT-C）」等である。また、平成 25(2013)年度に新たに採択された大型プロジェクトは、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」等である【資料 B-2-2】。

また、研究者に対して社会は、研究活動の公明、適正な推進を強く求めており、本学においても、①中部大学における研究者の行動規範【資料 B-2-3】 ②社会連携ポリシー・知的財産ポリシー・利益相反ポリシー【資料 B-2-4】などを制定するとともに、研究ガイドブック【資料 B-2-5】、産学連携ハンドブック【資料 B-2-6】等を配付してこれらの規範やルールの周知徹底を図っている。

表 B-2-1 「研究費外部資金一覧」

(単位:千円)

	2009(H21)		2010(H22)		2011(H23)		2012(H24)		2013(H25)		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
科研費	76	184,444	95	183,353	100	271,987	122	295,757	123	268,563	516	1,204,104
公的研究費（文部科学省ほか）	39	223,381	47	196,582	54	219,769	55	360,045	65	537,029	260	1,536,806
受託・共同研究費（民間分）	82	194,387	95	167,584	92	108,449	106	125,930	69	124,010	444	720,360
奨学寄附金（寄附講座含む）	101	497,708	101	123,550	111	135,112	118	157,159	95	126,946	526	1,040,475
教育 G P	6	98,042	8	114,159	4	64,800	1	5,474	2	51,488	21	333,963
計	304	1,197,962	346	785,228	361	800,117	402	944,365	354	1,108,036	1,767	4,835,708

B-2-④ 他機関との研究交流

工学部、応用生物学部および生命健康科学部を中心に全学的に教職員の理解と協力のもとに、連携業務が円滑に推進してきた。また、「中部経済産業局」からの支援、県や市の協力、地域の産業界との多様な連携協定を構築しつつ、民間団体および公的機関の資金提供による受託研究や共同研究を多彩なプロジェクト研究のもとで推進し成果をあげている。特に、産官学との間の垣根が取り払われ、相互理解および相互協力の精神が培われて協力体制の堅い基盤が形成されたことは大きな成果である【資料 B-2-7】。

中 部 大 学

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

特別研究費等の学内研究費をさらに有効かつ機動的に活用して、研究全体の一層の活性化を図る。また、科学研究費助成事業、科学技術振興機構 A-STEP（研究成果最適展開支援プログラム）等の個人研究レベルでの申請をさらに増やし、あわせて学部を超えてあるいは大学として申請する大型教育研究プロジェクトの企画立案・申請を積極的に行っていくとともに、採択されたプロジェクトを大学全体で支援し、多くの優れた研究成果を得ることを目指す。

現在、本学の産官学連携事業は大いに進展し、共同研究や受託研究の多彩なプロジェクト研究が進行中であるが、今後は地域産業に大きな影響を与える成果が得られるよう一層の努力を重ねていく。

B-3 研究支援体制の充実

《B-3 の視点》

B-3-① 研究支援体制の充実とその機能性

(1) B-3 の自己判定

基準項目 B-3 を満たしている。

(2) B-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

研究推進のヘッドクォーターとしての「総合学術研究院」は、終了したプロジェクト研究の成果の集約・評価、進行中の大型教育研究プロジェクトに対する組織的支援、今後申請する学際的・複合的研究プロジェクトの企画、提案、既存研究所、研究センター間の連絡調整等の機能を果たしてきた【資料 B-3-1】【資料 B-3-2】。

平成 25(2013)年度から、研究推進活動等の統轄機関として「研究推進機構」を立ち上げ、研究の高度化、先端化および外部研究資金の効率的な導入に新たな取り組みを開始し、研究活動のさらなる活性化を目指している【資料 B-3-3】【資料 B-3-4】。

大学等技術移転促進法の施行を契機として TLO（技術移転機関）の認知が高まる中、本学では平成 10(1998)年に TLO 推進室を開設、その後、これを拡張・強化する組織として、平成 14(2002)年に「研究支援センター」を設置（平成 26(2014)年からは、研究推進機構と研究推進事務部に分割）し、学外研究機関との共同研究、学外からの研究資金受入れに関わる業務等を一括して行うことにより、本学における研究活動を支援し、その推進を図るとともに、研究成果や新技術の産業界への移転等、学術研究・新技術開発に関する産業界・官公庁等との連携・協力を図っている【資料 B-3-5】【資料 B-3-6】。

(3) B-3 の改善・向上方策（将来計画）

「研究推進機構」の下で、「総合学術研究院」がこれまで果たしてきた機能・役割を継承・発展し、研究活動のさらなる活性化を目指して、多くの研究成果を挙げ、高い社会的評価を得るよう努める。

大学全体の研究支援組織としての研究推進事務部の役割は今後とも重要であり、今後組織、業務内容や運営方法等を見直し、より効率的な運営に努め、大学としての優れた研究

中部大学

活動を支援しその推進を図る。

【基準 B の自己評価】

「研究推進機構」の機能の下で、「総合学術研究院」において平成 26(2014)年度における特別研究費制度を実施し、第 I 期分として 132 件を採択、総額 108,820 千円の研究費を研究者に配分し、研究の一層の活性化、発展を図っている。また、第 II 期分については本年 5 月現在申請を受付中である。あわせて、科学研究費助成事業等の申請を増やす努力を継続的に行った結果、平成 24(2012)年度に採択された科学研究費の総額は全私立大学の中で 28 位であり、平成 25(2013)年度に採択された科学研究費の総額は全私立大学の中で 39 位となった。また、研究者が単独で申請する科学技術振興機構の A-STEP（研究成果最適展開支援プログラム）は 7 件が採択された。外部資金の獲得状況は、年度によって件数および金額に差はあるものの増加傾向にある。特に、ここ数年、大型教育研究プロジェクトに積極的に申請し、数多く採択されてきた点は評価できる。本学は、「B-2-③ 外部資金の獲得状況」で記すように研究費獲得という点では、中部地域の私立大学のなかで最も多くの実績を残している。

研究推進事務部研究支援課は、科学研究費助成事業、競争的研究資金、受託研究費、共同研究費、奨学寄附金などの研究資金や知的所有権の管理運営、国内外の産官学連携の推進などの多岐の分野にわたり着実に成果をあげている。

これらのことから基準 B「研究活動の推進」の基準は、満たしていると判断する。

中部大学

基準 C 社会との連携

C-1 大学が持つ物的・人的資源の社会への提供

《C-1 の視点》

C-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など大学が持つ物的・人的資源の社会への提供

(1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) オープンカレッジ

教育基本法第3条に則り、本学において蓄積されている教育・研究などの学術的財産を広く学外に開放し、地域社会の未来につなげていく生涯教育への努力のひとつが、「オープンカレッジ（聴講生制度）」である【資料 C-1-1】。

表 C-1-1「オープンカレッジ（聴講生制度）開講状況」のとおり、平成 14(2002)年度開設当初は 38 人の聴講生から出発したが、平成 25(2013)年度では前期 369 人、後期 355 人までに達している。春日井市を中心に小牧市、多治見市、名古屋市など近隣から幅広い年齢層の人が受講している。

表 C-1-1「オープンカレッジ（聴講生制度）開講状況」

年度	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
聴講生数	38	76	97	99	93	73	131	152	170	172	195	207	260	257	320	337	407	412	402	381	393	366	369	355
公開科目数	29	41	47	58	40	39	70	68	69	69	67	55	169	158	189	180	188	168	169	160	162	143	161	151

2) 公開講座

本学の公開講座は、幅広い年齢層を対象に門戸を開いて、近隣地域を対象に広く社会に貢献している。現在、ジュニアセミナー、中部大学市民講座、サイエンスカフェ、地域連携講座、サテライトカレッジの 5 種の講座を開講している【資料 C-1-2】。

i) ジュニアセミナー

以前から小学生を対象に「理科実験講座」と称して行っていたが、平成 18(2006)年度から、理科実験以外にも科学工作・実験を追加して「ジュニアセミナー」と名称を変えた。

平成 26(2014)年度には、7 学部 30 学科の総合大学のメリットを活かし、ロボット製作、スポーツ教室、職業体験、歴史講座、健康講座、子育て講座などその範囲を広げている。理科離れが進んでいる小学生に対して、理科実験、科学工作・実験では、実験・体験を通じて理科の面白さを伝えるという役割を果たしている。表 C-1-2「ジュニアセミナー開講状況」のとおり、分かりやすく、楽しく講座を進めながら、理科に接する機会を広く提供している。

表 C-1-2「ジュニアセミナー開講状況」

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
講座数	8	10	11	11	12
受講者数	163	140	637	552	329

中 部 大 学

ii) 中部大学市民講座

平成 24(2012)年度から本学の教員が市民の皆様を対象に、7 学部の総合大学で行われている最新の研究を分かりやすく講演するものとして、表 C-1-3「中部大学市民講座開講状況」のとおり年数回開講している。

表 C-1-3「中部大学市民講座開講状況」

	第1回	第2回	第3回	第4回
テーマ	日本の電気とエネルギー	自学主義教育のすすめ	メタボ研究最前線	古代エジプト文明のなぞに挑む
受講者数	515	350	104	203

iii) サイエンスカフェ

平成 22(2010)年度から土曜の昼下がり学内カフェテリアの一角を利用してコーヒーを飲みながら、少人数でアカデミックな講義を気楽に楽しむものとして、表 C-1-4「サイエンスカフェ開催状況」のとおり年数回開催している。身近な話題で気軽に見聞を広めることができる機会となっており、総合大学である強みを活かして、幅広い分野の教育・研究などの学術的財産を学外に開放し、社会に貢献している。

表 C-1-4「サイエンスカフェ開催状況」

	テーマ	受講者数
第1回	ウソ？ホント？知られざる「脳」のフシギに迫る	44
第2回	『ポテトチップスでガンになる』という噂は本当か？	36
第3回	モーニングサービスで探る『名古屋お値打ち文化』	31
第4回	江(ごう)と天下人－江と織田・豊臣・徳川の時代－	44
第5回	巨大地震による液状化の発生、我々の足元は大丈夫か？	68
第6回	放射能の“はなし”＝放射線の人体への影響＝	46
第7回	近代にとって「教養」とは？	30
第8回	高齢者の転倒・骨折予防について	37

iv) 地域連携講座

昭和 60(1985)年度から、「市民講座」と称して開講していたものを、平成 14(2002)年度から、「地域連携講座」と名称を変更して現在に至っている。当初は自治体への単なる出前講座の意味合いが強かったが、最近は自治体と連携を深めながら、表 C-1-5「地域連携講座開講状況」のとおり、各地域住民に対して本学が持つ学問で貢献する講座となっている。総合大学のメリットを活かし、小学生低学年から高齢者まで幅広い受講者への対応を行っている。連携している主な自治体は、春日井市、日進市、恵那市、小牧市、多治見市、岩倉市、豊明市、東郷町などである。

表 C-1-5「地域連携講座開講状況」

年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
講座数	23	44	25	22	17	20	16	20	18	21	16	10
受講者数	1,154	1,416	619	578	433	555	469	776	449	662	460	358

v) サテライトカレッジ (名古屋キャンパス)

「生涯学習センター」から「エクステンションセンター」に名称変更した平成 13(2001)年度から平成 21(2009)年度までの 9 年間は、名古屋キャンパスにおいて地域社会、未来、環境などをテーマとした「専門講座 (実践的提案講座)」を開講し、回数を重ねるごとに専門的な内容へと進めていくことに努めた【資料 C-1-3】。この専門講座は、本学が所有する高い専門性と幅広い学問を活かし、地域のために貢献するものであった。新学部開設時には、その学部に関係するテーマで記念セミナーとして開講

中 部 大 学

するなど本学を PR するものであった。学問を通じて社会貢献として意義あるものであったことは疑う余地もない。

表 C-1-6「夢創造塾・専門講座・サテライトカレッジ開講状況」のとおり、平成 15(2003)年度から平成 21(2009)年度までの 7 年間は「専門講座」と同様に、名古屋キャンパスにおいて「夢創造塾（実技講座）」を開講し、初年度の平成 15(2003)年度春には「話し方講座」をはじめ 9 種の実技講座からスタートした。「夢創造塾」は実技講座という点から、講師は学内のみでなく広く学外の研究者や専門家に依頼して開講した。平成 22(2010)年度からは、「専門講座」と「夢創造塾」をあわせて、より深くより広く発展させた内容にして、名称も「サテライトカレッジ」と変更した。平成 25(2013)年度では、137 講座 2,353 人の受講生が通うまでの規模となっている。

表 C-1-6「夢創造塾・専門講座・サテライトカレッジ開講状況」

【夢創造塾】								【サテライトカレッジ】				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
講座数	9	23	14	20	18	18	22	講座数	73	127	149	137
受講者数	283	324	243	381	353	399	582	受講者数	1,572	1,906	2,425	2,353

【専門講座】							
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
講座数	2	1	4	2	7	3	4
受講者数	173	37	276	109	265	203	363

3) 教員免許状更新講習

諸学校の教員と大学教員はともに教育の専門家として、若者を立派に育てあげてを共通の任務としており、お互いに協力し合ってそれぞれの専門を高めることが今日の教育界に求められている基本的な課題であり、本学は現代教育学部やその他の専門学部において教職課程を設け、教員養成に必要な教育と研究を進めている。この教育研究力を発展的に展開し、本学流の教員免許状の更新講習を行っている【資料 C-1-4】。

平成 25(2013)年度までの実施内容は、次のとおりである。

開講講習

必修領域：教職についての省察ならびに子どもの変化、教育政策の動向および学校内外における連携協力についての理解に関する事項

選択領域：教科指導・生徒指導その他教育内容の充実に関する事項

本学では選択領域を①科学技術の進歩と人間の生活 ②学校における教育内容改革の中心課題 ③子どもと創る実践教育の 3 つのテーマに分け総合大学の利点を活かし、多様な選択講習を設けている。

4) キャンパスコンサート

学園創立 50 周年を記念し、昭和 63(1988)年 12 月に第 1 回として開催されたキャンパスコンサートは、「教育の場で音楽に親しみながら学ぶ」という特色あるコンサートとして定着し、26 年間(75 回)続いている。国内外で活躍する音楽家を招へいし、三浦幸平メモリアルホールを毎回ほぼ満席にしている。演奏の前にはコンサートレクチャーが実施され、公開講座としての演奏会でもある【資料 C-1-5】。

大学が提供する地域の芸術・文化活動としてのキャンパスコンサートは、春日井市とその周辺地域へ貢献する事業として評価され、地域住民に親しまれて回数を重ねている。

また、中部大学ボランティア・NPO センターの協力により、チャリティコンサートと

中部大学

して、スマトラ沖地震への支援以来、日本介助犬協会、東日本大震災などへの支援を続けている。ボランティア・NPO センターの学生参加によって、より社会貢献度の高い演奏会となっている【資料 C-1-6】。

(3) C-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育を社会に開放するというオープンカレッジは、本来の生涯学習が意味する「個人の自発的な意志で行う学習を生涯にわたって支援する環境づくり」だけにとどまらず、これまで以上に経験豊富な聴講生から多くのことが吸収できる環境づくりを進めていく。愛知県下の大学で組織する「あいち生涯学習・エクステンション研究会」(ALLEX)に参加し、調査・研究・勉強会等を行うとともに、他大学で行われている公開講座などの情報交換を定期的実施することにより、社会のニーズに沿った講座内容を目指す。また、今後は民間の講座も分析しながら、受講生が満足できるものに近づけていく努力とともに、超高齢化など近年かかえる社会情勢の変化を敏感に受け止め、生涯学習における本学に課せられたさらなる役割はなんであるかを模索しながら取り組んでいく。

C-2 地域社会との連携

《C-2 の視点》

C-2-① 大学と地域社会との連携・協力関係の推進

(1) C-2 の自己判定

基準項目 C-2 を満たしている。

(2) C-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

「社会連携推進部渉外課（旧渉外局）」は、主に春日井市を始めとする地域の行政、商工会議所などとの連携を深め、地域社会の中で期待される大学としての役割を果たすべく、相互協力関係を推進する窓口となっている。行政、商工会議所とは既に「研究支援センター（平成 26(2014)年に研究推進事務部に改称）」【資料 C-2-1】、「エクステンションセンター」【資料 C-2-2】等の部署と継続的な連携が推進されてきたが、平成 18(2006)年度には春日井市、多治見市と犬山市、平成 19(2007)年度には小牧市・小牧商工会議所・大学三者、平成 25(2013)年度には日進市との連携協定を締結したことによって、行政と大学の各窓口を明確にし、相互協力する体制が整った【資料 C-2-3】。また、地域経済の活性化等に資するため、大垣共立銀行、十六銀行、岡崎信用金庫、岐阜信用金庫、東濃信用金庫、瀬戸信用金庫、大垣地域産業振興センター、知多信用金庫、尾西信用金庫、東春信用金庫による連携協定を締結【資料 C-2-4】したことによって、産官学連携の研究分野における推進や、生涯学習の推進のみならず、地域に開かれた大学として、行政等とのより有益な相互協力に関する協定が結ばれたことにより、総合大学として行政・商工会議所等から依頼のあるさまざまな分野についての協働参画に協力すべく対応している。また、春日井市民第九演奏会と春日井市交響楽団の設立時より、「社会連携推進部渉外課（旧渉外局）」にそれぞれ事務局が設置されている。

行政等と大学の各窓口が明確となったことで、問い合わせに関する混乱が減少し、総合

中 部 大 学

大学として、あらゆる分野を包括する知的資産・教育環境を保持する本学に対して、行政等からさまざまな協働要請が期待されているところである。特に、生命健康科学部と現代教育学部の新設後は、連携推進分野がより広範囲に及ぶこととなり、行政の地域医療・福祉の推進における協力に対し、①東海記念病院や春日井市民病院との包括的な相互協力に関する覚書の締結【資料 C-2-5】 ②生命健康科学部および応用生物学部の病院等保健・医療機関および学校等教育関係機関での臨地・臨床実習の推進【資料 C-2-6】 ③現代教育学部の教育実習・学生の子育て支援力の向上などを目指したボランティア派遣【資料 C-2-7】 ④全学的な取り組みとして、平成 25(2013)年度発足の文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」(COC プロジェクト事業)：「春日井市における世代間交流による地域活性化・学生共育事業」の春日井市や高蔵寺ニュータウン等と連携した活動(重点事業：報酬型インターンシップ制度、シニア大学(CAAC))、ラーニングホームステイ(LHS)の推進【資料 C-2-8】 ⑤平成 19(2007)年に国連大学から中部エリアの ESD 拠点到認定された ESD(持続可能な発展のための教育)の推進【資料 C-2-9】など、行政等と本学の相互協力はより実質的な体制が構築され、多くの成果が得られている。また、東日本大震災後の災害時における対応強化については、大学内に春日井市避難所を設置したことや役割やボランティア活動の相互協力など、今後ともさまざまな分野での地域社会との連携が期待されている【資料 C-2-10】。

(3) C-2 の改善・向上方策(将来計画)

「社会連携推進部渉外課(旧渉外局)」「エクステンションセンター」「研究推進機構(旧研究支援センターを含む)」「保健・医療系臨地及び臨床実習支援・推進部」等の部署と行政、商工会議所、病院等保健・医療機関および学校等教育関係機関との継続的な連携以外でも常に情報交換に努め、地域社会との関係のより一層の活性化方策および推進方策を検討していく。

C-3 産官学連携等

《C-3 の視点》

C-3-① 教育研究上における企業や他大学との適切な関係

(1) C-3 の自己判定

基準項目 C-3 を満たしている。

(2) C-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学は、平成 10(1998)年工学部事務室に併設して「TLO(技術移転機関)推進室」を設置し、地元の春日井商工会議所との関係を皮切りに、外部機関や企業との組織的な連携をスタートした。平成 14(2002)年には産官学連携事業の拡大に伴い、「TLO 推進室」を拡充・強化して「研究支援センター」を、連携推進の統括部門として学内に設置した。平成 26(2014)年に、同センターを「研究推進事務局」に改称した【資料 C-3-1】。

地域企業との産官学連携協定事業のスムーズな推進のために、知財、材料、環境、エネルギー等産業界の要請に応えうるコーディネーター(8人)を配置し、本学の所有するシー

中部大学

ズと企業のニーズとの適正なマッチング業務の推進に努め、産業界との連携強化を図っている。

「研究支援センター(平成 26(2014)年に研究推進事務部に改称)」が行った事業として、中部大学フェア【資料 C-3-2】、テクノモール【資料 C-3-3】があり、その他県市町村の関係機関や商工会議所などとの技術情報交流会などへの出展や研究者派遣【資料 C-3-4】を行った。また、上海万博「中部大学週」(平成 22(2010)年)の実施【資料 C-3-5】など、海外の大学との産官学交流の推進【資料 C-3-6】を図った。

「基準 B-2-④ 他機関との研究交流」でも記したとおり、工学部、応用生物学部および生命健康科学部を中心に全学的に教職員の理解と協力があり、連携業務が円滑に推進されてきた。また、中部経済産業局からの支援、県や市の協力、地域の産業界の積極的な参加があり、これまでに受託研究や共同研究の多彩なプロジェクト研究が推進され成果をあげている。特に、産官学との間の垣根が取り払われ、相互理解および相互協力の精神が培われて協力体制の堅い基盤が形成されたことは大きな成果であった。

(3) C-3 の改善・向上方策(将来計画)

本学でこれまで蓄積してきた成果や経験をもとに、活動をさらに拡充・発展し、産業のシーズとなる研究成果を生み出すとともに、その実用化や技術革新にも貢献することを目指す。また、これまでの産官学連携事業は共同研究開発を中心に展開してきたが、今後は将来の地域産業の担い手である学生の教育にも関連づけ、地域社会の一層の発展に貢献するとともに、地域から信頼される大学としての発展を目指す。

【基準 C の自己評価】

建学の精神と基本理念に沿い、本学はその果たすべき社会貢献上の使命として「さまざまな社会的活動に参画し、大学が保有する知的・物的資源を活用することによって、地域を中心とする社会の福利向上と発展に貢献する」ことを謳い、以下をはじめとするさまざまな地域連携活動の取り組みを行っており、地域社会から信頼される大学として充実・発展してきている。

平成 24(2012)年度に引き続いて、オープンカレッジやエクステンションセンターが企画実施する各種行事を実施し、地域との連携活動を充実させた。

平成 25(2013)年度から、春日井商工会議所と協定を結び、学生を経済的に支援するとともに、広く社会経験をつませることを目的とした「地育地活による人材育成プログラム：報酬型インターンシップ制度」を発足させ、地域社会との連携のもとでの学生教育・人材育成の新たな場の創出に、我が国で初めての事例として取り組んでいる。

平成 24(2012)年度に引き続いて、平成 25(2013)年 7 月に半田市で「テクノモール in 知多半島」を、8 月に本学で「中部大学フェア 2013」を実施し、多くの参加を得た。

産官学連携等の積極的な推進により、平成 25(2013)年度の外部資金獲得額は約 12 億円に達し、中部地域の私立大学中 1 位の実績を得た。特に、科学技術振興機構 A-STEP(研究成果最適展開支援プログラム)では 7 件が採択され、全国の私立大学中 1 位に位置している。

これらのことから基準 C「社会との連携」の基準は、満たしていると判断する。

中 部 大 学

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備 考
【表F-1】	大学名・所在地等	
【表F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等	
	開設予定の学部・学科・大学院研究科等	該当なし
【表F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表F-8】	外部評価の実施概要	
【表2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）	
【表2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去5年間）	
【表2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去3年間）	
【表2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去3年間）	
【表2-5】	授業科目の概要	
【表2-6】	成績評価基準	
【表2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表2-10】	就職の状況（過去3年間）	
【表2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	

中 部 大 学

コード	タイトル	備 考
【表2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表2-18】	校地、校舎等の面積	
【表2-19】	教員研究室の概要	
【表2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表2-22】	その他の施設の概要	
【表2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表2-24】	学生閲覧室等	
【表2-25】	情報センター等の状況	
【表2-26】	学生寮等の状況	
【表3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	
【表3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去5年間）	
【表3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	
【表3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

中 部 大 学

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル		備 考
	該当する資料名及び該当ページ		
【資料F-1】	寄附行為		
	1	学校法人中部大学寄附行為〈規程集補遺版 補1-1-1-1頁〉	【資料F-9-2】
【資料F-2】	大学案内（最新のもの）		
	1	中部大学 大学案内2015	
【資料F-3】	大学学則、大学院学則		
	1	中部大学学則〈規程集補遺版 補2-1-1-1頁〉	【資料F-9-2】
【資料F-4】	学生募集要項、入学者選抜要項（最新のもの）		
	1	コンパクトガイド2014	
	2	学部・学科パンフレット（19種）	
	3	受験ガイド2014	
	4	平成27年度入試日程&平成26年度入試結果	
	5	入学試験問題集2013年度	
	6	平成26年度(2014年度)入学試験要項（AO入試パンフレット+試験要項7種）	
	7	入試リーフレット	
	8	平成26年度(2014年度)編入学試験要項（パンフレット+試験要項）	
	9	平成26年度(2014年度)大学院学生募集要項（パンフレット2種+募集要項3種）	
	10	平成25年度(2013年度)秋学期入学大学院学生募集要項（工学研究科博士後期課程）	
11	入学手続要項（6種）		

中 部 大 学

コード	タイトル	備 考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料F-5】	学生便覧、履修要項	
	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)	
	2 大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)	
	3 履修申告について (7種)	
	4 教員用オリエンテーション・履修申告について (3種)	
	5 Tora-Net Portalを利用するために (学生用)	
	6 教育支援Tora-Net Portal利用の手引き (教職員用)	
	7 キャンパスライフ2014	
【資料F-6】	事業計画書 (最新のもの)	
	1 平成26年度事業計画・予算	
【資料F-7】	事業報告書 (最新のもの)	
	1 平成25年度事業報告	
	2 平成25年度資金収支計算書	
	3 平成25年度消費収支計算書	
	4 平成25年度貸借対照表	
	5 平成25年度財産目録	
	6 平成25年度監査報告書	
【資料F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	1 中部大学キャンパスマップ	
	2 建物別一覧〈キャンパスライフ2014 98～102頁〉	【資料F-5-7】
	3 中部大学施設案内〈中部大学 大学案内 2015 02～03頁〉	【資料F-2-1】
	4 中部大学への交通案内〈中部大学 大学案内2015 97頁〉	【資料F-2-1】
【資料F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	1 学校法人中部大学規程集	
	2 学校法人中部大学規程集 平成26年度補遺版	

中 部 大 学

コード	タイトル		備 考
	該当する資料名及び該当ページ		
【資料F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）		
	1	学校法人中部大学役員	
	2	学校法人中部大学評議員	
	3	平成25年度理事会・評議員会開催状況表	
【資料F-11】	1	教員手引書・2014(平成26)年4月・	
【資料F-12】	1	情報公表（ホームページ）	
【資料F-13】	1	『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度	2013年度版は 2014年10月発行 予定
	2	『教育・研究活動に関する実態資料（別冊）』2012(平成24)年度	
【資料F-14】	1	中部大学通信『ウプト』No.190～186	
	2	『学生部便』No.169～166	
	3	中部大学広報誌『ANTENNA』No.121～114	
	4	『学校法人中部大学学園報』第484～472号	

基準1. 使命・目的等

基準項目			備 考
コード	該当する資料名及び該当頁		
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性			
【資料1-1-1】	1	学校法人中部大学寄附行為第3条（規程集補遺版 補1-1-1-1頁）	【資料F-9-2】
	2	中部大学 大学案内2015（表紙裏）	【資料F-2-1】
	3	学生便覧 2014年度(平成26年度)〈i 頁〉	【資料F-5-1】
	4	大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈i 頁〉	【資料F-5-2】
	5	情報公表（ホームページ）〈3～4頁〉	【資料F-12】
【資料1-1-2】	1	学生便覧 2014年度(平成26年度)〈i 頁〉	【資料F-5-1】
	2	大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈i 頁〉	【資料F-5-2】
	3	情報公表（ホームページ）〈4頁〉	【資料F-12】

中 部 大 学

基準項目		備 考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料1-1-3】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈i 頁〉	【資料F-5-1】
	2 大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈i 頁〉	【資料F-5-2】
	3 情報公表 (ホームページ) 〈4頁〉	【資料F-12】
【資料1-1-4】	1 中部大学学則第1条〈規程集補遺版 補2-1-1-1頁〉	【資料F-9-2】
	2 中部大学学則第2条第2項(別表1)〈規程集補遺版 補2-1-1-20頁〉	【資料F-9-2】
	3 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈i～v 頁〉	【資料F-5-1】
	4 情報公表 (ホームページ) 〈4、43、46(見本) 頁〉	【資料F-12】
【資料1-1-5】	1 中部大学大学院学則第1条〈規程集補遺版 補2-1-3-1頁〉	【資料F-9-2】
	2 中部大学大学院学則第6条第2項(別表1)〈規程集補遺版 補2-1-3-13頁〉	【資料F-9-2】
	3 大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈i～vi 頁〉	【資料F-5-2】
	4 情報公表 (ホームページ) 〈4、44頁〉	【資料F-12】
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料1-2-1】	1 中部大学 大学案内2015 〈2～17、60～61頁〉	【資料F-2-1】
【資料1-2-2】	1 中部大学 大学案内2015 〈68～70頁〉	【資料F-2-1】
	2 情報公表 (ホームページ) 〈254頁〉	【資料F-12】
	3 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈412～432頁〉	【資料F-13-1】
	4 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿：II-4.学外の研究資金〉	
【資料1-2-3】	1 中部大学 大学案内2015 〈86頁〉	【資料F-2-1】
	2 情報公表 (ホームページ) 〈22頁〉	【資料F-12】
	3 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈368～373頁〉	【資料F-13-1】
	4 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿：I-9.公開講座(1)学内講座(2)学外市民講座(3)民族資料博物館〉	
	5 公開講座(春・夏・秋・冬)案内	
【資料1-2-4】	1 学校法人中部大学寄附行為第3条〈規程集補遺版 補1-1-1-1頁〉	【資料F-9-2】
	2 中部大学学則第1条〈規程集補遺版 補2-1-1-1頁〉	【資料F-9-2】
	3 中部大学大学院学則第1条〈規程集補遺版 補2-1-3-1頁〉	【資料F-9-2】

中 部 大 学

基準項目		備 考	
コード	該当する資料名及び該当頁		
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性			
【資料1-3-1】	1	学校法人中部大学寄附行為第3条〈規程集補遺版 補1-1-1-1頁〉	【資料F-9-2】
	2	中部大学学則第1条〈規程集補遺版 補2-1-1-1頁〉	【資料F-9-2】
	3	中部大学大学院学則第1条〈規程集補遺版 補2-1-3-1頁〉	【資料F-9-2】
	4	中部大学協議会規程〈規程集補遺版 補2-2-1-1頁〉	【資料F-9-2】
【資料1-3-2】	1	学生便覧 2014年度(平成26年度)〈中表紙、i～v頁〉	【資料F-5-1】
	2	大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈中表紙、i～vi頁〉	【資料F-5-2】
	3	情報公表 (ホームページ) 〈3～4頁〉	【資料F-12】
【資料1-3-3】	1	学部別クリアファイル	資料ファイル No.14
【資料1-3-4】	1	大学で学ぶ・スタートアップセミナー参考テキスト2014・〈10～12頁〉	
【資料1-3-5】	1	情報公表 (ホームページ) 〈3～5頁〉	【資料F-12】
	2	2014教職員ハンドブック 〈16頁〉	
【資料1-3-6】	1	平成25年度中部大学運営企画研修会資料 資料1.大学の中長期(夢)戦略構想:50年の実績を踏まえて(1) 本学の持続的な発展のための基本的な構想	
	2	中部大学広報誌『ANTENNA』No.119〈5～7頁〉、No.116〈4～5頁〉	【資料F-14-3】
【資料1-3-7】	1	中部大学 大学案内2015 〈2～11頁〉	【資料F-2-1】
【資料1-3-8】	1	中部大学 大学案内2015 〈14～15頁〉	【資料F-2-1】
【資料1-3-9】	1	中部大学 大学案内2015 〈70～71頁〉	【資料F-2-1】
【資料1-3-10】	1	中部大学 大学案内2015 〈68～71頁〉	【資料F-2-1】

基準2. 学修と教授

基準項目		備 考	
コード	該当する資料名及び該当頁		
2-1. 学生の受入れ			
【資料2-1-1】	1	情報公表 (ホームページ) 〈3～4、43～44、46～47 (見本) 頁〉	【資料F-12】
	2	中部大学3つのポリシー一覧 〈1～10、46～55頁〉	

中 部 大 学

基準項目		備 考	
コード	該当する資料名及び該当頁		
【資料2-1-2】	1	コンパクトガイド2014	【資料F-4-1】に同じ
	2	学部・学科パンフレット（19種）	【資料F-4-2】に同じ
	3	受験ガイド2014（36頁）	【資料F-4-3】
	4	平成26年度(2014年度)入学試験要項（6種）〈入学者学費等の各項目〉	【資料F-4-6】
	5	情報公表（ホームページ）〈17、43～44、45（見本）、48（見本）、56～57、58（見本）、79、82、85、86～88（見本）、89～90頁〉	【資料F-12】
【資料2-1-3】	1	オープンキャンパスプログラム（春(2014)、秋(2013)、夏(2013)）	
	2	中部大学のパンフレット（保護者向け）（2種）	
	3	大学展	
【資料2-1-4】	1	平成26年度(2014年度)入学試験要項（6種）	【資料F-4-6】
【資料2-1-5】	1	インターネット出願ガイド	
	2	中部大学ホームページネット出願関連ページ	
【資料2-1-6】	1	受験ガイド2014（21頁）	【資料F-4-3】
	2	平成26年度(2014年度)入学試験要項（6種）	【資料F-4-6】
【資料2-1-7】	1	受験ガイド2014（22頁）	【資料F-4-3】
	2	平成26年度(2014年度)編入学試験要項（パンフレット+試験要項）	【資料F-4-8】に同じ
【資料2-1-8】	1	中部大学入試・選抜委員会規程〈規程集 2-2-27-1頁〉	【資料F-9-1】
	2	平成26年度(2014年)入学試験に関する資料	資料ファイル No.14
	3	平成26年度(2014年)高校別入試状況表	資料ファイル No.14
【資料2-1-9】	1	平成26年度(2014年度)大学院学生募集要項（3種）	【資料F-4-9】
【資料2-1-10】	1	平成25年度(2013年度)秋学期入学大学院学生募集要項（工学研究科博士後期課程）	【資料F-4-10】に同じ
【資料2-1-11】	1	中部大学入試・選抜委員会規程〈規程集 2-2-27-1頁〉	【資料F-9-1】
	2	平成26年度(2014年)入学試験に関する資料	【資料2-1-8-2】に同じ

中 部 大 学

基準項目		備 考	
コード	該当する資料名及び該当頁		
2-2. 教育課程及び教授方法			
【資料2-2-1】	1	学生便覧 2014年度(平成26年度)〈ii～v頁〉	【資料F-5-1】
	2	大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈i～vi頁〉	【資料F-5-2】
	3	情報公表（ホームページ）〈43～44、46～47（見本）頁〉	【資料F-12】
【資料2-2-2】	1	中部大学3つのポリシー一覧	【資料2-1-1-2】
【資料2-2-3】	1	情報公表（ホームページ）〈43～44、47（見本）頁〉	【資料F-12】
【資料2-2-4】	1	教員手引書・2014(平成26)年4月・〈6～18頁〉	【資料F-11】
【資料2-2-5】	1	中部大学学生教育推進機構規程〈規程集 2-7-1-1頁〉	【資料F-9-1】
	2	中部大学学生教育推進機構教務部門運営委員会規程〈規程集補遺版補2-2-94-1頁〉	【資料F-9-2】
	3	学生便覧 2014年度(平成26年度)〈7～405頁〉	【資料F-5-1】
	4	大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈3～102頁〉	【資料F-5-2】
	5	情報公表（ホームページ）〈43～44、48（見本）、56頁〉	【資料F-12】
【資料2-2-6】	1	中部大学3つのポリシー一覧 ・中部大学3つのポリシー学部学科別一覧（情報公表データ） ・学部学科別カリキュラムマップ ・中部大学3つのポリシー大学院研究科専攻別一覧（情報公表データ）	【資料2-1-1-2】
【資料2-2-7】	1	情報公表（ホームページ）〈57、58（見本）頁〉	【資料F-12】
	2	2014年度中部大学シラバスCD-ROM	
【資料2-2-8】	1	学生便覧 2014年度(平成26年度)〈9～109頁〉	【資料F-5-1】
【資料2-2-9】	1	中部大学3つのポリシー一覧〈1～2、11～21頁〉	【資料2-1-1-2】
	2	情報公表（ホームページ）〈43～44、47（見本）頁〉	【資料F-12】
【資料2-2-10】	1	学生便覧 2014年度(平成26年度)〈40～41、53、64～65頁〉	【資料F-5-1】
	2	情報公表（ホームページ）〈253頁〉	【資料F-12】
【資料2-2-11】	1	学生便覧 2014年度(平成26年度)〈113頁〉	【資料F-5-1】
【資料2-2-12】	1	学生便覧 2014年度(平成26年度)〈113～147頁〉	【資料F-5-1】
	2	中部大学ホームページ 経営情報学部学部概要	
【資料2-2-13】	1	中部大学3つのポリシー一覧〈3、22～24頁〉	【資料2-1-1-2】
	2	情報公表（ホームページ）〈43～44、47（見本）頁〉	【資料F-12】

中 部 大 学

基準項目		備 考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料2-2-14】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈151～189頁〉	【資料F-5-1】
【資料2-2-15】	1 中部大学3つのポリシー一覧 〈4、25～28頁〉	【資料2-1-1-2】
	2 情報公表 (ホームページ) 〈43～44、47 (見本) 頁〉	【資料F-12】
【資料2-2-16】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈193～246頁〉	【資料F-5-1】
【資料2-2-17】	1 中部大学3つのポリシー一覧 〈5～6、29～33頁〉	【資料2-1-1-2】
	2 情報公表 (ホームページ) 〈43～44、47 (見本) 頁〉	【資料F-12】
【資料2-2-18】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈249～296頁〉	【資料F-5-1】
【資料2-2-19】	1 中部大学3つのポリシー一覧 〈7、34～37頁〉	【資料2-1-1-2】
	2 情報公表 (ホームページ) 〈43～44、47 (見本) 頁〉	【資料F-12】
【資料2-2-20】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈299～353頁〉	【資料F-5-1】
【資料2-2-21】	1 中部大学3つのポリシー一覧 〈8～9、38～43頁〉	【資料2-1-1-2】
	2 情報公表 (ホームページ) 〈43～44、47 (見本) 頁〉	【資料F-12】
【資料2-2-22】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈357～390頁〉	【資料F-5-1】
【資料2-2-23】	1 中部大学3つのポリシー一覧 〈10、44～45頁〉	【資料2-1-1-2】
	2 情報公表 (ホームページ) 〈43～44、47 (見本) 頁〉	【資料F-12】
【資料2-2-24】	1 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・平成25年3月 〈16頁〉	
【資料2-2-25】	1 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・資料集平成25年3月 〈59～61頁〉	
【資料2-2-26】	1 「全学共通教育科目の授業実施状況と課題」に関するアンケート ・2011春学期全学共通教育・教養教育科目に於ける授業実施状況と課題について ・2011秋学期全学共通教育・教養教育科目に於ける授業実施状況と課題について	
	2 全学共通教育「キャリア教育科目」成果報告書 2009～2013	
【資料2-2-27】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈97～109、142～147、181～189、234～246、286～296、349～353、381～390頁〉	【資料F-5-1】
	2 情報公表 (ホームページ) 〈56頁〉	【資料F-12】
【資料2-2-28】	1 中部大学3つのポリシー一覧 〈46～55頁〉	【資料2-1-1-2】
	2 情報公表 (ホームページ) 〈44、47 (見本) 頁〉	【資料F-12】
【資料2-2-29】	1 大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈5～21頁〉	【資料F-5-2】
【資料2-2-30】	1 大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈105頁〉	【資料F-5-2】

中部大学

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料2-2-31】	1 大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈25頁〉	【資料F-5-2】
【資料2-2-32】	1 大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈25～36頁〉	【資料F-5-2】
【資料2-2-33】	1 大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈39～54頁〉	【資料F-5-2】
【資料2-2-34】	1 大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈57～62頁〉	【資料F-5-2】
【資料2-2-35】	1 大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈65～76頁〉	【資料F-5-2】
【資料2-2-36】	1 大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈79～81頁〉	【資料F-5-2】
【資料2-2-37】	1 大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈91～102頁〉	【資料F-5-2】
【資料2-2-38】	1 情報公表 (ホームページ) 〈17、248～251頁〉	【資料F-12】
	2 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈330～339頁〉	【資料F-13-1】
	3 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿：I-4(2)総合情報センターの状況〉	
【資料2-2-39】	1 中部大学オリエンテーションDVD Enjoy中部大学 ハンドブック 〈2～4頁〉	
	2 2014年度春学期全学部授業時間割 2013年度秋学期全学部授業時間割	資料ファイル No.14
	3 履修申告について (2014年度春学期新入生用) 〈9頁〉	【資料F-5-3】
	4 クラス分け揭示見本	
【資料2-2-40】	1 2014年度春学期全学部授業時間割 2013年度秋学期全学部授業時間割	資料ファイル No.14 【資料2-2-39-2】 に同じ
	2 履修申告について (2014年度春学期在学生用) 〈14頁〉	【資料F-5-3】
【資料2-2-41】	1 履修申告について (2014年度春学期新入生用) 〈29頁〉	【資料F-5-3】
	2 キャンパスライフ2014 〈69頁〉	【資料F-5-7】
	3 PASEOについて、PASEO Course List	
【資料2-2-42】	1 大学で学ぶ・スタートアップセミナー参考テキスト2014	【資料1-3-4】
	2 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・資料集 平成25年3月 〈47頁〉	【資料2-2-25】
【資料2-2-43】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈9～96頁〉	【資料F-5-1】
	2 工学部パンフレット 〈5頁〉	【資料F-4-2】
【資料2-2-44】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈113～141頁〉	【資料F-5-1】
【資料2-2-45】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈151～180頁〉	【資料F-5-1】

中 部 大 学

基準項目		備 考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料2-2-46】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈13～14頁、各学部・学科(生命健康科学部を除く)において同じ〉	【資料F-5-1】
	2 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・資料集 平成25年3月〈47、53～57頁〉	【資料2-2-25】
【資料2-2-47】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈9～96頁〉	【資料F-5-1】
	2 工学部パンフレット〈4頁〉	【資料F-4-2】
【資料2-2-48】	1 情報公表(ホームページ)〈242頁〉	【資料F-12】
	2 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈366頁〉	【資料F-13-1】
	3 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈201～202頁〉	【資料F-5-1】
【資料2-2-49】	1 第7・8回 土岐川・庄内川源流 森の健康診断2012	
【資料2-2-50】	1 大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈85～88頁〉	【資料F-5-2】
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料2-3-1】	1 中部大学オリエンテーションDVD Enjoy中部大学 ハンドブック〈2～4頁〉	【資料2-2-39-1】 に同じ
	2 新入生オリエンテーション資料 2014年3月28日入学前オリエンテーション用〈4頁〉	
【資料2-3-2】	1 履修申告について(2014年度春学期新入生用)	【資料F-5-3】
	2 教員用オリエンテーション・履修申告について(3種)(2014年度春学期、2013年度秋学期、2013年度春学期)	【資料F-5-4】に 同じ
	3 キャンパスライフ2014	【資料F-5-7】に 同じ
	4 たばこと薬物パンフレット	
【資料2-3-3】	1 履修申告について(2014年度春学期新入生用)〈27～28頁〉	【資料F-5-3】
【資料2-3-4】	1 履修申告について(2014年度春学期在学生用、2013年度秋学期学部生用、2013年度春学期在学生用)	【資料F-5-3】
	2 教員用オリエンテーション・履修申告について(3種)(2014年度春学期、2013年度秋学期、2013年度春学期)	【資料F-5-4】に 同じ
	3 『学生部便』No.168〈3頁〉、No.167〈3頁〉	【資料F-14-2】
【資料2-3-5】	1 大学で学ぶ・スタートアップセミナー参考テキスト2014-	【資料1-3-4】
【資料2-3-6】	1 情報公表(ホームページ)〈17、248～251頁〉	【資料F-12】
	2 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈326～329頁〉	【資料F-13-1】

中 部 大 学

基準項目		備 考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料2-3-7】	1 キャンパスライフ2014 〈9頁〉	【資料F-5-7】
	2 Tora-Net Portalを利用するために（学生用） 〈54～55頁〉	【資料F-5-5】
	3 教育支援Tora-Net Portal利用の手引き（教職員用） 〈57～78頁〉	【資料F-5-6】
【資料2-3-8】	1 Tora-Net Portalを利用するために（学生用）	【資料F-5-5】に 同じ
	2 教育支援Tora-Net Portal利用の手引き（教職員用）	【資料F-5-6】に 同じ
【資料2-3-9】	1 学習支援室リーフレット（2種）	
	2 中部大学 大学案内2015 〈70～71頁〉	【資料F-2-1】
	3 キャンパスライフ2014 〈29頁〉	【資料F-5-7】
	4 情報公表（ホームページ） 〈17頁〉	【資料F-12】
【資料2-3-10】	1 キャンパスライフ2014 〈24頁〉	【資料F-5-7】
	2 教員手引書 -2014(平成26)年4月- 〈89～90頁〉	【資料F-11】
【資料2-3-11】	1 キャンパスライフ2014 〈24頁〉	【資料F-5-7】
	2 教員手引書 -2014(平成26)年4月- 〈95頁〉	【資料F-11】
	3 2014年度春学期全学部授業時間割 2013年度秋学期全学部授業時間割	資料ファイル No.14 【資料2-2-39-2】 に同じ
【資料2-3-12】	1 授業補助員（T.A.）規程 〈規程集2-5-2-1頁〉	【資料F-9-1】
	2 授業補助員（T.A.）に関する内規 〈規程集2-5-3-1頁〉	【資料F-9-1】
	3 教員手引書 -2014(平成26)年4月- 〈58～60頁〉	【資料F-11】
	4 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度 〈177～181頁〉	【資料F-13-1】
	5 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度 〈原稿：I-3(2)④授業補助員（T.A.）の科目別人数（春学期・秋学期）、⑤授業補助員（T.A.）の所属別人数および平均担当時間数〉	
【資料2-3-13】	1 2014年度スチューデント・アシスタント（SA）制度	
【資料2-3-14】	1 情報公表（ホームページ） 〈183、199～200頁〉	【資料F-12】
	2 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度 〈71、91～94頁〉	【資料F-13-1】
	3 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度 〈原稿：I-2(2)①卒業の状況、(3)進級・留年の状況〉	

中部大学

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料2-3-15】	1 情報公表（ホームページ）〈201～202頁〉	【資料F-12】
	2 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈99～100頁〉	【資料F-13-1】
	3 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿：I-2(4)①3)休学者数〉	
【資料2-3-16】	1 情報公表（ホームページ）〈204～205頁〉	【資料F-12】
	2 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈101～102頁〉	【資料F-13-1】
	3 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿：I-2(4)①4)退学・除籍者数〉	
	4 大学協議会資料：退学者削減に関する重点的取り組みの背景と趣旨	
【資料2-3-17】	1 起案書(写)2014年度「授業改善のための学生懇談会」の開催について(伺い)	
【資料2-3-18】	1 2014年度授業評価実施要領	
	2 情報公表（ホームページ）〈258頁〉	【資料F-12】
【資料2-3-19】	1 FD委員会資料：『魅力ある授業づくり』への新たな挑戦（2013(平成25)年度春・秋学期実績）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料2-4-1】	1 中部大学試験規程〈規程集 2-4-2-1頁〉	【資料F-9-1】
	2 中部大学試験規程施行細則〈規程集 2-4-3-1頁〉	【資料F-9-1】
	3 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈413～414頁〉	【資料F-5-1】
	4 キャンパスライフ2014〈10～11頁〉	【資料F-5-7】
	5 教員手引書・2014(平成26)年4月・〈33～38頁〉	【資料F-11】
【資料2-4-2】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈413～414頁〉	【資料F-5-1】
	2 キャンパスライフ2014〈10～11頁〉	【資料F-5-7】
	3 教員手引書・2014(平成26)年4月・〈18～20頁〉	【資料F-11】
	4 情報公表（ホームページ）〈57、58（見本）頁〉	【資料F-12】
	5 2014年度中部大学シラバスCD-ROM	【資料2-2-7-2】 に同じ

中部大学

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料2-4-3】	1 中部大学学則施行細則第5条～第7条〈規程集補遺版 補2-1-2-1頁〉	【資料F-9-2】
	2 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈414頁〉	【資料F-5-1】
	3 キャンパスライフ2014 〈10頁〉	【資料F-5-7】
	4 教員手引書・2014(平成26)年4月・〈18～21頁〉	【資料F-11】
	5 情報公表 (ホームページ) 〈59頁〉	【資料F-12】
【資料2-4-4】	1 キャンパスライフ2014 〈10頁〉	【資料F-5-7】
	2 教員手引書・2014(平成26)年4月・〈21頁〉	【資料F-11】
	3 情報公表 (ホームページ) 〈59頁〉	【資料F-12】
	4 成績通知書 (学生配布用)	
【資料2-4-5】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈393頁、各学科の進級要件の頁参照〉	【資料F-5-1】
	2 教員手引書・2014(平成26)年4月・〈22～24頁〉	【資料F-11】
	3 履修申告について (2014年度春学期新入生用、2014年度春学期在 学生用、2013年度秋学期学部生用、2013年度春学期新入生用、 2013年度在學生用)	【資料F-5-3】
【資料2-4-6】	1 中部大学3つのポリシー一覧 〈1～10頁〉	【資料2-1-1-2】
	2 情報公表 (ホームページ) 〈43、47 (見本) 頁〉	【資料F-12】
【資料2-4-7】	1 中部大学学則第18条 (別表2) 〈規程集補遺版 補2-1-1-27頁〉	【資料F-9-2】
	2 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈各学科の卒業の要件の頁参照〉	【資料F-5-1】
	3 情報公表 (ホームページ) 〈60～73頁〉	【資料F-12】
【資料2-4-8】	1 中部大学学則第18条 (別表2) 〈規程集補遺版 補 2-1-1-79、85、 88、91、94頁〉	【資料F-9-2】
	2 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈301、310、318、325、333、 341頁〉	【資料F-5-1】
	3 情報公表 (ホームページ) 〈71～72頁〉	【資料F-12】
【資料2-4-9】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈394～399頁〉	【資料F-5-1】
	2 教員手引書・2014(平成26)年4月・〈45～47頁〉	【資料F-11】
	3 情報公表 (ホームページ) 〈56、217頁〉	【資料F-12】
	4 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈111～ 112頁〉	【資料F-13-1】
	5 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿：I -2(8)副専攻の申請及び修了状況〉	

中 部 大 学

基準項目		備 考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料2-4-10】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈394～399頁〉	【資料F-5-1】
【資料2-4-11】	1 中部大学学則第18条(別表2)、第19条〈規程集補遺版 補2-1-1-6頁〉	【資料F-9-2】
	2 中部大学学位規程〈規程集補遺版 補2-4-1-1頁〉	【資料F-9-2】
	3 情報公表(ホームページ)〈181～182頁〉	【資料F-12】
	4 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈69～70頁〉	【資料F-13-1】
	5 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿: I-2(1)学位授与〉	
【資料2-4-12】	1 中部大学学則第26条～第26条の3〈規程集補遺版 補2-1-1-7頁〉	【資料F-9-2】
	2 中部大学学則施行細則第1条～第3条〈規程集補遺版 補2-1-2-1頁〉	【資料F-9-2】
	3 教員手引書・2014(平成26)年4月・〈38～39頁〉	【資料F-11】
	4 平成26年度(2014年度)編入学試験要項(パンフレット+試験要項)	【資料F-4-8】に同じ
【資料2-4-13】	1 中部大学学則第10条〈規程集補遺版 補2-1-1-3頁〉	【資料F-9-2】
	2 教員手引書・2014(平成26)年4月・〈42～43頁〉	【資料F-11】
【資料2-4-14】	1 中部大学学則第11条〈規程集補遺版 補2-1-1-3頁〉	【資料F-9-2】
	2 教員手引書・2014(平成26)年4月・〈43頁〉	【資料F-11】
	3 履修申告について(2014年度春学期新入生用)〈5頁〉	【資料F-5-3】
【資料2-4-15】	1 中部大学学則施行細則第5条～第8条〈規程集補遺版 補2-1-2-1頁〉	【資料F-9-2】
	2 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈81、117、126、136、410～411頁〉	【資料F-5-1】
	3 教員手引書・2014(平成26)年4月・〈39～42頁〉	【資料F-11】
【資料2-4-16】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度)〈412頁〉	【資料F-5-1】
	2 教員手引書・2014(平成26)年4月・〈44頁〉	【資料F-11】
【資料2-4-17】	1 情報公表(ホームページ)〈19、242～243頁〉	【資料F-12】
	2 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈366～367頁〉	【資料F-13-1】
	3 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿: I-8(3)在学生の海外留学・研修〉	

中 部 大 学

基準項目		備 考	
コード	該当する資料名及び該当頁		
【資料2-4-18】	1	外国の大学への留学に関する規程〈規程集 2-4-21-1頁〉	【資料F-9-1】
	2	キャンパスライフ2014〈66～67頁〉	【資料F-5-7】
	3	教員手引書・2014(平成26)年4月・〈50～54頁〉	【資料F-11】
	4	中部大学留学・国際交流ガイド CIP News Vol.2	
【資料2-4-19】	1	中部大学学則第10条〈規程集補遺版 補2-1-1-3頁〉	【資料F-9-2】
	2	中部大学大学院学則第10条〈規程集補遺版 補2-1-3-4頁〉	【資料F-9-2】
【資料2-4-20】	1	中部大学学則第52条〈規程集補遺版 補2-1-1-10頁〉	【資料F-9-2】
	2	情報公表（ホームページ）〈113～114頁〉	【資料F-12】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈53、365頁〉	【資料F-13-1】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿：I-1(1)⑨科目等履修生、特別聴講学生、聴講生(オープンカレッジ)の受け入れ、I-8(2)留学生(非正規生)の受け入れ〉	
【資料2-4-21】	1	中部大学学則第52条の2～第52条の6〈規程集補遺版 補2-1-1-10頁〉	【資料F-9-2】
	2	履修申告について(2014年度春学期在学生用)〈9頁〉、(2013年度秋学期学部生用)〈11頁〉	【資料F-5-3】
【資料2-4-22】	1	「高大連携協定による科目等履修生への受け入れに関する打合せ」の実施について	
【資料2-4-23】	1	中部大学学則第45条～第47条〈規程集補遺版 補2-1-1-9頁〉	【資料F-9-2】
	2	研究生(学部)に関する細則〈規程集補遺版 補2-4-15-1頁〉	【資料F-9-2】
【資料2-4-24】	1	情報公表(ホームページ)〈56～57頁〉	【資料F-12】
	2	2014年度中部大学シラバスCD-ROM	【資料2-2-7-2】 に同じ
【資料2-4-25】	1	中部大学大学院学則第11条〈規程集補遺版 補2-1-3-4頁〉	【資料F-9-2】
	2	中部大学学位規程〈規程集補遺版 補2-4-1-1頁〉	【資料F-9-2】
	3	大学院学生便覧 2014年度(平成26年度)〈各研究科の修了要件の頁参照〉	【資料F-5-2】
	4	情報公表(ホームページ)〈44、47(見本)頁〉	【資料F-12】
【資料2-4-26】	1	中部大学大学院学則第12条第1項〈規程集補遺版 補2-1-3-4頁〉	【資料F-9-2】
	2	中部大学学位規程〈規程集補遺版 補2-4-1-1頁〉	【資料F-9-2】
【資料2-4-27】	1	中部大学大学院学則第16条〈規程集補遺版 補2-1-3-5頁〉	【資料F-9-2】
	2	中部大学学位規程第7条～第12条〈規程集補遺版 補2-4-1-2頁〉	【資料F-9-2】

中 部 大 学

基準項目		備考	
コード	該当する資料名及び該当頁		
【資料2-4-28】	1	中部大学大学院学則第10条〈規程集補遺版 補2-1-3-4頁〉	【資料F-9-2】
【資料2-4-29】	1	中部大学大学院学則第10条の2〈規程集補遺版 補2-1-3-4頁〉	【資料F-9-2】
【資料2-4-30】	1	中部大学大学院学則第37条の3～第37条の7〈規程集補遺版 補2-1-3-8頁〉	【資料F-9-2】
【資料2-4-31】	1	中部大学大学院学則第32条～第35条〈規程集補遺版 補2-1-3-7頁〉	【資料F-9-2】
2-5. キャリアガイダンス			
【資料2-5-1】	1	ディプロマ戦略室活動報告書 -平成24年3月 中部大学ディプロマ戦略室-	
【資料2-5-2】	1	中部大学学生教育推進機構規程〈規程集 2-7-1-1頁〉	【資料F-9-1】
	2	中部大学学生教育推進機構キャリア部門運営委員会規程〈規程集補遺版 補2-2-95-1頁〉	【資料F-9-2】
	3	中部大学インターンシップ推進委員会規程〈規程集補遺版 補2-2-9-1頁〉	【資料F-9-2】
	4	インターンシップパンフレット	
【資料2-5-3】	1	大学教育改革のまとめ-大学教育改革推進委員会の活動総括-資料集平成25年3月〈61頁〉	【資料2-2-25】
【資料2-5-4】	1	全学共通教育「キャリア教育科目」成果報告書 2009～2013	【資料2-2-26-2】 に同じ
【資料2-5-5】	1	就職相談室等の利用状況	【表2-9】
	2	就カツ手帳（3年生用）	
	3	CAREER SUPPORT（3年生用）	
	4	CAREER SUPPORT（2年生用）	
	5	キャリア支援課パンフレット（企業向け）	
【資料2-5-6】	1	情報公表（ホームページ）〈77頁〉	【資料F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿：I-2(9)⑤就職支援状況〉	
	3	中部大学各種試験対策講座	
【資料2-5-7】	1	情報公表（ホームページ）〈77頁〉	【資料F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿：I-2(9)⑤就職支援状況〉	【資料2-5-6-2】 に同じ
【資料2-5-8】	1	『学生部便』No.168〈4～6頁〉、No.167〈6～7頁〉、No.166〈4～5頁〉	【資料F-14-2】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿：I-2(9)⑤就職支援状況〉	【資料2-5-6-2】 に同じ

中 部 大 学

基準項目		備 考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料2-5-9】	1 学内企業説明会 2014年2月	
	2 学内企業説明会 2014年5月	
	3 『学生部便』No.167 (5頁)	【資料F-14-2】
	4 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度(原稿：I-2(9)⑤就職支援状況)	【資料2-5-6-2】 に同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料2-6-1】	1 中部大学オリエンテーションDVD Enjoy中部大学 ハンドブック (2～4頁)	【資料2-2-39-1】 に同じ
	2 2014年度春学期全学部授業時間割 2013年度秋学期全学部授業時間割	資料ファイル No.14 【資料2-2-39-2】 に同じ
	3 クラス分け掲示見本	【資料2-2-39-5】 に同じ
【資料2-6-2】	1 学生便覧 2014年度(平成26年度) (415頁)	【資料F-5-1】
	2 キャンパスライフ2014 (10頁)	【資料F-5-7】
	3 教員手引書 -2014(平成26)年4月- (21、37～38頁)	【資料F-11】
	4 情報公表 (ホームページ) (59頁)	【資料F-12】
	5 『学生部便』No.168 (2頁)、No.167 (2頁)	【資料F-14-2】
	6 成績通知書 (学生配布用)	【資料2-4-4-4】 に同じ
【資料2-6-3】	1 教員手引書 -2014(平成26)年4月- (20～21頁)	【資料F-11】
【資料2-6-4】	1 学修成果に関する調査実施要領	
	2 情報公表 (ホームページ) (259頁)	【資料F-12】
【資料2-6-5】	1 2014年度授業評価実施要領	【資料2-3-18-1】 に同じ
	2 情報公表 (ホームページ) (9、258頁)	【資料F-12】
【資料2-6-6】	1 大学コンソーシアム京都 第18回FDフォーラム 第3分科会 学生による授業アンケートの現状と課題そして発展へ	
【資料2-6-7】	1 FD委員会資料：『魅力ある授業づくり』への新たな挑戦 (2013(平成25)年度春・秋学期実績)	【資料2-3-19】に 同じ
	2 大学コンソーシアム京都 第18回FDフォーラム 第3分科会 学生による授業アンケートの現状と課題そして発展へ	【資料2-6-6】に 同じ
【資料2-6-8】	1 『魅力ある授業づくり』新入生向けリーフレット	
	2 大学コンソーシアム京都 第18回FDフォーラム 第3分科会 学生による授業アンケートの現状と課題そして発展へ	【資料2-6-6】に 同じ

中 部 大 学

基準項目		備 考	
コード	該当する資料名及び該当頁		
【資料2-6-9】	1	『魅力ある授業づくり』新入生向けリーフレット	【資料2-6-8-1】 に同じ
	2	大学コンソーシアム京都 第18回FDフォーラム 第3分科会 学生による授業アンケートの現状と課題そして発展へ	【資料2-6-6】に 同じ
	3	学生による授業評価 教員による授業自己評価～教員用操作の流れ～	
【資料2-6-10】	1	Cumoc（キューモ：Chubu University Mobile Clicker）の運用について	
	2	授業改善アンケートシステムCumoc～教員用操作の流れ（設定編）～	
	3	授業改善アンケートシステムCumoc～教員用操作の流れ（Comoc活用編）～	
【資料2-6-11】	1	授業改善アンケートシステムに関する報道関連資料	
【資料2-6-12】	1	学生便覧 2014年度(平成26年度)〈各学科の該当頁〉	【資料F-5-1】
	2	情報公表（ホームページ）〈56頁〉	【資料F-12】
【資料2-6-13】	1	『学校法人中部大学学園報』第484号〈5頁〉	【資料F-14-4】
	2	情報公表（ホームページ）〈215～216頁〉	【資料F-12】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈108～109頁〉	【資料F-13-1】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿：I-2(6)資格の取得状況〉	
【資料2-6-14】	1	生命健康科学部保健看護学科パンフレット	【資料F-4-2】
【資料2-6-15】	1	情報公表（ホームページ）〈209～214頁〉	【資料F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈113～123頁〉	【資料F-13-1】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿：I-2(9)就職状況〉	
2-7. 学生サービス			
【資料2-7-1】	1	中部大学学生教育推進機構学生部門運営委員会規程〈規程集補遺版補2-2-93-1頁〉	【資料F-9-2】
	2	中部大学奨学生選考委員会規程〈規程集 2-2-37-1頁〉	【資料F-9-1】
	3	中部大学ボランティア・NPOセンター規程第7条〈規程集2-7-27-1頁〉	【資料F-9-1】
	4	中部大学ボランティア・NPOセンター学生運営委員会内規	
	5	学生寮規程	

中 部 大 学

基準項目		備 考	
コード	該当する資料名及び該当頁		
【資料2-7-2】	1	学生相談室、医務室等の利用状況	【表2-12】
	2	学生寮等の状況	【表2-26】
	3	キャンパスライフ2014 〈12～13、27～28頁〉	【資料F-5-7】
	4	情報公表（ホームページ） 〈82頁〉	【資料F-12】
【資料2-7-3】	1	学生寮規程	【資料2-7-1-5】 に同じ
	2	学生寮等の状況	【表2-26】
	3	入学手続要項	【資料F-4-11】
【資料2-7-4】	1	中部大学春日丘寮規程	
	2	学生寮等の状況	【表2-26】
【資料2-7-5】	1	クラブ&サークルガイド2014 〈74～79頁〉	
【資料2-7-6】	1	キャンパスライフ2014 〈71頁〉	【資料F-5-7】
	2	情報公表（ホームページ） 〈80頁〉	【資料F-12】
【資料2-7-7】	1	キャンパスライフ2014 〈70頁〉	【資料F-5-7】
	2	情報公表（ホームページ） 〈81、244～246頁〉	【資料F-12】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度 〈355～357頁〉	【資料F-13-1】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度 〈原稿：I-6.課外活動〉	
	5	クラブ&サークルガイド2014 〈目次〉	【資料2-7-5】
【資料2-7-8】	1	キャンパスライフ2014 〈70～73頁〉	【資料F-5-7】
	2	情報公表（ホームページ） 〈80頁〉	【資料F-12】
	3	中部大学通信『ウプト』No.187 〈17頁〉	【資料F-14-1】
	4	2014年課外教育活動リーフレット	
	5	Let's CHALLENGE 2014	
【資料2-7-9】	1	中部大学通信『ウプト』No.189 〈17～18頁〉	【資料F-14-1】
	2	『学校法人中部大学学園報』第481号 〈3頁〉、第480号 〈4頁〉	【資料F-14-4】
	3	『学生部便』No.168 〈10頁〉	【資料F-14-2】

中 部 大 学

基準項目		備 考	
コード	該当する資料名及び該当頁		
【資料2-7-10】	1	キャンパスライフ2014 〈70頁〉	【資料F-5-7】
	2	中部大学通信『ウプト』No.186 〈3～6頁〉	【資料F-14-1】
	3	クラブ&サークルガイド2014 〈72～73頁〉	【資料2-7-5】
【資料2-7-11】	1	バリアフリー対応状況	
【資料2-7-12】	1	キャンパスライフ2014 〈32～47頁〉	【資料F-5-7】
	2	情報公表（ホームページ） 〈89、247頁〉	【資料F-12】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度 〈354頁〉	【資料F-13-1】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度 〈原稿：I-5.奨学金〉	
	5	『学生部便』No.169 〈5頁〉	【資料F-14-2】
【資料2-7-13】	1	学生相談室、医務室等の利用状況	【表2-12】
	2	情報公表（ホームページ） 〈82頁〉	【資料F-12】
	3	キャンパスライフ2014 〈27頁〉	【資料F-5-7】
	4	アスペルガー症候群の学生を理解し支援するために（DVD、DVD資料）	
【資料2-7-14】	1	『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度 〈358～360頁〉	【資料F-13-1】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度 〈原稿：I-7.学生相談〉	
	3	ふれあい第18号、第17号	
【資料2-7-15】	1	学生相談室、医務室等の利用状況	【表2-12】
	2	情報公表（ホームページ） 〈82頁〉	【資料F-12】
	3	キャンパスライフ2014 〈28頁〉	【資料F-5-7】
【資料2-7-16】	1	平成25年度定期健康診断受診率	
【資料2-7-17】	1	情報公表（ホームページ） 〈104～113頁〉	【資料F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度 〈361～365頁〉	【資料F-13-1】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度 〈原稿：I-8(1)留学生の受け入れ、(2)①留学生（非正規生）の国・地域別受け入れ状況〉	【資料2-4-20-4】

中 部 大 学

基準項目		備 考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料2-7-18】	1 中部大学私費外国人留学生の授業料の減免に関する規程〈規程集2-5-22-1頁〉	【資料F-9-1】
	2 情報公表（ホームページ）〈90頁〉	【資料F-12】
	3 中部大学通信『ウプト』No.190〈19頁〉、No.188〈18頁〉	【資料F-14-1】
【資料2-7-19】	1 起案書(写)2014年度厚生モニターの開催について(伺)	
	2 『学生部便』No.166〈10～11頁〉、No.169〈7頁〉	【資料F-14-2】
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料2-8-1】	1 情報公表（ホームページ）〈238頁〉	【資料F-12】
	2 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈173～176頁〉	【資料F-13-1】
	3 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿：I-3(2)③科目区分別・教員所属別担当時間数〉	
【資料2-8-2】	1 中部大学人事審議会規程〈規程集補遺版 補2-2-4-1頁〉	【資料F-9-2】
【資料2-8-3】	1 中部大学教員資格基準〈規程集 2-3-6-1頁〉	【資料F-9-1】
	2 中部大学の教育職員の任期に関する規程〈規程集 1-3-4-1頁〉	【資料F-9-1】
	3 中部大学教員資格基準に関する申合せ事項〈規程集 2-3-7-1頁〉	【資料F-9-1】
	4 教育職員の人事の手続に関する細則〈規程集 2-3-8-1頁〉	【資料F-9-1】
	5 若手教育職員に係る任期の取扱いに関する申合せ〈規程集 2-3-9-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料2-8-4】	1 人事審議会資料 学校法人中部大学の人事方針	
【資料2-8-5】	1 人事審議会資料 中部大学教育系職員人事手順（原則）一覧	
【資料2-8-6】	1 平成26年度大学教員説明会次第	
【資料2-8-7】	1 大学教育職員説明会（2007/04/02）配布資料 教育活動・改善表彰制度-より良い教育を目指して-	
【資料2-8-8】	1 中部大学教育活動顕彰規程〈規程集2-3-22-1頁〉	【資料F-9-1】
	2 教育活動顕彰制度-より良い教育を目指して-2014年度実施要項	
【資料2-8-9】	1 中部大学教育活動顕彰審査選考委員会規程〈規程集 2-2-23-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料2-8-10】	1 中部大学ホームページ 教育活動顕彰制度	
【資料2-8-11】	1 2007年度中部大学教育活動・改善賞授賞式次第	
	2 2008～2012年度中部大学教育活動顕彰授賞式次第	
	3 中部大学ホームページ 2012年度中部大学教育活動顕彰制度受賞コメント一覧	

中 部 大 学

基準項目		備 考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料2-8-12】	1 『中部大学教育研究』No.13 (ISSN1349-7316) 「中部大学『魅力ある授業づくり』5年間の取り組みを振り返って」(97～101頁)	
	2 中部大学FD委員会規程〈規程集 2-2-21-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料2-8-13】	1 『中部大学教育研究』No.13 (ISSN1349-7316) 「中部大学『魅力ある授業づくり』5年間の取り組みを振り返って」(99頁)	【資料2-8-12-1】
	2 中部大学「全学公開授業」の実施に関する申し合わせ	
	3 中部大学「授業サロン」の実施に関する申し合わせ	
	4 中部大学広報誌『ANTENNA』No.98〈5～6頁〉(写し)座談会 「授業サロン」を実施して	
	5 中部大学FD活動推進に関する主な出来事<記録>	
【資料2-8-14】	1 FDカフェ 第1回～第5回案内チラシ	
	2 中部大学FD活動推進に関する主な出来事<記録>	【資料2-8-13-5】 に同じ
	3 中部大学広報誌『ANTENNA』No.116〈12頁〉	【資料F-14-3】
【資料2-8-15】	1 2012年度中部大学教育活動顕彰授賞式式次第	【資料2-8-11-2】
	2 中部大学『魅力ある授業づくり』プログラム	
【資料2-8-16】	1 中部大学発『魅力ある授業づくり』作品コンクール ポスター	
	2 中部大学発『魅力ある授業づくり』作品コンクール 受賞作品集	
	3 中部大学通信『ウプト』No.190〈3～6頁〉	【資料F-14-1】
【資料2-8-17】	1 中部大学における主なFD活動について	
	2 FD活動経費の補助に関する申し合わせ	
【資料2-8-18】	1 学部等におけるFD活動推進計画一覧(2014～2012年度)〈1～12頁〉 2012年度FD活動報告一覧〈13～17頁〉 2012年度FD活動実績一覧①②〈18～25頁〉	
	1 FD活動評価点検報告書(2008～2012年度)	
	1 『中部大学教育研究』No.13 (ISSN1349-7316) 「中部大学『魅力ある授業づくり』5年間の取り組みを振り返って」(97～113頁)	【資料2-8-12-1】
【資料2-8-20】	2 中部大学通信『ウプト』No.189〈3～5頁〉	【資料F-14-1】
	1 2013年度教育活動重点目標・自己評価シート 学部別様式	

中 部 大 学

基準項目		備 考	
コード	該当する資料名及び該当頁		
【資料2-8-22】	1	『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度	【資料F-13-1】に同じ
	2	『教育・研究活動に関する実態資料(別冊)』2012(平成24)年度	【資料F-13-2】に同じ
【資料2-8-23】	1	『中部大学教育研究』No.13 (ISSN1349-7316) 「中部大学『魅力ある授業づくり』5年間の取り組みを振り返って」	【資料2-8-12-1】
【資料2-8-24】	1	中部大学大学教育研究センター規程〈規程集 2-6-4-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料2-8-25】	1	大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・平成25年3月〈13～19頁〉	【資料2-2-24】
【資料2-8-26】	1	大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・資料集平成25年3月	【資料2-2-25】に同じ
2-9. 教育環境の整備			
【資料2-9-1】	1	中部大学キャンパス整備委員会規程〈規程集補遺版 補2-2-24-1頁〉	【資料F-9-2】
【資料2-9-2】	1	平成20年度以降の建築工事状況	
	2	中部大学キャンパスマップ	【資料F-8-1】
	3	キャンパスライフ2014〈98～102頁、裏表紙裏〉	【資料F-5-7】
【資料2-9-3】	1	情報公表(ホームページ)〈17、252頁〉	【資料F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈493～501頁〉	【資料F-13-1】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿:IV 図書館〉	
【資料2-9-4】	1	『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈500頁〉	【資料F-13-1】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿:IV-4(4)図書館ガイダンス実施件数〉	【資料2-9-3-3】
【資料2-9-5】	1	中部大学学術機関リポジトリ運用指針	
	2	[中部大学学術情報リポジトリ]登録・ダウンロード状況	
【資料2-9-6】	1	その他の施設の概要	【表2-22】
	2	情報公表(ホームページ)〈18頁〉	【資料F-12】
	3	キャンパスライフ2014〈84頁〉	【資料F-5-7】

中部大学

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料2-9-7】	1 キャンパスライフ2014 〈83頁〉	【資料F-5-7】
	2 情報公表（ホームページ） 〈84頁〉	【資料F-12】
	3 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度 〈351～352、370～371頁〉	【資料F-13-1】
	4 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度 〈原稿：I-4(6)民族資料博物館の状況〉	
	5 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度 〈原稿：I-9(3)民族資料博物館〉	【資料1-2-3-4】
【資料2-9-8】	1 中部大学総合情報センター規程 〈規程集 2-7-8-1頁〉	【資料F-9-1】
	2 キャンパスライフ2014 〈85～86頁〉	【資料F-5-7】
【資料2-9-9】	1 中部大学ICT運営委員会規程 〈規程集補遺版 補2-2-25-1頁〉	【資料F-9-2】
	2 ICT運用検討専門部会内規	
【資料2-9-10】	1 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度 〈330～339頁〉	【資料F-13-1】
	2 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度 〈原稿：I-4(2)総合情報センターの状況〉	【資料2-2-38-3】 に同じ
【資料2-9-11】	1 中部大学総合情報センター運営委員会規程 〈規程集 2-2-81-1頁〉	【資料F-9-1】
	2 中部大学総合情報センター利用規程 〈規程集 2-7-9-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料2-9-12】	1 情報公表（ホームページ） 〈10～11、13頁〉	【資料F-12】
【資料2-9-13】	1 中部大学ICT資産管理規程 〈規程集 1-5-9-1頁〉	【資料F-9-1】
	2 中部大生のためのパソコンガイドBOOK 2014年度版	
【資料2-9-14】	1 情報公表（ホームページ） 〈17頁〉	【資料F-12】
	2 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度 〈340～347頁〉	【資料F-13-1】
	3 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度 〈原稿：I-4(3)メディア教育センターの状況〉	
【資料2-9-15】	1 中部大学 大学案内 2015 〈70～71頁〉	【資料F-2-1】
【資料2-9-16】	1 中部大学 大学案内 2015 〈69頁〉	【資料F-2-1】
	2 中部大学超伝導・持続可能エネルギー研究センター リーフレット	
	3 中部大学次世代食育研究センター リーフレット	
	4 中部大学知の統合基盤デジタルアース研究センター リーフレット	
【資料2-9-17】	1 情報公表（ホームページ） 〈84頁〉	【資料F-12】
	2 キャンパスライフ2014 〈74～77頁〉	【資料F-5-7】

中 部 大 学

基準項目		備 考	
コード	該当する資料名及び該当頁		
【資料2-9-18】	1	キャンパスライフ2014 〈88～89頁〉	【資料F-5-7】
	2	情報公表（ホームページ） 〈15～16、84頁〉	【資料F-12】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度 〈353頁〉	【資料F-13-1】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度 〈原稿：I-4(7)研修センターの利用状況〉	
【資料2-9-19】	1	新穂高山荘パンフレット	
	2	キャンパスライフ2014 〈90～91頁〉	【資料F-5-7】
	3	情報公表（ホームページ） 〈84頁〉	【資料F-12】
【資料2-9-20】	1	学生寮等の状況	【表2-26】
【資料2-9-21】	1	学校法人中部大学固定資産及び物品調達規程 〈規程集 1-5-5-1頁〉	【資料F-9-1】
	2	学校法人中部大学固定資産及び物品管理規程 〈規程集 1-5-6-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料2-9-22】	1	耐震状況図	
【資料2-9-23】	1	中部大学省エネルギー推進委員会規程 〈規程集補遺版 補2-2-35-1頁〉	【資料F-9-2】
	2	中部大学エコキャンパスマップ	
【資料2-9-24】	1	中部大学スマートグリッドレポート	
	2	第25回電気設備学会賞部門賞の決定のご通知	
【資料2-9-25】	1	ゴミの減量、リサイクルの状況	
	2	キャンパスライフ2014 〈55頁〉	【資料F-5-7】
【資料2-9-26】	1	中部大学防火・防災管理規程 〈規程集 2-3-24-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料2-9-27】	1	中部大学防火・防災管理規程 〈規程集 2-3-24-1頁〉	【資料F-9-1】
	2	防火・防災管理委員会の専門部会に関する細則 〈規程集 2-3-25-1頁〉	【資料F-9-1】
	3	中部大学通信『ウプト』No.188 〈17頁〉	【資料F-14-1】
	4	平成26年度防災対策協議会事業計画	
【資料2-9-28】	1	緊急連絡一覧表（夜間・休日等対応）	
	2	2014年度緊急出動要員	
【資料2-9-29】	1	安全の手引き（学生用）	
	2	安全必携・地震防災ハンドブック（学生用・教職員用）	

中 部 大 学

基準項目		備考	
コード	該当する資料名及び該当頁		
【資料2-9-30】	1	中部大学情報セキュリティ規程〈規程集 2-3-26-1頁〉	【資料F-9-1】
	2	情報公表（ホームページ）〈10、13頁〉	【資料F-12】
【資料2-9-31】	1	情報公表（ホームページ）〈234～237頁〉	【資料F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈124～149頁〉	【資料F-13-1】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿：I-3(1)授業科目の開講数と履修者数〉	
【資料2-9-32】	1	『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈177～181頁〉	【資料F-13-1】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿：I-3(2)④授業補助員（T.A.）の科目別人数（春学期・秋学期）、⑤授業補助員（T.A.）の所属別人数および平均担当時間数〉	【資料2-3-12-5】 に同じ
【資料2-9-33】	1	授業編成に関する資料（5種類）	

基準3. 経営・管理と財務

基準項目		備考	
コード	該当する資料名及び該当頁		
3-1. 経営の規律と誠実性			
【資料3-1-1】	1	平成26年度事業計画・予算	【資料F-6】に同じ
	2	学園財務中期計画について（平成26～30年度）	
【資料3-1-2】	1	学校法人中部大学就業規則〈規程集 1-3-7-1頁〉	【資料F-9-1】
	2	服務規程第2条〈規程集 1-3-9-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料3-1-3】	1	中部大学における研究者の行動規範〈規程集 2-6-1-1頁〉	【資料F-9-1】
	2	情報公表（ホームページ）〈10頁〉	【資料F-12】
	3	研究ガイドブック2013〈2～3頁〉	

中 部 大 学

基準項目		備 考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料3-1-4】	1 中部大学研究者倫理委員会規程〈規程集 2-2-12-1頁〉	【資料F-9-1】
	2 中部大学における研究上の不正行為に関する取扱規程〈規程集 2-6-26-1頁〉	【資料F-9-1】
	3 中部大学競争的研究資金運営及び管理規程〈規程集 2-6-27-1頁〉	【資料F-9-1】
	4 中部大学科学研究費補助金取扱規程〈規程集 2-6-28-1頁〉	【資料F-9-1】
	5 中部大学利益相反検討専門委員会内規〈規程集補遺版 補2-2-11-1頁〉	【資料F-9-2】
	6 情報公表（ホームページ）〈10頁〉	【資料F-12】
	7 研究ガイドブック2013〈6～14頁〉	【資料3-1-3-3】
【資料3-1-5】	1 中部大学倫理審査委員会規程〈規程集 2-2-28-1頁〉	【資料F-9-1】
	2 中部大学組換えDNA実験規程〈規程集 2-6-32-1頁〉	【資料F-9-1】
	3 中部大学動物実験取扱規程〈規程集 2-6-33-1頁〉	【資料F-9-1】
	4 中部大学研究用微生物安全管理規程〈規程集 2-6-35-1頁〉	【資料F-9-1】
	5 中部大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する規程〈規程集 2-6-36-1頁〉	【資料F-9-1】
	6 中部大学における人を対象とする研究に関する倫理指針〈規程集補遺版 補2-6-55-1頁〉	【資料F-9-2】
	7 情報公表（ホームページ）〈10頁〉	【資料F-12】
【資料3-1-6】	1 個人情報の保護に関する規程〈規程集補遺版 補1-2-5-1頁〉	【資料F-9-2】
	2 中部大学情報セキュリティ規程〈規程集 2-3-26-1頁〉	【資料F-9-1】
	3 学校法人中部大学における内部通報に関する規程〈規程集 1-3-30-1頁〉	【資料F-9-1】
	4 情報公表（ホームページ）〈10～11、13頁〉	【資料F-12】
【資料3-1-7】	1 キャンパスライフ2014〈55頁〉	【資料F-5-7】
	2 ゴミの減量、リサイクルの状況	【資料2-9-25-1】 に同じ
【資料3-1-8】	1 キャンパスライフ2014〈51～54頁〉	【資料F-5-7】
	2 教員手引書2014(平成26)年4月〈80～82頁〉	【資料F-11】
	3 情報公表（ホームページ）〈10、12頁〉	【資料F-12】
	4 2014 Stop HARASSMENT - ハラスメントのない快適なキャンパスを目指して -	

中 部 大 学

基準項目		備 考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料3-1-9】	1 中部大学防火・防災管理規程〈規程集 2-3-24-1頁〉	【資料F-9-1】
	2 防火・防災管理委員会の専門部会に関する細則〈規程集 2-3-25-1頁〉	【資料F-9-1】
	3 中部大学通信『ウプト』No.188〈17頁〉	【資料F-14-1】
	4 平成26年度防災対策協議会事業計画	【資料2-9-27-4】 に同じ
【資料3-1-10】	1 安全の手引き（学生用）	【資料2-9-29-1】 に同じ
	2 安全必携・地震防災ハンドブック（学生用・教職員用）	【資料2-9-29-2】 に同じ
【資料3-1-11】	1 情報公表（ホームページ）〈2頁〉	【資料F-12】
【資料3-1-12】	1 情報公表（ホームページ）〈1頁〉	【資料F-12】
【資料3-1-13】	1 情報公表（ホームページ）〈2頁〉	【資料F-12】
【資料3-1-14】	1 学校法人中部大学財務書類等閲覧規程〈規程集 1-5-13-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料3-1-15】	1 中部大学通信『ウプト』No.187〈11～12頁〉	【資料F-14-1】
	2 『学校法人中部大学学園報』第475号〈16～24頁〉	【資料F-14-4】
	3 情報公表（ホームページ）〈41頁〉	【資料F-12】
3-2. 理事会の機能		
【資料3-2-1】	1 学校法人中部大学寄附行為第15条〈規程集補遺版 補1-1-1-3頁〉	【資料F-9-2】
【資料3-2-2】	1 平成25年度理事会・評議員会開催状況表	【資料F-10-3】に 同じ
【資料3-2-3】	1 学校法人中部大学寄附行為第5条および第6条〈規程集補遺版 補1-1-1-2頁〉	【資料F-9-2】
	2 学校法人中部大学役員	【資料F-10-1】に 同じ
【資料3-2-4】	1 学校法人中部大学寄附行為第18条〈規程集補遺版 補1-1-1-4頁〉	【資料F-9-2】
	2 学校法人中部大学評議員	【資料F-10-2】に 同じ
【資料3-2-5】	1 学校法人中部大学管理運営規則第4条〈規程集補遺版 補1-2-1-1頁〉	【資料F-9-2】
	2 学校法人中部大学運営協議会規程〈規程集 1-2-2-1頁〉	【資料F-9-1】
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料3-3-1】	1 中部大学学則第54条〈規程集補遺版 補2-1-1-10頁〉	【資料F-9-2】
【資料3-3-2】	1 中部大学大学協議会規程〈規程集補遺版 補2-2-1-1頁〉	【資料F-9-2】

中 部 大 学

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料3-3-3】	1 中部大学学部長・研究科長会に関する申合せ〈規程集補遺版 補2-2-2-1頁〉	【資料F-9-2】
【資料3-3-4】	1 中部大学工学部教授会規程〈規程集 2-2-54-1頁〉	【資料F-9-1】
	2 中部大学経営情報学部教授会規程〈規程集 2-2-56-1頁〉	【資料F-9-1】
	3 中部大学国際関係学部教授会規程〈規程集 2-2-58-1頁〉	【資料F-9-1】
	4 中部大学人文学部教授会規程〈規程集 2-2-60-1頁〉	【資料F-9-1】
	5 中部大学応用生物学部教授会規程〈規程集 2-2-62-1頁〉	【資料F-9-1】
	6 中部大学生命健康科学部教授会規程〈規程集 2-2-64-1頁〉	【資料F-9-1】
	7 中部大学現代教育学部教授会規程〈規程集 2-2-66-1頁〉	【資料F-9-1】
	8 中部大学全学共通教育部教授会規程〈規程集 2-2-69-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料3-3-5】	1 中部大学大学院工学研究科委員会規程〈規程集 2-2-40-1頁〉	【資料F-9-1】
	2 中部大学大学院経営情報学研究科委員会規程〈規程集 2-2-42-1頁〉	【資料F-9-1】
	3 中部大学大学院国際人間学研究科委員会規程〈規程集 2-2-46-1頁〉	【資料F-9-1】
	4 中部大学大学院応用生物学研究科委員会規程〈規程集 2-2-48-1頁〉	【資料F-9-1】
	5 中部大学大学院生命健康科学研究科委員会規程〈規程集 2-2-50-1頁〉	【資料F-9-1】
	6 中部大学大学院教育学研究科委員会規程〈規程集 2-2-52-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料3-3-6】	1 学校法人中部大学管理運営規則第34条〈規程集補遺版 補1-2-1-4頁〉	【資料F-9-2】
【資料3-3-7】	1 学校法人中部大学管理運営規則第35条〈規程集補遺版 補1-2-1-4頁〉	【資料F-9-2】
	2 学校法人中部大学管理運営規則第9条〈規程集補遺版 補1-2-1-2頁〉	【資料F-9-2】
【資料3-3-8】	1 中部大学広報誌『ANTENNA』No.119〈2～7頁〉、No.116〈2～5頁〉	【資料F-14-3】
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料3-4-1】	1 学校法人中部大学役員	【資料F-10-1】に同じ
【資料3-4-2】	1 運営協議会委員（平成26年度）	
【資料3-4-3】	1 平成26年度事務連絡会構成員	
【資料3-4-4】	1 学校法人中部大学役員	【資料F-10-1】に同じ
【資料3-4-5】	1 運営協議会委員（平成26年度）	【資料3-4-2】に同じ

中 部 大 学

基準項目		備 考	
コード	該当する資料名及び該当頁		
【資料3-4-6】	1	学校法人中部大学寄附行為第7条〈規程集補遺版 補1-1-1-2頁〉	【資料F-9-2】
	2	学校法人中部大学役員	【資料F-10-1】に同じ
	3	平成25年度監査報告書	【資料F-7-6】に同じ
	4	情報公表（ホームページ）〈41頁〉	【資料F-12】
【資料3-4-7】	1	学校法人中部大学寄附行為第18条および第22条〈規程集補遺版 補1-1-1-4頁〉	【資料F-9-2】
	2	学校法人中部大学評議員	【資料F-10-2】に同じ
【資料3-4-8】	1	学校法人中部大学理事長室会議に関する理事長裁定・学校法人中部大学各機関の関係図	
【資料3-4-9】	1	平成26年度部長会構成員	
3-5. 業務執行体制の機能性			
【資料3-5-1】	1	学校法人中部大学管理運営規則 別表「学校法人中部大学管理組織図」〈規程集補遺版 補1-2-1-8頁〉	【資料F-9-2】
【資料3-5-2】	1	学校法人中部大学就業規則第5条〈規程集 1-3-7-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料3-5-3】	1	平成26年度キャリア開発シート	
	2	人事考課実施要綱	
【資料3-5-4】	1	職能資格規程〈規程集 1-3-10-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料3-5-5】	1	学校法人中部大学就業規則第8条〈規程集 1-3-7-2頁〉	【資料F-9-1】
【資料3-5-6】	1	学校法人中部大学運営協議会規程〈規程集 1-2-2-1頁〉	【資料F-9-1】
	2	『学校法人中部大学学園報』第484～472号	【資料F-14-4】
	3	平成26年度事務連絡会構成員	【資料3-4-3】に同じ
【資料3-5-7】	1	大学協議会委員・大学協議会陪席者	
【資料3-5-8】	1	構造改革プロジェクト進捗状況、財政改革プロジェクト活動総括表	
【資料3-5-9】	1	職員ゼミナール実績報告	
【資料3-5-10】	1	構造改革プロジェクト進捗状況、財政改革プロジェクト活動総括表	【資料3-5-8】に同じ
3-6. 財務基盤と収支			
【資料3-6-1】	1	学園財務中期計画について（平成26～30年度）	【資料3-1-1-2】に同じ
【資料3-6-2】	1	主要項目の分析表	

中 部 大 学

基準項目		備 考	
コード	該当する資料名及び該当頁		
3-7. 会計			
【資料3-7-1】	1	学校法人中部大学経理規程〈規程集補遺版 補1-5-1-1頁〉	【資料F-9-2】
	2	学校法人中部大学経理規程施行細則〈規程集 1-5-2-1頁〉	【資料F-9-1】
	3	学校法人中部大学予算の編成及び執行事務細則〈規程集補遺版 補1-5-3-1頁〉	【資料F-9-2】
	4	学校法人中部大学固定資産及び物品調達規程〈規程集 1-5-5-1頁〉	【資料F-9-1】
	5	学校法人中部大学固定資産及び物品管理規程〈規程集 1-5-6-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料3-7-2】	1	学校法人中部大学予算・財政検討委員会細則〈規程集1-5-14-1頁〉	【資料F-9-1】
	2	学校法人中部大学経理規程第52条〈規程集補遺版 補1-5-1-5頁〉	【資料F-9-2】
	3	学校法人中部大学予算の編成及び執行事務細則第5～6条〈規程集補遺版 補1-5-3-1頁〉	【資料F-9-2】
	4	学校法人中部大学運営協議会規程〈規程集1-2-2-1頁〉	【資料F-9-1】
	5	平成26年度予算説明会資料	
【資料3-7-3】	1	予算決定のプロセス	
【資料3-7-4】	1	学校法人中部大学内部監査規程〈規程集補遺版 補1-2-9-1頁〉	【資料F-9-2】

基準4. 自己点検・評価

基準項目		備 考	
コード	該当する資料名及び該当頁		
4-1. 自己点検・評価の適切性			
【資料4-1-1】	1	中部大学自己点検・評価委員会規程〈規程集 2-2-19-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料4-1-2】	1	自己点検・評価報告書 2012年度	
	2	情報公表（ホームページ）〈255頁〉	【資料F-12】
【資料4-1-3】	1	中部大学自己点検・評価実施専門委員会規程〈規程集 2-2-20-1頁〉	【資料F-9-1】
4-2. 自己点検・評価の誠実性			
【資料4-2-1】	1	『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度	【資料F-13-1】に同じ
	2	『教育・研究活動に関する実態資料（別冊）』2012(平成24)年度	【資料F-13-2】に同じ
【資料4-2-2】	1	情報公表（ホームページ）〈9、258頁〉	【資料F-12】
【資料4-2-3】	1	平成25年度委員会報告（平成26年5月）	

中 部 大 学

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料4-2-4】	2 情報公表（ホームページ）〈255頁〉	【資料F-12】
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料4-3-1】	1 中部大学自己点検・評価実施専門委員会規程〈規程集 2-2-20-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料4-3-2】	1 自己評価報告書記載の「改善・向上方策」の実施に係る検討状況報告（平成20、21、22、23年度）	
	2 自己点検・評価報告書（主として要旨）に記載の「改善方策」の実施に係る検討状況報告（平成24、25年度）	

基準A. 新教育改革

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当頁	
A-1. 新教育改革の必要性、目的と位置付けとその実践方策		
【資料A-1-1】	1 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・平成25年3月	【資料2-2-24】に同じ
【資料A-1-2】	1 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・資料集平成25年3月	【資料2-2-25】に同じ
【資料A-1-3】	1 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・平成25年3月〈15頁〉	【資料2-2-24】
【資料A-1-4】	1 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・平成25年3月〈16頁〉	【資料2-2-24】
【資料A-1-5】	1 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・平成25年3月〈18～19頁〉	【資料2-2-24】
【資料A-1-6】	1 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・平成25年3月〈20～23頁〉	【資料2-2-24】
【資料A-1-7】	1 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・平成25年3月〈24頁〉	【資料2-2-24】
【資料A-1-8】	1 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・平成25年3月〈24頁〉	【資料2-2-24】
【資料A-1-9】	1 「全学共通教育科目の授業実施状況と課題」に関するアンケート・2011春学期全学共通教育・教養教育科目に於ける授業実施状況と課題について ・2011秋学期全学共通教育・教養教育科目に於ける授業実施状況と課題について	【資料2-2-26】に同じ
【資料A-1-10】	1 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・平成25年3月〈25頁〉	【資料2-2-24】
【資料A-1-11】	1 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・資料集平成25年3月〈59～60頁〉	【資料2-2-25】
【資料A-1-12】	1 大学で学ぶ・スタートアップセミナー参考テキスト2014・	【資料1-3-4】

中 部 大 学

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料A-1-13】	1 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・資料集平成25年3月〈61頁〉	【資料2-2-25】
【資料A-1-14】	1 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・資料集平成25年3月〈75～78頁〉	【資料2-2-25】
【資料A-1-15】	1 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・平成25年3月〈29頁〉	【資料2-2-24】
【資料A-1-16】	1 大学教育改革のまとめ・大学教育改革推進委員会の活動総括・平成25年3月〈30頁〉	【資料2-2-24】
【資料A-1-17】	1 全学共通教育科目実施状況に関するアンケート結果	

基準B. 研究活動の推進

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当頁	
B-1. 大学としての優れた研究活動の推進		
【資料B-1-1】	1 中部大学総合学術研究院規程〈規程集 2-6-3-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料B-1-2】	1 中部大学総合学術研究院会議規程〈規程集 2-2-78-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料B-1-3】	1 中部大学研究推進機構規程〈規程集補遺版 補2-7-3-1頁〉	【資料F-9-2】
【資料B-1-4】	1 中部大学研究推進機構運営委員会規程〈規程集補遺版 補2-2-97-1頁〉	【資料F-9-2】
B-2. 研究活動の推進支援の充実		
【資料B-2-1】	1 平成26年度特別研究費（Ⅰ期）の申請・配分方法	
	2 平成26年度特別研究費（Ⅱ期）の申請・配分方法	
	3 特別研究費の年度別・期別・種別ごとの申請件数・採択件数・配分額一覧	
	4 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈392～404頁〉	【資料F-13-1】
【資料B-2-2】	1 大型教育研究プロジェクト採択状況（平成20～25年度）	
	2 科学研究費獲得推移	
	3 A-STEP探索タイプ獲得推移	
	4 平成25年度競争的資金・申請状況一覧	
【資料B-2-3】	1 中部大学における研究者の行動規範〈規程集 2-6-1-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料B-2-4】	1 研究ガイドブック2013〈4～14頁〉	【資料3-1-3-3】
【資料B-2-5】	1 研究ガイドブック 2013	【資料3-1-3-3】

中 部 大 学

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料B-2-6】	1 産学連携ハンドブック 2013	
【資料B-2-7】	1 『教育・研究活動に関する実態資料』 2012(平成24)年度 (414～419頁)	【資料F-13-1】
	2 『教育・研究活動に関する実態資料』 2013(平成25)年度 (原稿：Ⅱ-4.学外の研究資金(2)受託研究費(3)共同研究費)	【資料1-2-2-4】
B-3. 研究支援体制の充実		
【資料B-3-1】	1 中部大学総合学術研究院規程 (規程集 2-6-3-1頁)	【資料F-9-1】
【資料B-3-2】	1 中部大学総合学術研究院会議規程 (規程集 2-2-78-1頁)	【資料F-9-1】
【資料B-3-3】	1 中部大学研究推進機構規程 (規程集補遺版 補2-7-3-1頁)	【資料F-9-2】
【資料B-3-4】	1 中部大学研究推進機構運営委員会規程 (規程集補遺版 補2-2-97-1頁)	【資料F-9-2】
【資料B-3-5】	1 産官学交流の推進体制 (中部大学研究支援センター リーフレット)	
【資料B-3-6】	1 中部大学研究支援センター規程 (規程集 2-7-30-1頁)	【資料F-9-1】
	2 中部大学研究推進機構規程 (規程集補遺版 補2-7-3-1頁)	【資料F-9-2】

基準C. 社会との連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当頁	
C-1. 大学が持つ物的・人的資源の社会への提供		
【資料C-1-1】	1 2014オープンカレッジ (聴講生制度) 案内	
【資料C-1-2】	1 公開講座 (春、夏、秋、冬) 案内	【資料1-2-3-5】 に同じ
【資料C-1-3】	1 中部大学エクステンションセンター規程 (規程集 2-7-28-1頁)	【資料F-9-1】
	2 中部大学エクステンションセンター運営委員会規程 (規程集 2-2-86-1頁)	【資料F-9-1】
【資料C-1-4】	1 平成26年度 教員免許状更新講習案内	
	2 受講者数の推移と開講講習数等 (2011～2013)	
【資料C-1-5】	1 中部大学キャンパスコンサート (第74回、第75回、第76回) 案内	
【資料C-1-6】	1 中部大学ボランティア・NPOセンター規程 (規程集 2-7-27-1頁)	【資料F-9-1】
	2 中部大学ボランティア・NPOセンター 2013年度活動報告書	

中 部 大 学

基準項目		備 考
コード	該当する資料名及び該当頁	
C-2. 地域社会との連携		
【資料C-2-1】	1 中部大学研究支援センター規程〈規程集 2-7-30-1頁〉	【資料F-9-1】
	2 中部大学研究推進機構規程〈規程集補遺版 補2-7-3-1頁〉	【資料F-9-2】
【資料C-2-2】	1 中部大学エクステンションセンター規程〈規程集 2-7-28-1頁〉	【資料F-9-1】
【資料C-2-3】	1 包括交流協定の締結、インターンシップに関する協定の締結	
【資料C-2-4】	1 産学連携に関する基本協定の締結【銀行・信用金庫】 産学連携に関する基本協定の締結【その他】 食品産業連携に関する協定の締結 応用生物学部との研究協力に関する協定の締結	
【資料C-2-5】	1 医療機関との包括的な相互協力に関する覚書の締結	
【資料C-2-6】	1 『教育・研究活動に関する実態資料』2012(平成24)年度〈372～373頁〉	【資料F-13-1】
	2 『教育・研究活動に関する実態資料』2013(平成25)年度〈原稿：I-9.公開講座(4)保健・医療系臨地及び臨床実習支援・推進部地域貢献事業生涯教育セミナー〉	
【資料C-2-7】	1 『「中部大学子育てすくすく育て隊」地域貢献活動』実施報告書	
【資料C-2-8】	1 中部大学 大学案内 2015 〈57頁〉	【資料F-2-1】
	2 中部大学通信『ウプト』No.188 〈3～6頁〉	【資料F-14-1】
	3 中部大学広報誌『ANTENNA』No.119 〈8～9頁〉、No.117 〈4～5頁〉	【資料F-14-3】
	4 地(知)の拠点 文部科学省平成25年度「地(知)の拠点整備事業」パンフレット 地域創成メディエーター資格取得ガイド	
【資料C-2-9】	1 中部大学ESD拠点リーフレット	
	2 中部大学ESD通信 Vol.12～14	
	3 ESDユネスコ世界会議の成功に向けて～未来を創るわたしを育むESD～	
【資料C-2-10】	1 避難場所案内図	
	2 春日井市と中部大学との相互協力の強化に関する協定・同実施細目	
C-3. 産官学連携等		
【資料C-3-1】	1 中部大学研究支援センター規程〈規程集 2-7-30-1頁〉	【資料F-9-1】
	2 中部大学研究推進機構規程〈規程集補遺版 補2-7-3-1頁〉	【資料F-9-2】
【資料C-3-2】	1 中部大学フェア2013 (第9回)	
	2 中部大学広報誌『ANTENNA』No.118 〈8～9頁〉	【資料F-14-3】

中 部 大 学

基準項目		備 考
コード	該当する資料名及び該当頁	
【資料C-3-3】	1 中部大学テクノモールin知多半島	
【資料C-3-4】	1 産学官連携行事参加者一覧（平成25年4月～平成26年3月）	
【資料C-3-5】	1 中部大学週in2010上海国際博覧会	
	2 中部大学広報誌『ANTENNA』No.97（2010.4）上海万博特集①	
	3 上海万博新聞スクラップ	
【資料C-3-6】	1 中国との交流協定の締結	

